

三町先 足輕一人 鐵砲二十挺 袋狸々緋 玉筥一荷 長濱仁左衛門 持筒三十挺 玉筥一荷 横井加賀右衛門 持弓二十張  
足輕一人 矢筥一荷 門奈金右衛門 白鳥毛持鎗二十本 勝市兵衛 具足櫃一荷 簞箱 挾筥五個 藥筥二荷 牽馬五疋 乘掛馬一疋  
 手筥五個 堅弓三張 立笠 唐傘一本 小道具 三間柄大鳥毛直鎗 十文字鍵鎗 長刀 中小性十人 御駕籠(大守) 步行七十人  
中小性十人 押鎗二本 茶辨當二荷 御茶一荷 徒横目 手明押之者 馬上衆 (牛窪勘兵衛) 横目一人 (佐々木勘太夫) 乗物衆  
 (岡部拙衛) 步行横目二人 彦坂織部正 足輕頭 芦澤久右衛門 鐵砲二十挺ニテ跡ヲ押ス

第二項 工匠

理兵衛焼の紀太理衛、保多織の北川伊兵衛、彫刻の玉楮敬造等は産業篇に出るから省略するが藩政時代特有の工匠にして全國的名あるものに具足師岩井貞良と甲冑製作明珍宗春とがある。明珍家が甲冑の金屬製作を以てあらはれしに對し岩井家はその絨職革細工糸細工を以て登仕したものである。

岩井家は代々大和國岩井村の住、具足師として名あり四世知重始めて藩主頼重に仕へ明曆より慶應まで十一代登仕、藩の具足は勿論明珍家と共作三家松平諸藩の用命を受けた。貞良字は秋卿、通稱は挂次、挂窓天香室と號す。特に故實に精しく和漢の學に通じ絨製作に獨特の技を有した。明珍家も亦古い家柄にて甲冑製作に妙を得享和の頃讃岐に來り連綿今日に至る。就中宗春特に其の技に秀で江戸に出でて甲冑燦煉の業を研究すること十年多くの作品を残した。

藩政時代は固より一定の家職を以て召抱へられたもので登仕録にある諸工匠には具足師に尙田村松村二家があり、弓

工には大井五郎兵衛外四家、箭工に中村三右衛門五代、鐵砲師に國友八右衛門外五家、砲鐵臺師に片山孫右衛門外三家、鐵砲金具師に中尾善兵衛外二家、火繩師に石田傳助二代、刀鍛冶に棗加賀守包高外四家、鎗師に平野久次郎四代、鞍作に東條久左衛門十代、縫師に片山理兵衛外二家、織物師に北川伊兵衛六代、釜師に多田淨榮一代、陶工に紀太理兵衛外九家、陶器畫工に岩佐平八外五家、藥種採十川安之丞一代、虫止に村井又右衛門外二家、自鳴鐘師に山本三左衛門外三家、張附師に松村與右衛門外十一家、指物師に星太兵衛外二家、圓座師に葛西仁兵衛外一家、剪樹工に池田彌左衛門外六家、紙漉に高橋久右衛門外二家、剪綵花師に提與平二代、駿河籠工に森又四郎一代、大工首に喜多彦兵衛外五家、大工棟梁に市右衛門外三十四家、船大工首に橋本宇左門外三家、船大工棟梁に太田澤右衛門外六家、鋳手首に三右衛門三代、鋳手棟梁に中山又左衛門外一家、石工棟梁に太田甚四郎外三家、葺工棟梁に安井利右衛門外二家、疊師棟梁に影山瀨右衛門外三家、鍛冶首に土井宗太外一家、漆工に玉楮敬造外三家、鋸手首に清次郎一代、柄卷師に大島米次郎一代、礪工に横田久右衛門外五家、桶師に坪井小右衛門外一家、皮工に向山小右衛門外二家、各種細工人に諸禮式小松益右衛門外三十三家があつて各一定の扶持を給され多く家職を世襲してゐた。

第三項 町人

士分に次ぐ階級は儒者であり醫者僧侶であつたが學者すら青表紙覗きと稱して卑しめられ國學者の如きは更に地位低く單にお嘶者として僅な扶持により召抱へられてゐた。工匠町人に至つては其地位最も低く所謂「輕き者共」といはれて特別取扱を受け武藝の練習などは嚴禁する所であつた。



御用商として藩登仕録にあげられたものには、吳服所に諏訪五兵衛外九家、秤準所に大和屋清助外四家、菓子師に松野屋源左衛門外五家、申海鼠師に阿波屋三郎兵衛外一家、魚問屋に丸龜屋藤十郎外一家、素麵師に井ノ口屋七左衛門七代、米問屋に米屋市藏外四家、醸手に酉屋助市外二家、綿座に小川屋市兵衛等があり、單に用聽として秋田屋、川崎屋金川屋、唐津屋、池田屋、柏野屋、久間屋、木屋、三倉屋、美濃屋、伏石屋、明石屋、天満屋、奈良屋、住屋以下二十三家が載せられてゐる。

尙正徳年間藩主頼豊が二回にわたり用銀を徴集した記録により町人名の主なるものを拾へば、拍屋三平、網干屋小太郎、宇治屋孫四郎、大黒屋惣兵衛、ゑびすや素且、丹後屋三吉、常盤屋與九良、以下六十九戸。

第二節 諸 藝

第一項 能 狂 言

松平藩政二百三十年間能狂言の最も盛なりし頃を頼重頼常の世とす。役者雲の如く集まり何れも三口五口十兩十五兩二十兩三十兩を以て召抱へられ技倆優秀のもの頗る多かつた。大鼓には山本休甫伊丹莊左衛門、堀中武兵衛、川村傳左衛門、小鼓には早淵勘右衛門、岡本勘右衛門、加藤藤五郎、川村五兵衛、金澤平十郎、高津五郎四郎、高木加右衛門、鹽瀬又左衛門、瀬川伊兵衛、吉村喜右衛門、笛には庄田與兵衛、馬場喜兵衛、木濱權左衛門、白井山三郎、阿嶋權七、山中孫三郎、安田平次郎、太鼓には山本半助、淺田理兵衛、菊岡平兵衛、矢代加兵衛、太夫には太田友三進、松村助之

進、脇師には坂本五郎兵衛、地謡には松本甚右衛門、田中傳之丞、狂言師には大藏圓心、三好徳左衛門、鈴木三左衛門野田又兵衛、等があり其他早淵助三郎、細郷權左衛門、鳥飼彦太郎、大窪莊兵衛、岡長兵衛、川村茂兵衛、川村半四郎川邊兵右衛門、金澤九兵衛、谷口龜之助、田中伊兵衛、田中作兵衛、中矢田長兵衛、中西權兵衛、右近野田權十郎、黒川又三郎、熊本宇右衛門、柳崎久四郎、山脇清十郎、増田莊右衛門、藤岡孫左衛門、淺田長四郎、齋藤權之助、指田長左衛門、喜内、下村市左衛門、鹽村甫見等甚だ多かつた。能は喜多流、狂言は大藏流を用ひ頼常の頃には那須十左衛門を命じて能方役人となして之を監理せしめ能装束縫師には近藤善四郎があつた。次に頼豊の時代に入つては能方に川村甚三郎、笛に岩井甚六、庄田與右衛門、小鼓に中尾五郎四郎、大鼓に山本半九郎、狂言師に大藤宇右衛門、坂本太郎兵衛等があつたが頼豊晚年鷹狩相撲を好むに及び漸次衰へ前代の盛況はなかつた。其後の各藩主の世時に稍盛んになれる頃もありしが殆ど左の數家の世襲に限られ傳へて明治維新の頃に及んだ。

- (能方) 松村助之進知幸一古三知命一助之進知智一助之進知孝一助之進知敦一助之進知靜一淺次郎一平次郎
- (笛) 庄田與兵衛一與左衛門儀福一新兵衛定惟一與兵衛貞清一與兵衛清次一與兵衛爲清一與兵衛政忠
- (大鼓) 山本休甫一平九郎一平九郎秀次一平九郎貞休一平九郎美成一平九郎幸久一平九郎貞吉一平九郎順勝一平九郎信則
- (小鼓) 高木加右衛門義高一加右衛門方壽一〇一加右衛門方包一別右衛門方章加右衛門方知一市次郎
- (狂言) 大藏圓心虎重一彌總右衛門玄虎一宇右衛門虎年一彌總衛門虎親一善大夫虎韵一徳右衛門虎應一善大夫虎次
- (狂言) 三好徳左衛門正富一喜右衛門富水一喜右衛門富保一喜右衛門富達一喜右衛門興一中八富桂一喜右衛門富房一喜右衛門
- (狂言) 鈴木三左衛門吉政一三左衛門増寛一三左衛門有那一三左衛門政埤一三左衛門一三之助

維新後に至り能狂言は殆ど中絶するに至つた。之れ諸事舊習破壊の時代相と、能一度の催に當時の金で千兩と稱せら



る、程費用を要するからでもあつた。其後能は復舊に至らなかつたが謡曲のみは漸次擡頭し來り明治十餘年の頃松山より津田尙茂來りて觀世流を普及せしめた三谷榮次郎一派の徒がそれである。次に三十六年頃大阪より觀世流能樂師十世生一左衛門の息生一庸（後十一世を嗣ぎ左兵衛綾雪といふ）來り秋山彦一、高坂柳軒、平野秋平、手塚文雄の徒に傳へ生一歸阪後同門人佐々木勝五郎四十二年に來り縣下一圓觀世流最も隆盛に赴く。更に四十五年頃加賀大聖寺の人村澤國民來り寶生流を傳へ鹽田、田中、漆原の諸氏があり、狂言には十河屋小助大藏流を舞ひ宇積基、高坂柳軒、大内義方の徒があつた。

## 第二項 茶 道

藩主松平家の茶道、藩主頼重の寛文四年官休庵一翁千宗守を茶道頭格に任じ十口百俵を給して茶事を掌らしめしより其の子孫世々官休庵宗守と稱して召抱へられ當藩の茶道を指導し明治維新に及ぶ。所謂千家武者小路流である。

一翁宗守―文叔宗守―眞伯宗守―直齋宗守―直齋宗守―妙々齋宗守―尙―以方心齋宗守―一指齋宗守

尤も後世は京都に住して取次と稱する代稽古者を派して事を辨じたもので、高松の茶道頭には頼重の頃高井松齋、頼常の頃には山崎宗悅等があり、文化文政嘉永の頃には木村專悅同俊賀七條忠悅等があつた。

民間の茶道、文化文政より弘化嘉永の頃にかけて後藤漆谷梶原藍渠中村五松等風雅を楽しみ骨董愛好風起るに及び民間の茶事大いに起る。後藤閑夫其の子健一は次心齋又は一指齋に學びて多くの弟子を有し藩醫藤木立正は今是庵と號し亦一指齋免許により指導宮武正策吉本正木高橋等の高弟がある。明治の初年官休庵が似休齋二百年遠忌を修せし際其の

遠忌志として羽箒を贈り來つた當地同派の茶人には次の人々がある。

入谷澄士、三浦衡平、秋山悠見、藤木立正、近藤閑翁、宮武喜太郎、佐々木清三、玉楮敬造、高橋良平、永井理平、上枝林吾（春日）、富士谷奎平、蓮花寺澄圓、後藤迂齋、後藤閑夫、大森外卷、國分七平、岡内文造、北村廣太郎、大久保休平、永井彌八、十河權三郎、中村寛三郎、松本二平、笠井種造、平賀耕園、廣田穰平、武下松之助

武者小路流に次で當地に盛であつたのは千家表流である。京都の堀内宗完千宗左の取次として屢來高岡山の表流土屋宗圓なども來りて同派を鼓吹し鈴木理兵衛一門秋山鈍平、菊地武熙、新居政七、關尹喜、揚硯堂の茶人が出た。殊に鈴木理兵衛（代々襲名）一家は三橋、義績、義方、東洋と歴世當流を楽しみ東洋の義弟岩佐幸藏も中々の茶人であつた。又石州流は藩主頼恭の時水戸より流入し牛窪家に傳はり維新後に十河屋小助があり秋山悠見も後此の流に入つた。

## 第三項 生 花

高松藩主松平家の生花は美笑流に屬する。美笑流は元祖美笑軒道覺が天文元和の頃生花五箇條の傳法を建て、之を傳へたのに始まり、多く東都にありて連綿として續く。其第十五世美笑庵雅水は俗稱を久保三竺といひ東讃龜田の産、高松に住し天保八年江戸在府中第十四世祇郭師より統を傳へ歸藩の後之を高松に廣む。藩主頼儀の第二子主膳松平一樂生花を好み雅水より傳へて第十六世となり美笑庵水盟と號し藩の茶道となりて當流大いに普及するに至つた。次で高松の人久保三徳、松平頼顯の四男銚千代心昔齋雅盟、宮武適之齋を経て現家元美笑庵雅顯大正十三年第二十世を繼ぐ。灘波恒三郎之を補佐し同流繁榮に力を致す。



十五世美笑庵雅水―十六世美笑庵水盟―十七世美笑庵三徳―十八世美笑庵雅盟―十九世美笑庵適之齋―二十世美笑庵雅顯  
其他嵯峨未生流各派池坊流遠州流東山流等の諸流古くより民間に行はれ各その道流を傳へて門戸を張り何れも特徴を發揮するあり、近來は又文人花盛花等の風雅趣味も追々普及してゐる。

## 第四項 相 撲

松平第三世頼豊晚年相撲を好み近國他國より力士を招き抱へた。奥州仙臺より谷風梶之助を越前より靱山品右衛門を江戸より佐々連石を備前より熊山辰右衛門、三國次之助を播州より大筒七郎大夫を肥前より秋津島を其他松山綾之助、稻妻村右衛門雷電源八、楯ヶ崎波之助、鍛山磯右衛門等いふもの國々より集る。國より出たる者は相引浦之助、屋嶋段右衛門、八栗山谷之助、絹島灘之助、甲島兵七、松ヶ浦森之助等數十の大力共限りなく召抱へられ、百兩二百兩五十兩七十兩の山越銀を下して引越し五人扶持三人扶持に二十兩十五兩十兩七兩の給銀を與へ紗綾縮緬緞子縞子等の仕着を給し雁鴨鯛酒等まで時々飽滿せしめたので角道一時大に行はれた。

第八世頼儀亦力士を愛せしにより再び盛になり當時の抱へ力士には生田野六之助、八角政右衛門、友鶴松五郎、大見崎音右衛門、常山初太郎、滿野川永吉、駒立弓之助、綠川庄七、靜金次、秀山傳次郎（力組頭）等があつた。

藩登仕録にあらはれた力組は右二藩主の時に過ぎないが一般民衆の間には相當流行してゐて遂に維新前後にかけて大阪相撲の大關まで進んだ黒岩重太郎があらはれた重太郎は頼儀時代の力士靜金次の孫、總角の頃より力量人に勝れ十七歳の春浪華陣幕の部屋に入り二十四歳より三四年中頭をつとむ。それより東都に下り筆頭雷の門に入つて英名四方に響

く。當年三十五年目方三十八貫全國屈指の力士となる。明治八年六月灘波新地に行はれた大阪相撲番付には西ノ方大關として取組まれてゐる。尙同番付中高松力士にして前頭以上に名を連ねるものには、象ヶ關喜助（前頭六枚目）、曙虎藏、鬼勇小太郎、鳴瀧熊吉、八島山榮吉、山鰐善吉、荒鹿由太郎等があり、又此の頃の大阪相撲番付中前頭以上の高松力士に達ヶ關喜太郎、岩嵐寅吉、玉木山吉五郎等があらはれてゐる。

又明治維新後と思はるゝ讚岐相撲番付中高松力士の重なるものに大關松島出來山傳藏、關脇東濱菊松喜助、前頭西濱鉞り直藏、内町寅勝榮助、東濱黒崎久兵衛、内町清見形榮助、東濱早渡幸助、田町新玉安藏、等の名が見えてゐる。

## 第五項 芝 居

節公芝居催しの事、記録によれば二世藩主松平頼常孝心深く親子にて芝居を見度思ひ之を老臣に告げたれど當時天下芝居抑止の時とて意を得ずありしが更に女官方より彼是取なし東濱新地に於て三十日間人形芝居を催された。小屋三十三間四方大阪より若太夫今太夫などいふ者参り町中見物の者へは町奉行より札を遣はし町々かはるゝに入れて見せ、郷方は一村々々へ郷奉行より札を渡して見物させ、札代無料喧嘩口論もなく町奉行初め横目奉行番頭年寄中まで見物させた由で横目の日記に出てゐる。

金岳公子芝居のこと、公子才氣横溢多趣多藝芝居を好み新橋鬼子母神社内にて屢々芝居を催し又龜阜莊内に劇場を設け振付は大阪より呼寄せ家士の面々に皆一役を命じ自らも出演した。故老の談によれば公子は女役が得意で妹春山のお三輪等に扮せられ常に實方を受持ち悪方の所作にしなかつた。當時讚岐には金毘羅と白鳥に芝居小屋があるばかりであ



つたから邸内の者は勿論出入者近隣の者まで招て観覽させて悦ばせた。

高松藩の芝居小屋は金毘羅が始で次に白鳥にもあつた。現在残れる番付に天明二年寅十月二十日といふのがあつて座本嵐熊藏、中村織右衛門、市山三津藏などの役者が来て白石咄を演じてゐる。(辻正三郎氏所藏) 其他金毘羅芝居番付では嘉永安政万延頃のものもある。高松では明治四年北の新地常小屋で嵐橋班が姫競双葉繪草紙を演じたのが始らしい。

この小屋は東濱神社裏にあつて明治九年頃まで續き屢興行があつた。次は明治五年に南鹽屋町八坂明神社内といふのが古く、同七年には石清尾神社御旅所に舞踊閣、鹽屋町出晴に春長樂が出来、十年には片原町に延壽閣、十四年には常盤橋に旭座、十五年には瓦町に朝輝閣が出来、舞踊閣は早く十一年頃廢れたが其他は何れも二十年前後までつゞいた。次で延壽閣は玉藻座に代り、片原町に生じた吾妻座は八島座大和座と改名後今日の大衆座となり、鹽屋町に歌舞伎座が出来歡樂座となりて止み、世界館、綠館があらはれて後止み其後活動寫眞の發達と共に映畫館續出現在に至る。其他寄席小屋には古く片原町天神社内の飛梅閣を始め小規模のものが所々にあつた。

## 第六項 俗 間 歌 謠

## 一、お多福踊

「ものもどうれ、西の宮の福がよろよう御禮に参りました、年内はさぞお事多うござりました、これから福がお庭馴らせに一踊り、さまとさあ、手引き合うて戀しき川渡る、さあよとせえ、こりやお福はなんでもしな物じや、ぐるりが高うて中低じや、お福はこけても鼻打たぬ、徳若に御萬歳とは御世も榮え、榮え行くとは誠に目出たや、さあよ

うとせえ、やれやれ奥さん福が踊りました、福にたんとお祝ひなされませ、おちんないがんでもしやくつても大きいのがよろしうござります、福は根つから慾氣がござりません、おほくとこやつとこ」

毎年正月に家毎を廻つて餅を貰つた者で顔にお多福面を被つて扇子を持つて踊る。明治の終り頃まではあつたが今は殆ど見ない。(日本傳説讚岐の卷)

## 二、蛭子遣

「そもそも西の宮蛭子三郎左衛門尉、生れ月日はいつぞと問へば、正月三日まだ卯の刻に、なるやならず御誕生なされた、なされたなされた、沖へ舟を浮べて釣をなされて、大鯛小鯛み舟に積んで、こなたのお家へ納めた、積みや納めた」

正月に蛭子人形を遣ひながら、毎戸を巡つた物貰ひで、之も既に明治末頃から殆ど絶えてしまつた。

(日本傳説 讚岐の卷)

## 三、大黒舞

「來たわいな、來たわいな、何が舞うて來たわいな、大黒さんといふ人は、一に俵を踏みまいて、二にはにつこり笑ひ出し、三にはお酒を造りこみ、四つ世の中好いやうに、五ついつもの如くなり、六つ無病息災に、七つ何事無いやうに、八つ屋敷を建て廣げ、九つこなたへ藏を立て、十でとつくり納りた、大判や小判や一分や二朱や白銀などが湧いて來た、福はこなたへどつさり納りた」

「來たわいな、來たわいな、何がまた來たわいな、大黒さんにお惠比須さん、大黒さんといふ人は、此の界の人でな



い、天竺天より下りた人、天竺天よりおりる時、天の川の瀬風に吹かれて、お色は眞黒い、一には俵踏んまいて、二にはにつこり打ち笑うて、三には酒造りて、四には世の中よいやうに、五ついつもの如くなり、六つ無病息災に、七つ何事無いやうに、八つ屋敷を廣げたて、九つこなたのお庭には、小松千本植を置いて、梅千本植を置いて、鶯千羽とまらして、ホーホケキョー、ホケツコーケツコーとなくなれば、福はこなたのお家にとつさりと、入り込みました」大黒面を被つて槌を振りかざし正月の門に立つて物を貰つたものでこれも明治末年頃より殆ど影を沒した。

(日本傳説 讃岐の卷)

四、餅 搗 唄

「しつかり来い、御世は目出たの若松さまよう、おまちのかゝさんどこへ往た、あの山越えて御山越えて、がらたちぐいと押分けて、かいがら町に豆買ひに、大きなふご尻もつたてて、行くわいなあ」

新年の餅搗の唄である其他のもの二三を擧げると

「いざり勝五郎車にのせて、引くは初花箱根山、ハリワイナア、中見て底つきや端じやいなあ」

「隣に餅搗く杵の音、ほしげがあつても、くれげがない」

「いやねれたねれた、うんとせの國からかゝよんで、もろつたおかゝがへちやもくれ」

「ヨイササ、ヨイササ、ヨイヤササヨイヤササ、中見て底搗け、はたこすれ、ヨイササ、力を入れて、ヨイサササ」

(日本傳説 讃岐の卷)

五、亥の子唄

十月亥子の夜、高松地方では、藁で圓い二重の輪を造り、五色の御幣を挿して幾筋かの綱をつけ、子供等寄り集つて町内を搗き廻る。その時の唄

「亥子神さん來年ござれ、ソリヤ來年ござれ、鶴や龜やエイエイ亥のつくりこ、もうしろや、おもしろや、いやなうが瓢箪じや、いんにやがれ、いんにやがれ」

これは古い唄で、いやのうが瓢箪じやは、豊臣秀吉の馬印のことで、太閤の四國攻めは悦ばず、「去にやがれ、去にやがれ」といふたのだといふ。今唄はれてゐるのは次のやうなものである。

「一つ目出たく祝ひましょう、亥子神さん毎年ござれ、祝うて上げます、御所柿おもしろや、祝うのが瓢箪じや、アーえんやらえんやらや」

「今一つ目出たく祝ひましょう、こなたのお庭に松の木を栽ゑて、松の木を栽ゑて、ソリヤ松の木を栽ゑて、鶴や龜が舞ひさがる、おもしろや、祝うのが瓢箪じや、アーえんやらえんやらや」

第七項 盆 踊

日本傳説讃岐卷に盆踊に關する沿革的説明がある。是を借りて成るべく短く書いて見よう。

(一) 古く風俗歌、今様、小謡などが歌はれた。

「いつよりも春の夜は鳥の聲でねいられな、たまさかの君なれば、名残惜しの、今宵は良い、そこにをりやれな、をりやる中にもくどきがござる、思案をすれば、おもしろや」



「夏の夜は虫の聲でねいられな、たまさかの君なれば、名残惜しの、今宵は良い、そこにをりやれな、をりやる中にもくどきごさる、思案をすれば、おもしんしろや」

「秋の夜は鹿の聲でねいられな、たまさかの君なれば、名残惜しの、今宵は良い、そこでをりやれな、をりやる中にもくどきごさる、思案をすれば、おもしんしろや」

「冬の夜はあられふりてねいられな、たまさかの君なれば、名残惜しの、今宵はよい、そこでをりやれな、をりやる中にもくどきごさる、思案をすれば、おもしんしろや」

「いとし殿御が水汲めば、岩の下なるそこ清水、にくい殿御が水汲めば、岩の上なるひなた水」

「盆の七日の七夕は、河をへだて、妻思ふ、雨が降るなら渡られず、これまでぞ」

「戀しや寺の鐘の聲、戀しとゆたら逢はれうかなう、あの山影にをりやる人に、戀といふならからはうすものか」

(二) 寛文年間の諸國盆踊唱歌集の讃岐唄では

「みすじふろが谷あさ寒むごさる、こたつやりましょ炭そへて」

「人の娘と新造の船は誰も見たがる乗りたがる」

「八島山には大谷小谷、なぜにこなたに子がないぞ」

(三) 館踊、お屋敷踊、忍び踊などの小唄が歌はれた。

「館に参りて御門のかゝりを見渡せば、御門柱は楨柱、桁はせんだん、たる木は樺と打ち見た、なほも見事な館がかり、館踊ををんどろをんどろ」

「館に参りて、お庭のかゝりを見渡せば、鶴と龜とが晝寝して、黄金正がねふりかゝる、なほも見事な館がかり、館踊ををんどろ」

「若殿のせの始りはお馬乗る、お鷹も参る、皆國々からお使者参る、お屋敷踊を踊ろかやの」

「こなたの屋敷はよい屋敷、前には泉水高どうろ、うしろに新築しだれ柳、長者殿榊取り見れば、白銀しいて襷にかけて黄金榊で米はかる、忍び得たとて又來なよ、おれも大事な身を持ちて、忍びの踊は一踊り一踊り」

「いとし殿御が忍び來りや、あひの障子をさらつとあきよ、あきよ忍びの踊は一踊り一踊り」

「憎い殿御が忍び來りや、あひの障子をさらつと閉てよ、閉てよ、忍びの踊りは一踊り一踊り」

(四) 最も多く歌はるゝ京踊歌。

「盆の十四日の蓮の葉の團子、コラセー、一夜もまれてちよいと流された、ソラヨーホイヨイヨイコラセー」

「圓くなれ圓くなれ、ちよいと圓くなれ、コラセー、十五夜お月ほどちよいと圓くなれ、ソラヨーホイヨイヨイコラセー」

「一合蒔いたもみだねの、そのあり榊が、ドツコイセ、一石一斗一升一合と二勺、ソラヨーホイヨイヨイコラセー  
二合蒔いたもみだねの、そのあり榊が、ドツコイセ、二石二斗二升二合と二勺、ソラヨーホイヨイヨイコラセー  
(以下九合まで唄ふ)



(五) 長い小唄では目連、一の谷、子敦盛などが歌はれ、後代には更に種々な盡し唄が歌はれた。  
 「エーヨー。七月とや、七夕じや堀稻じや渡場じや、エーご三味にはうれん旗、平家が白旗、源氏が赤旗、渡場は川のはた、在郷のおつさんが納屋のすみに織るのが、これがまたむしろ機」  
 「エーヨー、八月は初馬じや、はりこ馬じやけえよう馬じや、エー金毘羅さんには金の馬、さいこのおかさんが肩にかけてひつばるのが肥取馬の盲馬」

第八項 高松 小唄

野口 雨情 詩

中山 晋平 曲

(一) 一度どころか二度三度花咲かすヨ、四國高松アサイノ〜サイノユートピアー  
 囃「ハ、ついて来いとならついてゆく、さて一度が二度でもヨイ〜〜」  
 (二) 花の紅さよアノ木の葉の青さヨ、こゝは栗林サイノ〜サイノ四季知らず  
 囃「……………」  
 (三) 屋島壇の浦アノ山ほととぎすヨ、啼いて昔をサイノ〜サイノしのばせる  
 囃「……………」  
 (四) 沖の小豆島アノさ霧が隠すヨ、紅葉ア色でもサイノ〜サイノついたやら  
 囃「……………」

囃「……………」  
 (五) 誰がいつきてアノ金毘羅さまのヨ、石の燈籠をサイノ〜サイノとぼすやら  
 囃「……………」  
 (六) 櫻千本アノあら山陰にヨ、誰が植えたかサイノ〜サイノ花が咲く  
 囃「……………」  
 (七) 津田や鶴羽のアノ根上り松はヨ 横へ横へとサイノ〜サイノ寝てなびく  
 囃「……………」

第三節 傳 説

白 禿 神 社

淨願寺は市の中央五番丁にある古刹である。京都智恩院の末寺であつて、高い古風な山門の中には、文明年間以來の香煙が今尙立上つてゐる靈場である。  
 この寺に詣でたものは、向つて左に赤い小さな鳥居の立竝んだお堂に目が付くだらう。之こそ白禿大明神といはれる古い狸をお祀りした御祠である。白禿げた狸がかうして神に祀られるまで、それには幾多のゆかしい話が傳へられてゐる。



其頃の淨願寺の境内はそれこそ廣いものだつた。それだけに晝尙淋しいか所を作つてゐた。おまけに淨願寺を好むか  
うした寺に、殺生が禁ぜられてゐた當時の事とて、自然其處は狐狸の巢窟には詭向の場所だつた。かうした狸仲間の主  
人公こそ白禿大明神といはれる狸で畜生には珍らしい情と世間への恩義を知つてゐた。

それは何百年か昔の事、淨願寺の近くに貧しい年寄夫婦が住んでゐた。かうした階級によく見る、至つて正直者のお  
揃ひであつた。この家に禿さんはよく遊に來て、何かと年寄夫婦の力にもなつてゐた。

正月もせまつた或年の暮、いつもの様に禿さんはこの家に遊に來たが、そこには年の暮らしい忙しさも、新しい年を  
迎へるいそ／＼しさも感ぜられないのみか、何時になく沈んだ夫婦の顔付が目についた。これは少し變だと思つたが  
年寄夫婦の氣を引き立てようとして、出来るだけ愉快さうな聲で、

「お爺さん今日は、えゝ（よい）お正月が來ましたな」といつて、例の腹鼓をぼんとたゞいて見せた。然し年寄夫婦  
は一方いつもの軽い微笑を浮べたゞけで、又もとの淋しさに返つてしまつた。何か心配事でもと思つた禿さんは、今度  
は眞面目な態度で、

「えらい沈んでゐますなお爺さん、何か心配事でも……」

「えゝ狸さん、實は恥しい話だがね、お正月が來たものゝ、お金が無くてお正月を迎へる事も出来ないんだよ。たあ  
さんすまないがね、お前さん何とか工面が付かないだらうか」相談をかけられて見ればいつも自分を予の様に可愛がつ  
てくれる老人だけに、一つ何とか助けて上げたいものと、

「お爺さん、そんな事だつたかい。それぢや何も心配はいらないよ、俺が行つて早速とゝのへて來よう」と、はげま  
して家を出たが、禿さんにも之といふ當があつての事ではなかつた。考へた末屋島の狸に相談に出かけた。然しこゝに  
もお金のあらう筈はなかつた。考へた屋島の狸は禿さんに、大槌小槌の海の底に、昔から通つた寶船が落ちて行つたお  
金の沈んでゐる話をした。喜んだ禿さんは早速この島におよぎつて、さんぶと海の底に沈んでゐた。然し其處には  
美しく光つたお金は見られなかつた。浮いては沈み、沈んでは浮いて捜すうち、ふと水に錆びて青くなつた一文錢が手  
にかゝつて來た。こんなお金が少しばかり手に入つた頃、曉の鐘が響いて來た。僅かのお金を手に入れて喜び勇んで老  
年夫婦の家に歸つて來た。

二人はまだ寝ないで禿さんの歸りを待つてゐた。

「狸さん、どうだつた。」心配さうに出て來たのは婆さんだつた。

「まあこれだけ出來たよ。」しばくちやの婆さんの手の上に、青くなつた一文錢が五六枚轉げ落ちた。早速爺さんに  
も見せてよろこんだが、實はまだお金は足りなかつた。いひにくさうに爺さんは、

「有難う狸さん。だがね、まだ之では、少し足りないんだがー。」

「あゝそうだつたかい。それぢや明日の朝寺の土藏に來て下さい。古い藥罐が轉げてゐるから。あの藥罐でも賣つて  
そのお金のたしにしてもらはう。」そういつて禿さんは寺に引かへしたが、其の眼はいつになく眞剣に光つてゐた。

夜があげて爺さんが寺の土藏に入つた時、禿さんのいつた古い藥罐が一つ轉げてゐたが、いつもゐる禿さんの姿は見  
られなかつたのみか、聲をかけても返事もなかつた。



「こりや古いがいゝものだ。」獨言して歸る途中、ばつたりお金持の御隠居様に出會つた。  
「いゝお藥罐だね。」

「お氣に召したら差上げませう。」そこで幾らかのお金をもらつた爺さんは、ほく／＼で家に歸つて楽しいお正月を迎へる事が出来た。然しお禮のいひたい禿さんは、どうした事か夫婦の家へは見えなかつた。

一方御隠居様は、毎日そのお藥罐でお湯を沸しては大事にそれを拭き込んでゐた。すると次第にそのお藥罐は白く禿けて光つて來た。然しそのお藥罐が一夜の間に、不思議に姿が見えなくなつた。禿さんの姿がしばらく見えないので心配してゐたこの寺の方丈さんは或朝其處に泣いてゐる禿さんを見た。見れば頭のとつべんが白く禿けて光つてゐた。可愛そうにと思つた方丈さんから、佛様に供へてあつた大きな鏡餅を三ついたゞいて、どうか禿さんは泣き止んだ。その頃から誰いふとなく、

「今泣いたのだあれ

淨願寺の禿狸

お鏡三つで笑つた」

と、はやされるようになった。それからは禿さんの姿が寺の外に見られなくなつたといふ。

然し禿さんの本當の手柄話はこれからである。日露の戦は、勝つか負けるかの戦ではなくて、日本の興るが亡ぶかの分れ目だつた、それだけに、上下擧つて緊張した。殊に戦線に立つて働く兵士はそれこそ文字通り身も家も忘れてたゞ御國の爲に働いてゐた。幸に我が將卒は勇敢に戦つて、戦へばかち、攻むれば取るの有様だつたが、然しそれ程たやす

いものではなかつた。相當かくれた苦戦も續いた。之を聞き傳へた淨願寺の禿さんは、早速小豆を手に入れて戦地に行き、小豆一粒を兵一人と見せかけて、到る所で敵をなやましては之を撃退したといふ。かうした手柄を残す爲め、古巻物に金鶏勳章をつゝた禿さんの揚々たる姿が描かれてあるさうだ。其の後日獨戦争にも出征して飛行機に擬してえらい手柄を立てたといふ。この美しい情と、この人にもまさる忠誠こそ、かうして神に祀られた所以である。

禿さんの子孫は今尙榮えて、今度の滿洲上海事變にも出征したといはれてゐる。

高松の歴史を語るものは先づこの古刹淨願寺を訪はねばならぬ。そうしてこの歴史ある境内に、神として祀られた白禿大明神の小祠に對しても、心からの禮拜を忘れてはならぬ。それは狸に禮拜せよといふのではない。畜生ながらの、このやさしい情と、義理立と、この忠誠に禮拜するのだといふ意味で。

### 淨願寺白犬の墓

文政十二年藩主頼恕の室賢正院殿江戸の邸に逝く。柩を守つて歸國の際一匹の白犬従ひ來つて離れず、人々食物を與ふれば魚肉を攝らずして清味を食ふ。播磨國坂越浦に於て乗船の際も又共に之に従ひ、内に於て糞尿の穢れもせず、程なく高松堀川上陸、柩を佛生山に葬るや彼亦従ひ來つてその納柩を守り衆高松に歸り喪を除くに至つて彼も亦魚肉を食ふ。其後數日を経て此犬逸して東に走る、偏へに江戸へ歸らんとするものゝ如くなりしかば人に托して船に載せた。室津を過ぐる頃彼の犬突然躍出でて海に投じたので人々驚き助けて保護を加ふ。明石の洋を過ぐる頃又繩を切つて海に投ず。此日海上浪高く遂に救ひ得ずして行方不明となつた。一老吏あり嘆じて曰く「君夫人御在世の時江戸の館に一犬



忍び入り門衛の者に捕殺されしことありしを君夫人聞きて不憫に思ひ淺草清光寺に葬らしめたことがある。思ふに彼の犬必ずその族ならむ」と。この事傳へて高松に名高く淨願寺の僧照譽法師その事を記して碑を寺内に立て今に存してゐる。

## 華下天満宮御神像

片原町華下天満宮の御神像は天神自畫の眞像で菅公が悪行院の住職増圭に賜つたものであると傳ふ。その由緒は寺社編にゆづり茲には此の神像に關する傳説を擧げることとする。源英公當國入部當時はこの像が一時紛失して社殿は空殿となつてゐた。それが今日の如くもとへ戻つたのは名勝國繪に左の如く傳へてゐる。

藩中に西川藤左衛門久邦といふ者あり、菅神を信仰して身の上の事祈願をこめしに程なく轉役あり、いよく信仰しける。延寶元年正月の事なりしが家内の人々他行してあるに藤左衛門居眠りてありしが烏帽子白衣を着たる人來て「只今菅神御光臨あり家内を清め待つべし」と有ければ心得けるやう答て又眠りけるが又來て初の如くいふ事再三に及べり後は彼人大いに怒り「菅神只今、御出なり、油斷なり」といへりける内、門を叩く者あり、藤左衛門おきあがり立出ける處、「菅神の畫像は望みなきやと置て行きけり。久邦も不思議に思ひ門外へ出でて見れば彼人は見へず。かの尊畫を拜しぬれば尋常の像にあらざれば大切に所持しけり。それより三年を経て怪事度々あり、或夜夢に菅神出現ありて一句を唱へたまふ「願はくば花の下なる名に住まん」とありければ久邦初めて心付延寶三年二月二十五日當社へをさめけり。其春畫像の表装を仕かへの節裏書を見れば華下神像なる記あり、則増圭へたまふ所の神像なり。(讃岐名勝國繪)

正徳年中の事なりしが江戸の町人松皮屋五郎左衛門といふ者、乘輿免許の札を失ひいろ／＼と詮議すれども知れざる故、當國の金毘羅神に祈らんと此地に來り、これより陸行せんとせしかと折節雨降しかば愛行院の住持は知音なるゆゑ彼處に行て四方山の物がたりなどして徒然をなぐさめける。此日當社の賽錢箱を掃除しけるに見なれぬ木札あり、あるじの僧も不思議に思ひ是を五郎左衛門に見せければ則乘輿免許の札なり。且おどろき且よろこび是より直に國にかへりけるとなん。(讃岐名勝國繪)

## 法泉寺了應和尚雨乞のこと

當時住僧に了應和尚といふあり。ある年五六ヶ月早魃にて諸人大に苦しめり、且田畑のもの悉く枯んとす。よつて國祖君源英公諸寺諸社に雨乞仰付られしかど一滴もふらざりければ了應を召され雨乞を仰付けられしかど、「我等雨乞のいたしかた存申さず」と申上けり。君も了應の徳ある事を知りたまへば「何さま諸人のためなる間致すべし」と仰ければ「人の難儀なるを救ふは出家の役義なり、さらば隨分達者なる加子のものを選び我をのせ推の門へおしまるるやう仰付られたまへ」と有りければ早速舟奉行渡邊伊賀に命あり、大鯨船に水主十六人乗組了應和尚をのせ漕出ける。教の如く推の瀬戸中へ船をよせけるに了應懷中より何やらん認めたる書付一通取出し海中へなげ込み、「さらば急ぎ船を城下へ付べし、遅ければ大雨にぬれ難儀すべし」といひければ百餘日照つゞき僅なる雨雲見えざる故、水主ども可笑おもひゆる／＼と漕ければ、了應大にあせりて「かやうにおそく歸れば船中にて大に苦しむべし、片時も早く／＼と進めければ、水主のものはつね／＼日和の事に精しければなほ誠ともせず居たりしが、白峯の方より雲出ると見るより早く一



天かきくもり、雨の降こと車軸をながすが如し、香西の沖へ歸ると思ふ比は東西わかず皆々ぬれしほれやうく城下に付ぬ。是より三日雨やむときなしといへり。人間へば龍宮へ書翰をつかはせしとて文言を見せける。其文に曰く、

一筆致啓上候 讚州大旱にて國中難儀いたし候間 雨降り候様可被下成候 御承知無之候得ば 我等其元へ参り候て 御對談可申候

龍 宮 殿

法 泉 寺

(讚岐名勝圖繪)

弘憲寺宥遍大力のこと

感狀紀を閲するに當國高松弘憲寺に宥遍といふ眞言の僧あり。日本無双の大力なり。修行のために東國におもむきける時行方を急ぎければ夜深に旅宿を出で里ばなれになりければ道の傍に健かなる男四五人立ち並てさやく聲きこゆ。其年饑饉なれば追剝ならんと思へど斯て止むべきにあらねば用心して過んとす。かの男「やゝ御僧路錢をたまはれ」と呼かけて前後より遮る。弘憲寺かの男ともを人礫にうつて投殺さんことは安けれど出家の慈心かけぬべし、只追拂ふにしかじと思ひ、並木の一尺まはりほどなるを走りかゝりゑいといひて根引にすれば、其邊一間まはり土さけて拔出たるを手にさげて打ふれば松の枝葉大に鳴りて外には吹ぬ飄風生ず。汝等盜賊一々微塵にせんと罵れば是はよも人間にあらじ天狗の所爲なるべしとて四方に逃さりぬ。或とき馬上より行なりに七寸まはりほどの竹を片手に持て根ながら抜くに

馬の足なみ常の如くにして力を出す体にあらず。一日ある禪寺に珍客をこひて新に石の手水鉢居たり。弘憲寺見廻りてこれを見るに手水鉢裏おもてなり、「居替られよ」といへどもはや停午の時分なり、殊に三十人して終日掛居たる巨石なればいかげんといふ。「さらば愚僧居直して見ん」とて黒衣の上にしたすきを懸け、庭に下りて石に手をそへきりく〜と押しまはすに三十人して居たるよりも自由に見えて八分ばかり入たる水を少しもこぼさず直し得たり。弘憲寺座にかへれば禪僧「かねて聞しよりも今見て驚く力なり、さりながら諸大名祿千石二千石與へん還俗せられよと所望あるも佛道の障碍なり、今日手水鉢を居直さんといはるゝより早顔色大に變りて常の弘憲寺の面想にあらず全力を出さんと思はるゝ氣勢すさまじき体なり是又佛心に背けり一度出家となる上は其用あらず、今よりのち止らるべし」といひければ弘憲寺「尤なり」とと聞うけて是より身を終るまで力を出さずとせり。寺記に宥遍幼りし時高野山に行て或寺にいたりしが其寺へ老人一人折々きたる者あり、其人物何とやらん只人ならざる故、同僚の僧にとへば彼人は去ぬる大阪陣のとき一方の大將たりし眞田左衛門といふ人なりしよし聞て其人の來るを待ちけり。日ならずして來れり。折節住持寺にあらざれも宥遍さいはひと彼老人の傍に行き「大人は昔大將たりしとそ承りぬ、願くは力業をして見せたまへ」といふ。かの老人宥遍が面体をながめ「小僧其方は大力ならん、何ぞ力のいる事いたし來るべし」と言ひける故、勝手へ行き厚き板に五寸釘を爪のかゝらぬほどにうち込みさきをゆがめ持來れり。かの老人と見て「まづ試に其方拔て見るべし」とありければ宥遍色々となし漸く抜ける、老人いふ「年に似合ぬ大力なり、今一應いたし來るべし」宥遍また前の如くなし來れば「我等老年におよび長々力業いたさず」といひつゝ何の苦もなくぬきて見せけるとなん。

(讚岐名勝圖繪)



尙口碑によれば一日寺に客あり碁を圍んでゐた所、不慮の一石上人の傷手とあつて思はず強く碁石を盤面に押へつけたが遂に其石目盛りのまゝ盤面にめり込んだといふことで、この碁盤と上人常用の杖といふ五貫目程の鐵棒とは今日尙弘憲寺に保存されてゐる。又同寺には宥遍力試石といひて凡百五十貫位のものがあるさうだ。

いとよりの濱と、いたゞき

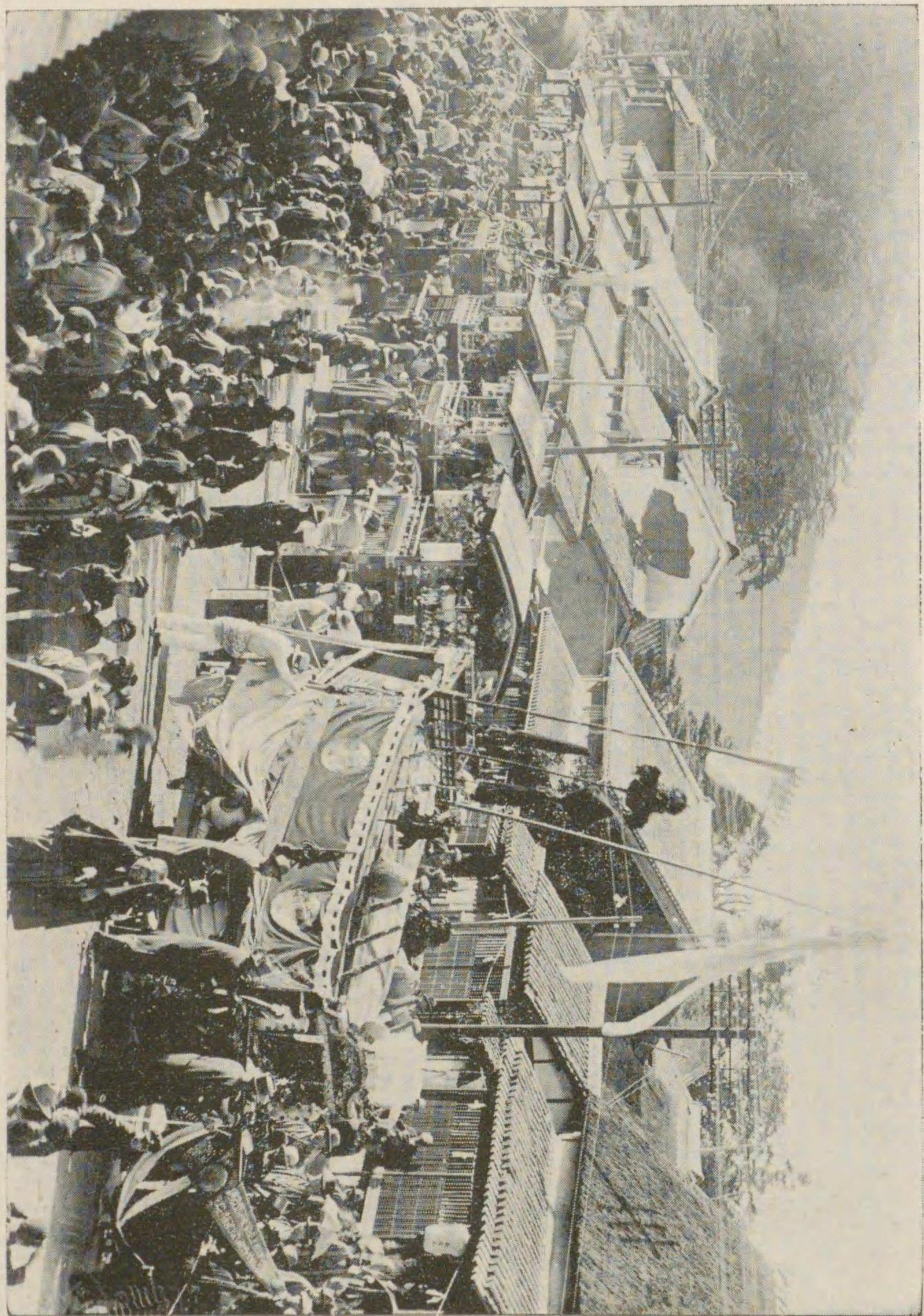
今は昔、讃岐の海岸へ平家の落人が流れついた。その落人とは、美しい姫とその家來であつた。そして姫の名は「いとより姫」と呼んだ。

昨日まで榮華の中に育つた姫はさしあたりどうして生活してよいかはたと困つた。家來の男は主人を助ける爲、唯一つの舟を便りに魚をとつて附近の村へ賣り歩いた。かうした家來の忠義な働を見た姫は坐して食ふに忍びず、男の漁つた魚を自分も亦賣り歩いた。しかしそれは中々堪へられない苦勞であつた。そこで主従二人が種々思案の末考へつたのが小さい桶に魚を入れて頭にいだいて賣り歩くことであつた。

かうした生活が始つて幾百年、その濱はいつか美しい姫の名の「いとより濱」を以て名づけられ、姫の子孫たちの今日の漁夫は今に魚を頭にいたゞき賣り歩くとのことである。(口碑)

久五郎狸

西瓦町覺善寺に久五郎狸といふのが棲んでゐた。或時は妖艶な女性となつてあらはれ或時は深夜銀杏の下に白馬とな



石清尾八幡神社祭典



つてあらはれ或時は正門から墓地へかけて袴提灯の嫁入行列となつて現れる。

燈籠の中を一心に覗込んでゐる男を注意してやると芝居を面白く見物してゐたのであつたといふ話もある。

しかし日露戦が始ると久五郎狸も奮つて出征し名譽の戦死を遂げたので今は不思議な事實がなくなつたと寺の和尚は語る。(口碑)

#### 狸、樂城居士墓

其他高松には随分狸が多くて久五郎狸に類した傳説が多い。淨願寺の禿狸を筆頭に廣昌寺のお袖狸、法泉寺のおしよぼ狸等も人口に膾炙してゐる。高松城内に棲み、毎夜襄公の床下にひそんで公を腦した麿で之を退治した爲め、多くの關係者に崇つたといふ古狸は寛政の頃その崇りを鎮めるため廣昌寺境内に墓を設け「樂城居士墓」として祀られ、今日も尙襄公の生母中山家では香華を手向けるさうである。(入谷牧太氏談)

### 第四節 雜部

#### 第一項 石清尾神社祭典

高松市の産土神石清尾神社の祭典は春祭と秋祭と一年二回の大祭である。藩政時代には勿論神佛混淆で五智院の別當龜命氏と神職中川氏とによつて行はれてゐたが明治五年頃より全く神式祭禮となつた。春祭は貞治四年細川頼之が戦勝



の神助を謝するため定めた市立祭でもと四月二日三日なりしを改暦と共に五月二日三日に更めたもの、秋祭は古来より  
の中秋祭で八月十四日五日たりしを改暦により九月十四日五日とし更に現在の十月十四日五日に改めたものである。秋  
祭には十五日午後神輿の渡御があり俗人の家には永田家瀬詰家久米家寺があつた。行列は古今大差なく現在行はるゝも  
のは左の通りである。

- 太鼓臺 船 囃子 踊 獅子 金棒 竹箒 篝火 奴 奴 御先良 奴 御先良 先驅神職 御獅子 日御旗
- 月御旗 青龍 白虎 朱雀 玄武 錦旗 鹽水大神 五色絹 御唐櫃 神職 神子 神樂道具臺 神樂太鼓 神職
- 青竹捧付一人 御長刀 鼻高面 神馬 白幣 神職 金幣 神職 金幣 神職 金幣 神職 御劍 神輿 御輿臺
- 樂太鼓 樂人 青竹捧付一人 御長刀 鼻高面 神馬 白幣 神職 金幣 神職 金幣 神職 御劍 神輿 御輿臺
- 御刀 御跡押祭主 一般供奉 流鏑馬

安原枝澄がものした刷物を見ると幕末に於ける祭禮の様が面白く描かれてゐる。

安原枝澄寫石清尾八幡宮祭禮圖繪 (杉野圓九氏藏)

毎年八月十五日午の上刻行幸、放生會式終て還御、申の刻佛道、樂なし、社僧五智院及供僧守護す

前拂十人、かひふり子供三十人、飭船本町、水戸様、飭船東濱、飭船魚屋町、飭船北濱、飭船材木町、飭船湊町、川  
船福田町、囃子菊慈童通町、囃子公時に熊古馬場町、囃子青竜刀鍛冶屋町、囃子鯉鹽屋町、囃子牧駒龜井町、囃子神  
功皇后片原町兵庫町、囃子鷺瓦町、囃子鎮西八郎西濱町木藏町、囃子幣鶴屋町、囃子海老古新町磨屋町紺屋町、囃子  
西王母桶屋町大工町今新町、囃子飭弓新中原町築地町、囃子鯛藤塚町

獅子二頭 大太鼓五人小太鼓四人鉦二人笛二人下町茶屋町中新町

當屋五ヶ所也東濱、西濱、中ノ村、上ノ村、宮脇、野方

右ノ内ニヶ所ツ、隔年ニ勤ム

幣二人、挾箱四人、臺傘二人、堅傘二人、白熊四人、烏毛四人、大烏毛三人、長刀一人、鐵砲八人、弓六人、刀四人  
御弓、御太刀、乘輿(俗に御崎領)、高荷馬、催馬樂諷二十人、母衣掛十人、當屋(幣二人……御太刀一前に同じ)  
別當四人、鉦二振十二人、朱雀、白虎、青龍、玄武、神馬別當十人、馬乘、御獅子、猿田彦、榊、唐櫃、揚鼓、太鼓  
鉦、横笛二人、笛二人、箏樂二人、御長刀、神子三人、神樂、御幣三振、御太刀、**神輿** 御役衆供奉

渡幸の路鑓流馬あり、貴賤群をなし鯨波をあげ一時一里とゞろく。

踊屋臺五ヶ所

田町、新町、西通町、鹽屋町、丸龜町、百間町

この町羅綾の衣裳我劣らしと戲場なす、多くは戀の爲めに身をおとす武士或は契情の連引など種々の仕組これ高松  
の一流と謂へし。

畫工安原枝澄、彫刻(緒崎知義、洲田元義)刀  
御免板元 高松市常盤橋筋四丁目角木村屋吉兵衛

お船囃子は最も古くからのもので踊は始め大阪より藝子を招いて練習させたといふことである。太鼓臺はずつと後の  
もので枝澄の繪圖には無論あらはれてゐない。近年は又追々田舎より獅子が加はりつゝある。



第二項 遊廊

旅籠町茶屋、高松に於ける遊廊の記録に残れるものは旅籠町の茶屋がある。藩主頼重入部後慶安三年旅籠町を茶屋と申付け女郎屋を設置大門東西に設けられ役人晝夜番所に詰めさせた所至極賑々しく繁昌した。其後家中の者銀子浪費出奔人まで度々生ずるに至つたので承應三年中止を命じ茶屋町の名を舊の通り旅籠町に直さしめたといふのである。即ち當時五個年間遊廊を設けられた譯になる。

東濱遊廊、同地埋立は明治五六年の頃で十年頃初めて遊廊成る。當時の茶屋には黒岩樓、吾妻樓、菊壽軒、小柳、入船、布袋、旭樓、久榮樓があつた。一時繁昌したが漸次衰頹に赴き明治二十二年頃よりは著しく減少西瓜畑になつたり牛を繋いだりしたものだ。明治二十八年日清戦争後に至り追々復興三十七八年戦後急に隆昌に赴き現在に及んでゐる。

第三項 玩具

高松特有の玩具には嫁入人形、張子玩具其他がある。嫁入人形は嫁入の際の土産物として近隣へ頒つ土偶で狎鯛、鯛戎、桃持人形、臥牛、牛乘天神、福助、鯛持金時、大黒等があり、張子玩具には奉公人形最も名高く張子振槌、鯛持人形、龜持人形、狎鯛、春駒持人形、屋形船等があり、其他獅子頭、張子馬、童子、達磨、首振玩具、お面、鬘等があつた。

高松玩具の起原については未だ詳でないが張子玩具を二百五十年位前よりのものとする者多く、藩祖松平頼重當地入部の際下館より伴つた人形造りから傳へられたといふ口碑が有力である。藩政時代の玩具町は鍛冶屋町で製作者も古い時代はわからないが凡そ五六十年前梶川政吉があつて嫁入人形を作るに妙を得、盛んに製作してゐたが其後その娘が澤井増徳に嫁し現在同夫婦により命脈を保つてゐる。又松尾勝次といふ製作者が福田町にあつて、その弟子黒川房吉に傳はり更に現在寒川キヨが統を繼いでゐる。梶川政吉の職人増田八百藏といふ者も宮脇町で製作してゐたが大正十四年歿した。(加藤増夫氏讃岐郷土玩具考)

第五節 年中行事

月 日	藩政時代	現時	行事説明
正月 元日	初登城(御慶)	年禮、初詣	四方拜をはじめ元日の行事多し一々挙げられない
二日	初賣書初	初賣	商家初市初賣をなす
三日		(元始祭)	
四日	僧侶年禮	(政治始)	僧侶年禮に廻る
五日	町惣年寄登城	(新年宴會)	町惣年寄年頭登城して新年を賀す
七日	若菜粥、弓始	(御講習始)	七種の粥を食ふ



八日 道場稽古始 學 校 始 各道場稽古始、各小學校授業開始

十日 十日戎、初金毘羅 十日戎、初金毘羅 東濱神社、金刀比羅宮に詣る

十一日 餅直し、藏開 鏡 鏡餅を下して食ふ。商家藏を開く

十四日 年 越 十五日を小正月といふに對し十四日を年越といふ

十五日 小豆粥、松納 小豆粥、松納 門松を去り小豆粥を食ふ。

十六日 藪入、八栗詣 藪入、八栗詣 雇人に暇を與へ里へ歸らす、八栗詣をなす

二十五日 初天 初天 天神様へ詣る

二十六日 白峰詣 白峰詣 白峰寺へ詣る

二月初午 稻荷詣 二月初午日荷稻神社に詣る

節分 節分 柀を挿し鬼やらひをなす

上丁日 釋奠 儒家孔子をまつる

十一日 (紀元節) 官廳學校祝賀式を行ふ

十五日 涅槃會 涅槃會 佛生山法然寺に詣る

三月三日 雛祭 雛祭 女兒のある家雛祭を行ふ

彼岸 彼岸會、中日 彼岸會、中日 七日間諸寺へ詣る、中日に屋嶋寺に詣る

四月三日 (神武天皇祭)

八日 灌佛會 灌佛會 諸寺佛生會を行ひ諸人詣り甘茶を貰ふ

二十九日 (天長節) 官廳諸學校祝賀式を行ふ

五月二、三日 石清尾神社市立 石清尾神社市立 往古は四月三日に行ふ、貞治四年賴之はじむ

五日 端午 端午 幟を立て武者人形を飾り男兒を祝ふ

二十七日 (海軍記念日) 日本海々戰大勝記念日

六月十六日 志度寺詣 志度寺詣 十六度と稱し志度寺に詣る

二十五日 (地久節) 皇后陛下の御誕辰を祝ふ

七月一日 法然寺虫干 法然寺虫干 參詣者多し

七日 七夕祭 七夕祭 牽牛織女二星をまつる

十三、四、五日 孟蘭盆會 孟蘭盆會 十三日より十五日まで孟蘭盆會、流燈、盆踊

二十六日 見 見 赤塔山西方寺で屋島の月を見る

八月一日 朔 朔 男兒ある家獅子駒を飾る

十三、四、五日 孟蘭盆會 孟蘭盆會 現今は八月に中元をなす

十五日 觀月 觀月 實は舊曆中秋に行ふ

十四、五日 八幡宮秋祭 八幡宮秋祭 石清尾神社大祭、放生會あり神輿渡御

九月九日 重陽 重陽 菊の節句老人を祝ふ



第七章 風俗

十三日 十三夜 舊曆十三日枝豆栗を食ひ後の月見をなす

彼岸 彼岸會 後彼岸會

二十一日 白峰參拜 現今は陽曆に直し本日參拜

十月初亥日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十四、五日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十七日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十一月三日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

八日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十五日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

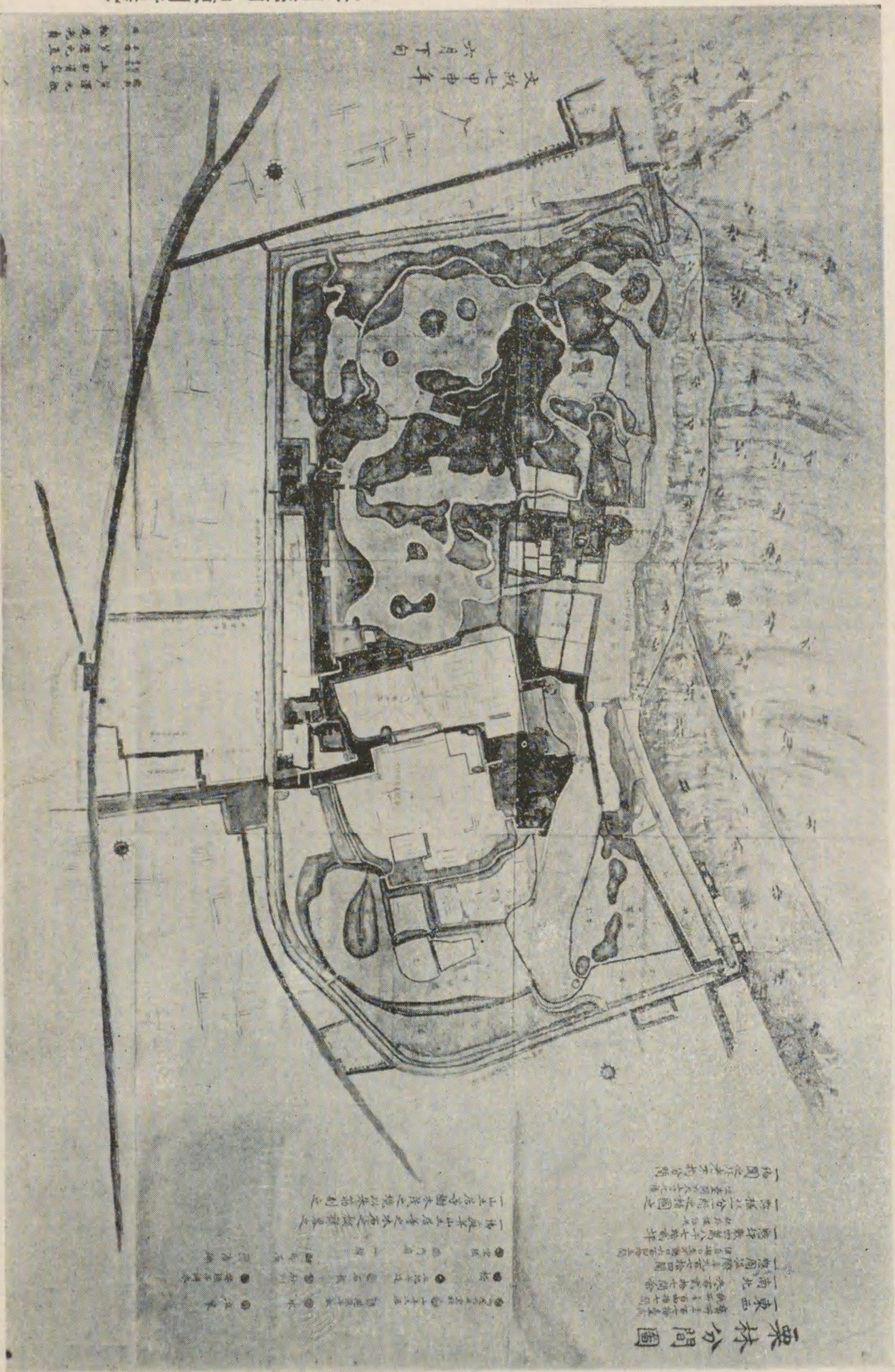
二十三日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十二月八日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

十三日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

二十五日 亥 猪 亥の子餅を食ふ

三十一日 亥 猪 亥の子餅を食ふ



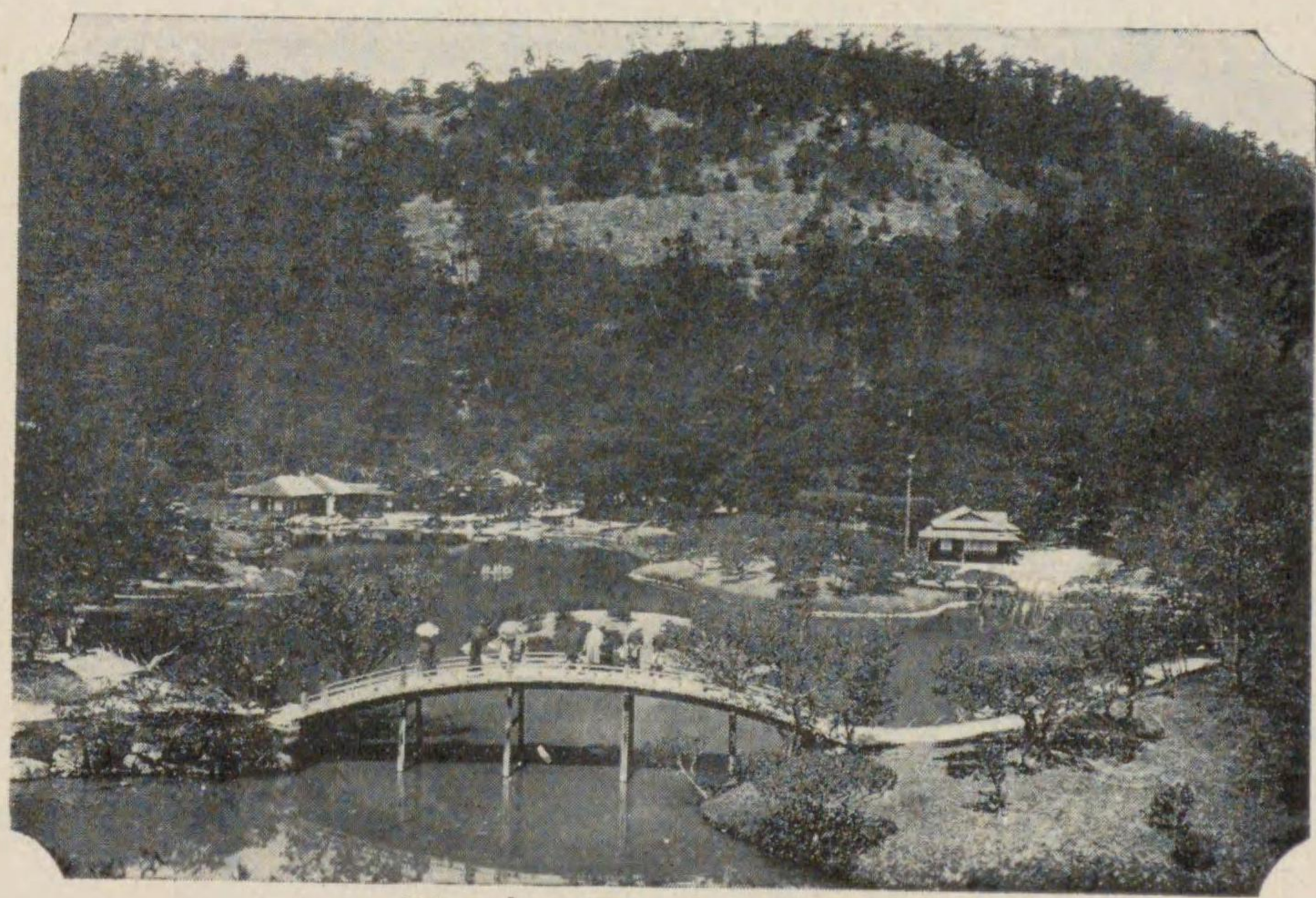
栗林分間圖(文政年間)

(香川縣商品陳列所藏)





栗林公園群鴨池



栗林公園南園湖

## 第八章 名勝舊跡

### 栗林公園

當園の所在は元の中の村で南邊の一帶が僅に萬藏村に屬してゐた。されど今は悉く當市に編入せられてゐる。

此所は生駒親正の臣佐藤道益の居邸であつたと傳へられ園中最も蕭疎自然を以て稱せられる飛猿巖の邊が當時の庭園であつたのであらうといはれてゐる。今大護寺には藩主頼豊から賜つた道益の此處の茶室といふのがある。

道益が如何なる人であつたかは明確でないが、元伏石城主佐藤志摩介の更名であるとも傳へられてゐる。然らば生駒氏に仕へて祿二千石同時に子掃部祿千石で本覺寺の過去帳には十四日忌の欄に當山建立主大檀那佐渡掃部寛永十二亥正月白岩院道易居士とあり、掃部は正俊の時前野助右衛門の奸計により國を去つたと云ふから當邸も其の後生駒家の有となつてゐたものであらう。

松平頼重は寛永十九年五月二十八日入部せられたが同家の記録によるとその七月十六日未刻至栗林莊申後乃歸とあり次で九月十五日午刻至栗林莊獻膳某々等侍食後於厩側調馬酉刻歸城とあり、其後同年内に猶六回程此所に遊んでゐられる即ち知る當時既に好個の別莊であつたことを而して單に別莊と呼ぶものは他にあつて乗船至東濱歩至別莊歸途乗塗小早船至庵治村云々また至別莊於御坊川令放鵜捕魚云々等とあるによつて察せらるゝ如くこは東濱村にあつた生駒家のお花畑即ち後に頼重から老臣彦阪織部正に與へた靜觀莊のことであらう。さて萬治三年栗林莊中に田畝があるによつて中間十人を附屬せしめ、寛文六年には栗林莊の櫻三百廿七株を石清尾へ移植せしめてゐる其他寛文元年三月廿六日聖護院



の使僧等が来た時及去令觀築山とあるのは多分此處の事であらう。かくて頼重は寛文九年三月廿一日病氣の故を以て幕府の許可を得て政務を世子頼常に代行せしむることゝし翌十年三月廿三日江戸より歸るや四月廿三日女絲姫と共に栗林莊に移られた。消夏漫筆に寛文十戌年御造營ありて四月廿八日英公御移徙ありしが御平常大抵御住居ありし由とあるのや御家譜録に元祿十三年栗林御庭出來とあるのは共に築造初期の消息を傳へるものである。

此處を栗林と呼ぶことについては莊子の山木第二十章遊於栗林と云ふ句が典故ではあるまいかといふ説もあるが現地の植物に由る名稱だとする説が近來有力である。

舊藩時代の園の廣袤は東西約百三十間南北約三百三十間面積四萬八千九百四十六坪五合であつたが明治三十年紫雲山の國有林より十一萬六千五百九十二坪の使用權を得て風致林とし更に同四十四年北庭改修に當つて民有の山林田畑五百六十九坪を購入し又大正十一年國有林六萬四千八百三十坪の使用權を加へて現在の總面積二十三萬九百三十七坪五合となつたのである。

頼重は今の商品陳列所の邊に御居間を建てられたのであるから當時は道益の舊園即ち飛猿巖附近へ遊歩觀賞せられたものであらう、大茶屋の出來たのは三代頼豊の時であつて飛來峯の名も初めの程の文獻に見えず地理上でも麓の迫つてゐる處から後補と考へられ或は五代頼恭の頃出來たものでもあらうか穆公(頼恭)外記に

御林 御殿

右者御代々の御下屋敷にて御屋形向有之御圍松並木竹藪等にて御座候源節様(二代)御代御圍も廣く相成其後源惠様(三代)御屋形向段々廣く仰付られ源惠様には御在國中過半右の御屋形に御座なされ候に付奥表にも御居間等御座候

表向は諸番所諸役所等迄も御座候御庭所々に御茶屋三四ヶ所も出來御庭は石清尾山(紫雲山)を御圍に入組結構なる御庭にて御座候源懷様(四代)には御城に御座なされ候て折々御日歸に御林へ入らせられ其節は御庭の御茶屋に御座なされ御滯留遊ばされず候思召にて御屋形向過半壊し取外御用に遣ひ申候て御居間奥斗残り其分には常久院様御姫様方御座なされ候

とあるが五代頼恭に至つて大成したので要するに本園の主要部分は藩主五代約八九十年間に出來上つたものやうである。

築造の技師は明瞭でない固より前記の如く代々の藩主が其好みによつて逐次仕上げたものであるから關係者も自ら多數であらう、唯傳へられる處は南新町加藤氏邸即ち元、三倉屋の別莊、梅影莊は當園築造の時庭師を居らしめた處でその庭師が作り置いたものであると云ふことゝ今一つは興正寺別院の庭園が當園の築造に用ゐた木石の餘材を拜領したものであるといふ口碑が残つてゐる位である。

造園の形式は廻遊式の茶趣味に立脚した行の庭であつて小堀遠州の作京都桂離宮の御苑の模様即ち桂式がよく現出してをり實は幕府の吹上御園に模したものだと傳へられてゐる、尤も眺望は屏風松以南の所謂南庭にあつて北庭には御殿の外に芙蓉沼もあつたが固より簡素で殊に藩末に至つては芙蓉沼を東へ引掘し鴨獵を行つたから景趣は全く損ぜられてゐたのであつた。

さて本園は維新後一時私人の有に歸しあたら頽廢に歸せんとしたので有志之を慨し甘棠舎といふを設けて維持したこともあつたが明治八年三月縣有の公園として公開するに至り同三十年區域の擴張を行ひ同三十一年帝室技藝員伊藤平左



衛門の設計によつて博物館即ち今の商品陳列所を建築したが同三十五年關西府縣聯合共進會を當市に開くに及んで名聲忽ち四方に喧傳せられたのである。

かくて同四十四年四月宮内省内苑寮技師市川之雄の設計によつて北庭一帯の大改修に着手し維新後東門を以て正門としてゐたのを更に北門に復し芙蓉、群鴨の二池を浚渫擴張し運動場を設け永代橋を改め瞰鴨閣、香風亭、沈流亭、紫明亭を建てるなど工費二萬七千圓を以てし大正二年四月竣工こゝに北部の舊態を一新したものである。

本園景象の骨子をなすものは古來西湖、南湖、北湖、涵翠池、潺湲池、芙蓉沼の六大水局と飛來峯、巾子峯、旄丘、回中、洽巖、櫻山、渚山、冠松岡、鳳尾塢、會仙巖、小普陀、黒松林、修竹園の十三大山陂であつて是等が巧に配合せられて延享二年中村文輔の栗林莊記には六十景をあげてゐるが北庭の改修せられた今日では百三十景と呼ぶものもあるに至つたそれは人々の鑑賞に待つものであるが彼の東海道五十三次に象どるといふは全く俗説に過ぎないものであると共に近來押寄する遊覽者のために一部の人が推舉してゐる新選十二景などは多忙の客の葉とするには便利であらう。今左に丘坡、園林、池、沼、島嶼、溪川、橋梁、歩道、建築、巖石樹木等を部門別として著しいものゝ名稱を擧げ略解を添へてみよう。

尤も是等の名稱の多くは頼恭に陪遊した儒臣の選んだものゝやうであるが用語が概ね難しくそれがために生じた俗稱や近代歌人の呼んだ平易なものなど相混同するも今は拘泥しないこととする。

門

正門 昔は嶮口御門カイノクケといつた竹林があつたから支那の嶮谷といふ竹の名所にとつたものである。

門の袖石は大正二年改修の際小豆郡福田浦より片桐且元が大坂築城の爲め採石した餘材を用ゐたのである。

東門 切手御門といつた 昔の通用門である。

萩の御門 東門の南にあつた 昔の非常門であつた。

不動口門 園の南西隅にあつて觀興寺の不動堂へ通するもの。

丘 林

靱繪丘 商品陳列所玄關前にある二ツ巴狀をなす。

韶芳坪 事務所前の庭唐詩の韶芳媚洲渚による。

百花園 今の梅林茶園のところ。

藥園 日暮亭の附近にあつた。

芙蓉峯 梅林橋から東に望む秀峯、小富士ともいふ。

繼開園 日暮亭南の櫻林を梅林に對して呼ぶ。

扇屋原 青石橋南の廣場、弓場の建物にとつた名。

枕岡 扇屋原の西南寄りにあるもの。

脩然塙 枕岡の南で脩然臺があつた。

躑躅丘 脩然塙の南にある。

黒松林 脩然塙躑躅丘に對して本通りの西側にある。



蝌蚪丘 躑躅丘の南にある。

旄丘 扇屋原の東南にある 片岡といふ意。

渚山 南湖の北岸に連るもの。

飛猿巖 迎春橋の東にある幽峭な岩山。猿が飛出しさうなといふ意 巖頭の眺め新選十二景の第四。

櫻山 南湖の大橋の北袂 櫻の名所であつた。

飛來峰 南湖の東方に聳ゆるもの支那杭州武林山の雅名をとる 頂上は絶景で新選十二景の第七。

冠松岡 大橋の南袂にあるもの。

巾子峰 冠松岡の南丘。

楓岸 南湖の南に連る楓樹のある丘。

小普陀 園の南西隅の地 普陀は支那浙江省の地名で観音の靈場此所に観音堂があつた。

鹿鳴原 涵翠池西の廣場。

赤松林 涵翠池の南。

鳳尾塢 蘇鐵岡のこと 新選十二景の第九。

老松岡 蘇鐵岡の北にあるもの。

櫻岡 老松岡の北昔は修竹岡といひ竹があつた。

會仙巖 西湖の東岸に斗出する岩山。

池 沼

芙蓉沼 蓮池といふ。

群鴨池 昔の鴨獵場改造、今も季節には群れ遊ぶ。

北湖 南庭入口の大湖。

南湖 西岸よりの眺望は新選十二景の第十一景。

西湖 紫雲山裾に接するもの。

潺湲池 西湖の水の落ちてさゝやかに流れる所。

島 嶼

冬嶋 群鴨池の西北隅にあるもの。

秋島 冬島の南にあるもの。

夏島 秋島の南群鴨亭の西にあるもの。

多聞島 群鴨亭の東毘沙門祠のある大なる島。

春島 群鴨池の東南隅にあるもの。

前嶋 北湖にある北の島 北島ともいふ。

後嶋 同南にあるもの 南島ともいふ。

杜鵑嶋 南湖三島中の最東 汀の杜鵑花による名。



天女島 同中の島 明治二年まで辨財天祠があつた。

楓嶼 同最西の島 以上三島は西より眞草行に造る。

瑤島 涵翠池中の島 浮島とも呼ぶ。

慈航嶼 小普陀の前の島 佛に救はれ行く船の意。

溪川

南峽 梅林橋の東南で兩山の水を夾む所。

大井川 青石梁の架る涸川の俗稱。

細合沙 青石梁を南に渡つて東手にあつた。

玉澗 飛猿巖と旄丘との間。

吹上 園の東南隅にある 曲水又は玉子流しといふ涓々の風情は新選十二景の第六景

鳴湍 南湖の水の西の水門を落ちた所。

睡龍潭 園の西南隅で慈航嶼の陰。

碁子瀨 涵翠池北汀の飛石 碁石に比した名。

青溪 涵翠池の水の西湖に移る中間。

青水流 蘇鐵岡の西を過ぐる細流。

龜甲沙 星斗館の北涵翠池の東畔にあつた。

橋梁

永代橋 正門を入つて最初のもの 西南の眺望は新選十二景の第一景。

梅林橋 赤橋ともいふ南庭の入口に架す 北湖の眺めは新選十二景の第三景。

青石橋 梅林橋の南の涸れ川の石橋。

迎春橋 南湖の水の北湖へ落ちる所 留春亭の東。

揚橋 扇屋原を東へ渡る所で元遊船の通路に架る 一名玉篠橋。

偃月橋 南湖の大橋 偃月は灣形の意 西望は新選十二景の第五景。

留玉梁 南湖の水西に落る所 飛猿巖より見てよし。

津筏梁 慈航嶼の北に架す渡場の筏の意 形によつて八ツ橋とも云ふ新選十二景の第八景。

到岸梁 慈航嶼の南涅槃の岸に達する意。

紫雲橋 鹿鳴原より紫雲山への登口にあるもの。

沁詩橋<sup>シンシ</sup> 鹿鳴原蘇鐵岡間に架す 詩腸をひたす意。

斷虹杠 蘇鐵岡黒松林間のもの。

蓮池橋 芙蓉沼の南部に架したもの。

歩道

棧道 飛猿巖下の道。



回中 飛猿巖の東俗に暗がり峠といふ。

建築

芙蓉亭 芙蓉沼の北にあるもの。

紫明亭 群鴨池の東にあつて紫雲山に對するもの。

歐鴨閣 群鴨池の南岸にある新選十二景の第二景。

香風亭 芙蓉沼の東岸にあつて梅園の西に當る。

物産陳列所 舊藩主の檜御殿の跡に建つてゐる。

花園亭 芙蓉峯の北にあるもの。

阜月亭 梅林橋の袂にあるもの。

日暮亭 梅林橋の西南にある茶寮。

棲霞亭 旄丘の上にあつた。

留春亭 迎春橋の西にある昔は留春閣があつた。

回雁塔 留春亭の南丘にある理平燒の塔。

吹上亭 吹上の西にある。

考槃亭 飛來峯の南麓にあつて隱栖の意。

掬月亭 南湖の西濱に臨む室唐の于良史の掬水月在手の詩情にとる新選十二景の終りとする。

星斗館 南湖の西にある建物の總稱屈折した屋宇の狀にとる名 大茶屋といふは大名の茶室の意。

憂玉亭 鹿鳴原にあつて今は會仙亭といふ。

閑邃亭 紫雲橋を渡つて山の稍高い所にあつた。

翠嵐亭 西湖北畔の山麓にある。

枕流亭 潺湲池の西丘にある。

巖石

獅子石 赤橋から南進した左側にある、貌による名。

雲抱石 青石橋の袂白雲抱幽石の古句にとる。

鷄林石 飛來峯の南腹にある薩州侯寄贈の朝鮮石。

仙磯 南湖に立つ岩樵俗に二見岩といふ。

猿石 大茶屋の庭にある、物言ふ石とも傳へらる。

石壁 西湖に臨む紫雲山麓の岩壁で會仙巖の對岸。

爛柯石屋 石壁の北方をいふ仙人碁を圍む岩窟の意。

蛙石 潺湲池の北部にある 貌を以て呼ぶ。

樹木

御手植松 物産陳列所の前庭及び留玉梁畔の小高い所にあつて何れも柵を建て標に謹識してある。



百石松 物産陳列所前庭西南隅にあり一名鶴龜松 元某藩士の有で手入の爲登城が後れて祿百石を削られたと云ふ。  
屏風松 物産陳列所の南を境する松並木一名箱松。  
根上り檜 物産陳列所の前庭を南に出た所にある。

皺竹 根上り檜の東方の竹林加藤清正が朝鮮から持歸つたものを分ち傳へたものといふ。

袖摩松 渚山にある矮松。

臥龍梅 南湖の南岸で楓嶼に近い所にある一株。

玉蘭 小普陀にある。

五葉松 南湖の西岸にある藩主が將軍より拜領した盆栽の松を下ろしたものと云ふ。

關原陣所松 鹿鳴原にある彼の陣所より移す。

藤棚 鹿鳴原の北にある。

人蔘木 古の藥園にある。

栗 日暮亭の西裏にある園名に因ありとして嘉永三年北庭より三本をこゝに移して保存したもの今一本を存す。

赤塔山及西方寺遊園地

石清尾八幡社背後の丘を赤塔山といふ元丹塗の多寶塔があつたのである。此塔は明治になつて廢せられたがその棟札の寫によると松平頼重の慶安四年の創建にかゝり元文元年と天保四年とに修造せられたものであつた。此所は眺望に富

むので頼重は左の八景を選んで席上自ら歌を題し儒臣岡部拙齋に詩を和せしめた。龜山八景これである。

龜山晴嵐 屋島秋月 香西落雁 北浦歸帆 西濱晚鐘 雄島夕照 姥池夜雨 高松暮雪

西方寺も亦全市と内海を一時に瞰下して眺望よろしく山上に日露戰役記念の旅順要塞東鷄冠山の模型があるが更に登ると千疊敷や木里神社などの古墳の趾がある。

白河天皇遙拜所

中野天満神社の坤位二町許り大護寺の裏にある無量壽院の記録によれば 白河天皇崩御の後同院の覺道上人奏問を経て御陵を築き奉り毎年七月七日冥福を薦め奉つたといふのである。

猶同院の記録には 宇多天皇の御陵を室山の附近に 龜山天皇の御陵を今の石清尾八幡神社の後に何れも御崩御の當時築き奉つて同院興隆の御恩を報謝し奉つたとあるが今は明かでない。赤塔山を龜山と呼ぶはこれに因るといふ

石清尾山古墳

所在 市の西濱新町、宮脇町及び中野町と香川郡の鷺田村、弦打村の間に介在せる標高二〇〇米内外の石清尾山の頂上より一〇〇米内外の鞍部並に山麓斜面に至るまで各所に古墳が散在してゐるが、今高松市に接する部分に就いて觀るに現今殘存せるものは大略次の如くである。

イ、石清尾八幡社裏より摺鉢山に登る峽谷の路傍に盛土石室墳一ヶ所、積石墳と思はるゝもの數ヶ所ある。近時建設の養老院敷地内にもあつた形跡がある。



ロ、摺鉢谷には古墳が多数あつたが開墾のため大部分取除かれ、現今峯山教會所（大師堂）附近に十數ヶ所残存してゐる。大師堂の南裏に五ヶ所、大師堂の西北斜面に十ヶ所許ある。何れも發掘せられて石室が露出してゐる。

ハ、摺鉢谷の東側石舟山の麓に沿ふて小積石墳が十餘ヶ所ある。

ニ、摺鉢谷の西側の峯即ち峯山に積石墳が二ヶ所ある。その一は大師堂の西北で他の一は峯の西南端に在る後者を猫塚と呼び特に有名である。

ホ、峯山の北端で高松市西濱新町に面せる部分即ち高塔山に盛土墳二ヶ所、積石墳三ヶ所ある。

ヘ、栗林公園の西に横はる紫雲山上に積石墳大型のもの三ヶ所と他に小墳がある。紫雲山と石舟山とを連絡する鞍部にも積石小墳三ヶ所許ある。

ト、西方寺山上に石室墳一ヶ所（木里神社）他に盛土小墳三ヶ所許ある。

チ、峯山の西南部より谷を隔て、南に連続せる淨願寺山上（標高約三〇〇米）に十三塚と稱し石室を有する盛土墳並に積石墳らしいものが合せて數十ある。

構造 石清尾山一帯に分布する古墳は普通に觀る盛土石室墳の他、大小多數の積石墳がある。盛土墳は淨願寺山の南端山麓なる小山にある前方後圓墳（がめ塚）を除けば他は何れも圓墳であるが、積石墳は石清尾山を形成せる所謂古銅安山岩塊（含輝石斜方輝石安山岩）を以て築かれ、直徑二米位、高さ一米位の小墳より縱徑六十米、高さ十五米許の大墳に至るまであり形態も圓墳を始め各種を有し、中には主墳より一、二箇若くは數箇の枝墳を出すものもある。墳中には石棺を有するもの、或は數箇の石槨を有するもの等があり、積石のことであるから原形も崩れて一見非常に異つた墳

のやうに見える、今左に圖を逐うて現在の古墳に就て概様を説明する。

#### 第一墳（無名）

盛土石室墳である、附近の積石墳中よりは板狀石で造つた組合石棺が發掘された。

#### 第二墳（無名）

摺鉢山大師堂附近に群集してゐる盛土横穴式古墳であつて中には之を利用して神佛を祀てゐるものもある。

#### 第三墳（無名）

摺鉢山大師堂の西北に在る規模は餘り大きくなく、原形は餘程崩れてゐるが前方後の圓積石墳と考へられ、前方部の左端に枝墳を有してゐる。

#### 第四墳（小塚と呼ぶ）

摺鉢谷東側斜面の麓に位し十餘箇分布してゐる、徑十歩許高さ一米許の小積石墳である。此種の墳は此附近に尙多數にあつたが、取除かれたのも少くないと云ふ、其の一墳は發掘されて内部を窺ふに足るものがある、石塊を以て築ける一坪の石槨内に板狀石を以てつくれる組合石棺があり、東方に頭部を置いた様に思はれる。

#### 第五墳（無名）

小規模の積石墳で一は方墳他は圓墳のやうに考へられるが形態箇數共に不明である。

#### 第六墳（土饅頭と呼ぶ）

小規模の盛土墳で二箇所存してゐる、此種の古墳は此附近には尙多數あつた形跡があるが既に開墾されて残つてゐな



第七墳（猫塚といふ）

積石前方後圓墳で東北と西南の二方に枝墳を出し山上墳中大規模のものである。廿三、四年前發掘され、其の際の報告によると石槨が八箇所あり、鏡五面（内行花紋鏡一面、異體字銘内行花紋鏡一面、四獸鏡一面、六獸鏡一面、三神三獸鏡一面）銅鏃八、埴一箇、鐵鏃數箇等を出したと云ひ、兩端に出てゐる枝墳にも石槨を包藏せるやうに考へられてゐる。

第八墳（峯山古墳といふ）

早く開墾せられ今は只標石を残すのみであるが、住民の談によれば盛土圓墳三箇あり其の一墳よりは朱詰の人骨を發見し、副葬品として曲玉、管玉、鐵鏃、刀などを出したといふ。

第九墳（姫塚といふ）

積石前方後圓墳で三段位に築かれ、西面して恰も猫塚に面せる感がある、山上積石墳中では原形が最もよく保存されてゐる。

第十墳（無名）

相當大規模の積石圓墳である。

第十一墳（石舟と稱す）

北面せる前方後圓の大型積石塚で、埴輪圓筒のあつた形跡があり、後圓部に一個の石槨が露出してゐる、槨は圓頂よ



石清尾山古墳分佈圖



り約一米の處に位し東西の方向に置かれてゐる。石材は角閃安山岩で其の石質より推し綾歌郡山内村鷲ノ山の産であらうと考へられてゐる。剝拔式の舟形石棺で身蓋ともに複雑な形をなし、讃岐にある他の石棺と同様棺身には枕形を彫り表してゐる。長い枝墳の部にも二ヶ所許石櫛が發掘されてゐる。

第十二墳（鏡塚といふ）

大規模の積石墳で、猫塚と同様主墳の兩側に枝墳を出してゐる。

第十三墳（無名）

南面有段前方後圓墳で、前に方形積石墳を有してゐる規模は小である。

第十四墳（無名）

積石墳で多くの枝墳を有し、主墳は圓形のやうであるが原形は崩れて明でない。近時發掘せられ板狀石で積める石櫛が露出してゐる。

第十五墳（是も亦姫塚と稱す）

紫雲山で高松市と鷲田村との境界高所にある。大規模の積石前方後圓墳で西面し。三段位に築かれ前方部の段はよく保存されてゐる。

第十六墳（無名）

稍規模の小さい積石塚で前方後圓墳のやうでもあるが、原形は崩れてゐるから斷言が出来ない。

第十七墳（無名）



紫雲山の頂上北端（標高一五〇米）に位し稍大規模の積石塚である。既に崩れて原形は不明であるが前方後圓墳のやうにも考へられる。之より姫塚（十五墳）に至る間には小型積石墳が多數あつた形跡がある。

## 第十八墳（無名）

鶴尾神社（土居の宮）の後丘頂上を利用した積石墳で、稍大規模であるが既に崩れて原形は明でない。板状石で積まれた石槨が露出してゐる。附近には小形の積石墳がいくつかある。

## 第十九墳

西方寺山にある盛土石室墳で、墳上に神祠を建て木里神社として奉祀してある。附近の盛土墳は何れも小型である。

要するに石清尾山古墳中積石墳は他に類例が少ないものであるから考古學上世の注意をひき従來學者によつて調査されたことも一度にして足らぬ、最近には京都帝國大學考古學教室よりの調査があり、其の結果は報告として公にされてゐる程であり、其の系統の如きも或は滿洲、朝鮮方面に分布せる積石墳と同系のもものと論ずる學者もある程であるが、詳細に調査する時、其の構造は圓墳を始め前方後圓墳もあり、方形墳もありて決して盛土墳と異つたものではないことが知れる。して觀ると此積石墳は石清尾山が偶岩石質であり、古墳造營の材料として土壤よりも寧ろ塊を用ゐた方が便利であつたため積石墳を生じたのであると觀ることが出來、此積石墳が盛土墳の構造に比し多少とも差異のあるのは偶積石である故と解することが出來るのである。

由來傳説 右古墳は素より同時代の築造ではないと思ふが、就中猫塚などの古墳は其の築造形式より推し、又此古墳よりは漢盛時（我が開化天皇頃）の製作品たる内行花紋鏡並に漢末（我が成務天皇應神天皇頃）の製作品たる獸體鏡を

出してゐる點より推し、我國古墳時代中でも前期に屬するものと考へられて居り、従つて石清尾山の古墳は少くとも此當時此附近に居住した住民の墳墓で、現今高松市附近に住む吾々住民の遠祖の塋に擬すべきものである。強て史實を探索するならば此山の南方及西方地方は往古秦氏並に綾氏の居住地であつたと云ふから、此等一族關係の墳墓と觀ても必ずしも過言ではなからうと思ふ。尙猫塚の名稱は根子塚の意から來たもので貴族の意味でもあらうと云ふ説もあるから遠祖中宗家の者の墳と申してもよろしからうし、又大寶令には三位以上の者は墓をつくることを得、以下は之をつくることを得ずと云ひ、又氏の宗と別祖ともに墓をつくることを得其の他の者は墓に合葬すといふこともあるから、大寶以前に於いても亦之に似た習慣があつたものと考へれば、該古墳に合葬され又は其の枝墳に葬られたものは、其の一家族のものであらうと説く人もあるが、それでも差支はないと考へられる。

要するに石清尾山古墳は果していつ時代のものであるにせよ、此山を中心として其の附近に分布する住民の遠祖の塋域であることは事實であるから、高松市を始め附近町村の住民にとつては最大切な遺物で最崇敬すべき神聖なる場所と申すべきである。

## 玉藻城跡

## 沿革

天正十六年當城を築いたといふことは生駒家始末興廢記生駒記翁夜話等の一致せるところであるがそれは起工であつて何れ數年を要して大成したものであらう。



繩張は當時豊前中津の城主黒田孝高であるといふが通説である尤も生駒記には細川越中守忠興といふ説をもあげてある。南海通記によると親正は初め大阪在勤中伊豫今治城主藤堂高虎に城地見分のことを依頼したが高虎が孝高を推薦したので遂に孝高高虎歸國の途次に相携へて來着し萬事は孝高の意見によつて決したやうである。

高虎は親正と別懇の間柄で其娘は後に正俊の室となつて高俊を生んだ。孝高が豊臣秀吉の軍師で當時築城の權威者であつたことは云ふまでもないが高虎も亦その道に明るい人であつた。

その時孝高は 是レ究竟ノ地ニテ候富貴繁昌共ニ備リ要害ヨク諸方ノ船路便ヲ得テ國主ノ居城ニ相合タル地形ニ候といつてゐる。

親正が西の山に近いが差支ないかといふに對して コノ山無クテハ此所ニ城取成リ難ク候此山アリテ西ヲ塞キ寄口南一方ナル故ニ要害ヨシ殊ニ山險阻ニシテ人馬ノ足立ナク北ハ海岸ニ入テ海深ク山ノ根ハ潮汐サシ引有テ敵人止居ル事ナラス東ハ遠干鴻川アリテ敵ハ止リ居ガタシ南一口ノ禦キ計リナリ身方千騎ノ強トハ此山ノ事ニ候と答へてゐる。

かゝる見地によつて構築せられ猶生駒記によると國分村關の池笠井村苔掛の池は搦手要塞の爲め親正自身繩張をしたといふことであるが生駒氏居ること四世五十餘年寛永十七年七月(二三〇〇年)移封となつて缺國中は伊豫の大洲今治西條の三城主に城番を命ぜられた寛永十九年二月松平頼重東讃十二萬石に封ぜられて同六月十八日に入城し之れに修築を加へてより明治二年の封土奉還まで十一世二百二十八年間の居城であつた。猶同四年までは高松藩知事として在城せられたが是歲廢藩置縣によつて城址は兵部省の所管となり十二月大阪鎮臺第二分營を置いて岡山名東二縣の壯兵各二個小隊が召集せられ明治五年一月には宇和島縣よりも二個小隊召集せられたが之れは間もなく松山城内へ分遣せられかくて

て我高松分營兵即ち第十六番大隊は同年七月五日丸龜に於て 明治天皇の御親閱を辱うしたのであつたが同六年一月廣島鎮臺に屬し同七年九月丸龜營所成るに及んで十二月二日彼地へ轉營し同二十三年二月廿日付を以て此地を再び松平家へ拂下られたものである。當時城址の面積四萬五千六百五坪二合二勺で殘存せし主なる建物は左の通りであつた。

大鼓門 烏 櫓 櫻門(現存) 武 櫓 廉 櫓 文 櫓 着見櫓(現存)  
鹿 櫓 長櫓(現存)

天守は頼重の時小倉城のものをモデルとし唯表向は三重なれども内は五重に造り寛文九年五月十日棟上を行つたのであつたが明治十七年に至つて腐朽のために取崩したのである。

明治三十五年天守閣跡に玉藻廟を建て、松平家始祖頼重を祀り同四十二年第十一世頼聰を合祀せられた。

明治四十一年西濠約二千坪を道路敷地として高松市へ寄附したのが今の西ノ丸町である。

大正三年本丸御屋形跡へ披雲閣を起工し同六年落成したが同十一年十一月の陸軍大演習には畏くも大本營をこゝに置かせられた。

昭和二年西ノ丸約一萬坪を松平公益會に寄附したのが今の壽町であつて現在城址の面積は約三萬三千七百九十坪櫻門着見櫓、長櫓等猶巍然として蔚然たる老松と共に昔を物語つてゐる。

構造 海を後にし海水を濠に引いて地を矩形に劃した堅固なる平城であつて南大手は東西二百九十七間東面は南北百四十二間西面は百四十間であつたが明治四十一年以來二回に亘つて前記の通り西部に於て正南合計四十六間の地帯を割いて市街に編入した。



御天守曲輪は中央に在つて四面に濠池を繞らし一橋（廊下橋と稱す）を以て二ノ丸に通じてゐる。二ノ丸は御天守曲輪の北方にあつて東方に濠を隔て、本丸に對してゐる。本丸の北に新曲輪が接してゐる御天守曲輪の南濠及び西濠を隔て、帶曲輪があり鍵形をなして北端の東方は二ノ丸に對しその西部を西ノ丸南部を櫻ノ馬場と呼び、各外面には濠水を湛へてゐる。

以上が内城であつて外廓は北方の海を除いて内城の三方を廻り更に外濠を以て市街地に相對しその面積は内城に比して更に大であり外廓の周圍約二十町と稱せられてゐた。

猶城内各部の間敷及び主なる建物は左の通りである但し地所や濠の幅等は所によつて多少廣狹の差があるから概ね中をとつたのである。

天守曲輪 東西五十間 南北二十一間

天守 土臺石垣水面上七間半自土臺至天守上瓦十三間半 下ノ重東西十三間二尺南北十二間二尺銅鯨丈六尺三寸七分

分

中川櫓 北

中櫓 北

矩櫓 西北隅

地久櫓 西南隅

二ノ丸 東西三十七間 南北五十八間

文櫓 西南隅 平建十坪二合五勺

弼櫓 西中

廉櫓 西北隅 二階建上十二坪下二十坪

武櫓 東北隅 二階建上十二坪下建繼鐵門黒櫓共六十四坪一合五勺

本丸 東西七十四間 南北八十五間

櫻門 南 平建建繼多門共六十五坪二合五勺

御屋形

龍櫓 東南隅

新曲輪

着見櫓 西北隅 三階建上九坪中十六坪下建繼多門共三十五坪

鹿櫓 東北隅 二階建上十六坪下建繼多門黒門共九十六坪一合九勺

櫻ノ馬場 東西二百十五間 南北四十間

太鼓門 東 平建二十五坪

太鼓櫓 東南隅

古太鼓門 南

烏櫓 西南隅 三階建上九坪中十六坪下建繼多門共四十八坪二合五勺



西新門

西ノ丸 東西四十間 南北九十五間

虎 櫓 西北隅

米 藏 東西五十間 南北九十六間

長 櫓 東北隅 三階建上九坪中十六坪下二十五坪

濠 幅

天守二ノ丸間 十六間

天守本丸間 二十七間半

天守櫻馬場間 二十一間半

二ノ丸本丸間 十七間

二ノ丸西ノ丸間 二十四間半

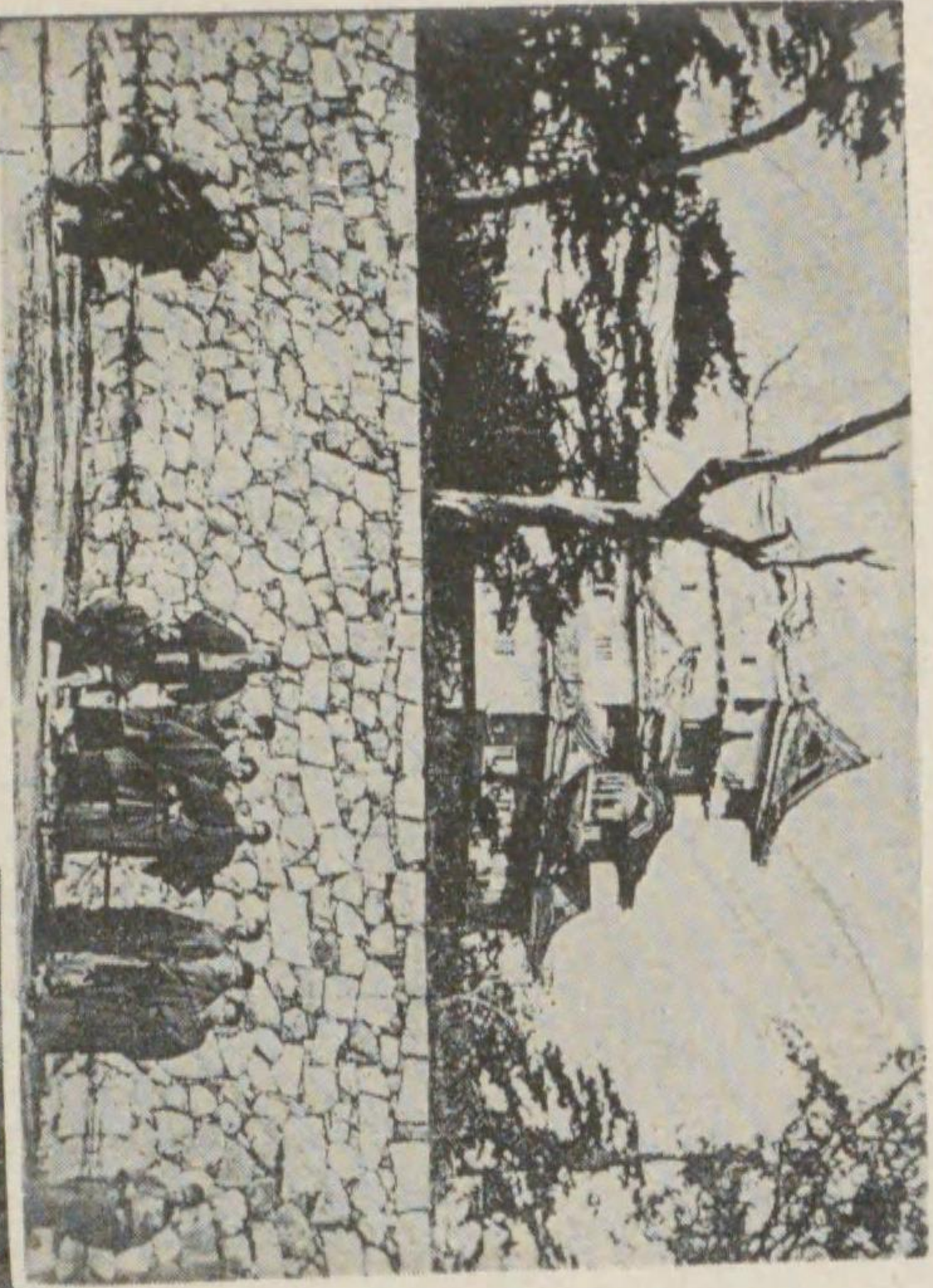
西新門前 十三間(橋)

古太鼓門前 十間半(橋)

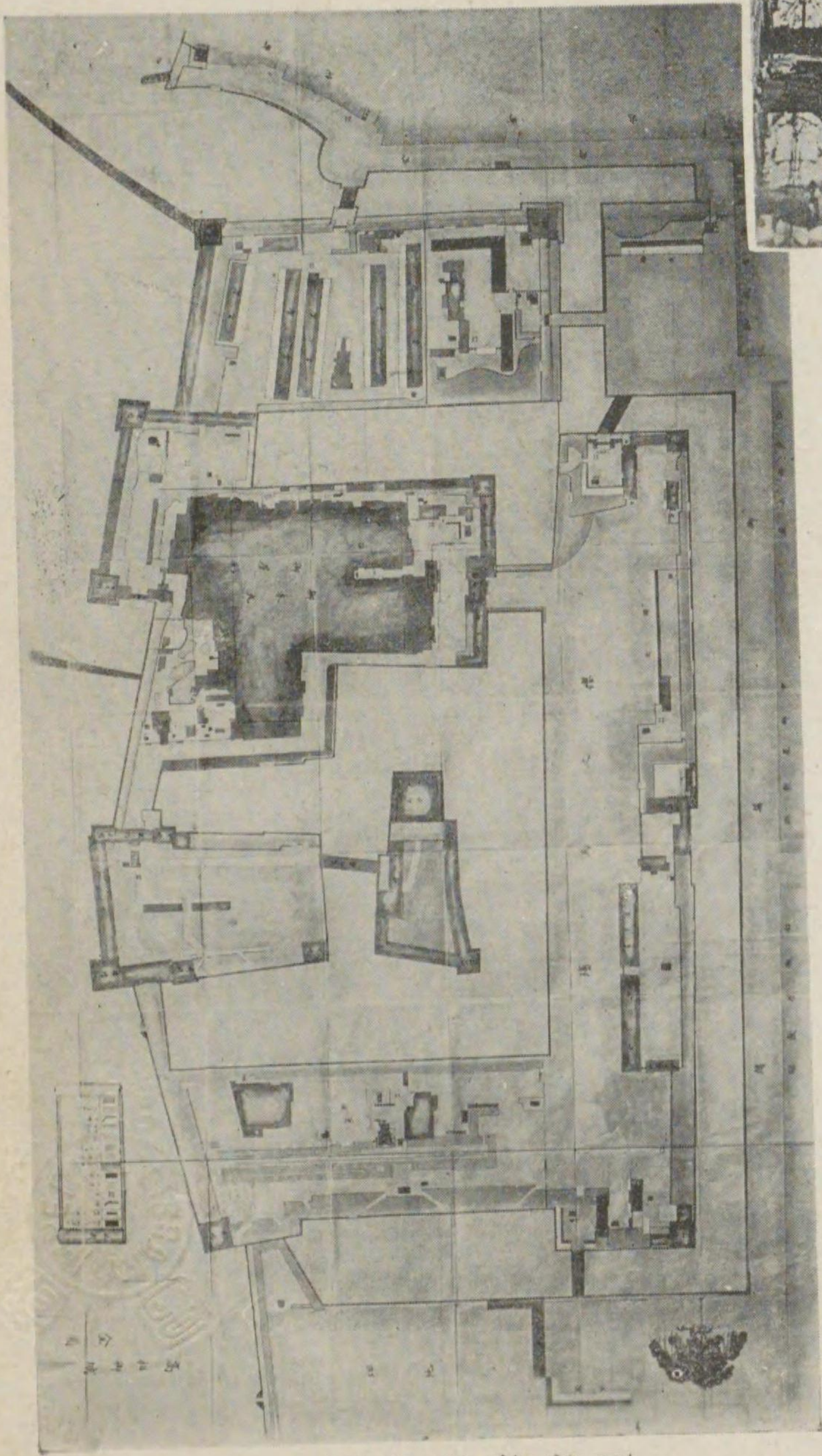
米藏前 十二間半(橋)

米藏魚屋町間 十一間

御船倉は初め堀川港の西岸にあつたが後にその西北海岸に堀溜を作つて其所に移した。



舊天主閣



高松城郭全圖



城下町

城主の近親重臣の邸宅は主として之を外濠の内即ち内町と稱する外廓内に設けた、尤も初めは城内の曲輪にもあつた外廓内の東北部は特に之を商工街として日用に便じた本町、工町、魚屋町、材木町等は是れである。

市街の周縁には寺院を配置して一種の外廓に充てた濱ノ丁、寺町（三番丁）北古馬場町等に古刹の並んでゐるのはそのためである。又遠く石清尾山の麓にある本門壽院は城の裏鬼門に當るので之れが鎮護を兼ねたものである。其後松平家となつては更に寺院を増加して山の麓や街道の要所要所に殆んど残る隈なく配置した。栗林公園なども南口を制扼する一つの要害であるといはれてゐる。

侍屋敷も亦六番丁以南の番丁、龜井町、天神前、濱ノ丁等に擴張せられて市街の西半を固め猶東部の古馬場は勿論築地にまで及んだ。

道路の如きも必要な所は屈折又は丁字に作り或は廣場を設け番所を置く等その配置には周到なる用意を見ることが出来る。

水利が城地選擇の一要件であつたことは云ふまでもないことで親正は初め山田郡上田井村の由良山を構へようとしたが水の手が悪いのでやめたといふのである。

飲料水の水源は舊河道によつたものであるが生駒氏時代は如何の状況であつたか頼重に至つては遠く香東川から之れを引いて市中に入れ樋管を埋設して市民に配給したとあつて新井戸、大井戸の水源が専ら知られてゐるが猶他に戦略上一般に公表せられなかつた水源もあつたやうに傳へられてゐる。淨願寺北側の街路、内町郵便局前の街路等にも密封せら



れたものゝあることは今も認めることが出来るので之れは街路の變遷によるものではなからうといはれてゐる。然らば即ち前者は番町方面へ後者は内町方面へ配水したものであらう。番町に樋のあつたことは地下數尺の地點から時々掘出されることによつて知られる。城中の圖面には十五個以上の井があるがその中には天然のものもあり、或は水道によつたものもあるのかも知れない。

栗林公園はその大貯水池であるとしてゐるものもある。

かくて全市を包括するものも亦この水であつて公園の落水は分れて東西の二大溝渠となりその堤防は東の松生西の松生と稱せられてゐたが之れは單なる水路といふに止まらず之れによつて地區を内間外間に分ち戦術上の防禦線としたものであると傳へられる。

西濱城趾

岡田丹後守之れに居り笠原城とも云つたやうであるが所在地は明瞭でない古の西濱村の内王子神社より程遠からぬ地點にあつたものであらう。王子權現愛宕宮蓮華寺は何れも岡田家の造營と傳へられてゐる。

岡田氏は累世丹後守を稱してゐたやうで天正十年八月五日長曾我部元親香西攻めの時同所西光寺表で防戦大に努めたことは載せて南海通記にあるが徳島縣麻植郡西尾村大字飯尾なる岡田家の所傳によれば丹後守豊重はこの日天晴なる戦死を遂げ眷族その首を乞うて阿波に到り同月十八日飯尾の唐人といふ所に葬つたと云ふのであるが、此の地は元一門の住する所で丹後守の五輪の墓といふものも現に存してゐる。

當地ではその裔甚左衛門尉治長が氏を高島と改めたと云ふことで代々松平家に仕へてゐる。

雜賀氏城趾

中野天満宮の境内は雜賀氏の砦墟であつたといふ雜賀氏も亦香西氏の部將である。

上村城趾

琴高電鐵栗林停留所の南西約一町の處にこの城趾と傳へる田地があり附近の字名を今に城跡と呼んでゐるが一帶の町名を近時櫻町としたのはこの邊に残る古來の稱呼によるといふ。

城主唐渡彈正は元香西氏で祖父以來此所に居たが彈正に至つて氏を唐渡と改め屢々戦功があつた。

天正十三年豊臣秀吉の四國征伐に際し古高松の喜岡城を赴援し其四月二十六日壯烈なる戦死を遂げた。

中村城趾

中野町澁柿地藏の附近であらうと傳へる香西氏の墓下吉田玄蕃の居城であつた。澁柿地藏は即ち玄蕃の墓であるともいふ。

宮脇氏城趾

藤塚町東偏の字小竹にあつて天文中香西氏の勇將として聞えた半入齋宮脇元長の居砦あつた。



藤井氏城址

天神前廣昌寺の境内は香西氏の部將藤井氏の砦墟であると傳へる。

西島八兵衛宅址

三番丁大本寺は生駒家の客臣として經濟土木に多大の功績を残した翁が藤堂家に歸るに際してその宅址を充て、寺としたもので近年電車の通するに及んで其西部を削られた。

御山屋舗

松平頼重の隠栖で摺鉢谷の今の市立傳染病院の所にあつた。その北側即ち今の養老院の邊に佛殿を營んで御居間から長い廊下を通じ北の丘には鐘樓を設けるなど幽邃な念佛の淨境とせられたが、屢怪事があつたので遂に廢せられその濡れ佛は志度寺へ、建物は淨願寺實相寺等へ分たれた。此外宮脇には松平家一門の甲墅が數箇所あつたが龜阜莊の他は之れを略する。

龜阜莊址

龜阜尋常小學校は其址に建てられたもので今に一館を存してゐる。  
金岳公子松平頼該の居館で勤王志士の潜に出入した所である。

講道館及大聖廟址

藩學の講堂は元祿十五年頼常の時中野天滿宮の西南に建てられ頼豐の後期中絶して力士が居たといふのであるが、之を享保の地圖に求めると今の師範學校附屬小學校運動場の東部に御相撲者居所とあるがそれであらう。元文二年頼桓之を修せられたが其後また止み安永八年頼眞に至つて天滿宮の北隣八番丁即ち現今の赤十字病院の構内に再興し講道館と命名明治五年まで繼續せられた。

尤も明治二年講道館從來の學制を改革して此所を漢學寮とし、向側の玉井氏邸内に國學寮を置き天滿宮の社僧鶴林寺内即ち今の表誠館の所に洋學寮を設け翌年洋學寮に假醫學所を開いたのであつた。

大聖孔子廟は天保三年頼恕の時講道館中に建てられ元足利學校にあつた小野篁刻する所の聖像を安置したので今も其址に石標を置き其碑は表誠館境内に移してある。

先賢堂

大正六年十一月香川縣教育會がその表誠館構内に建設したもので岡田牛養外六十五名の讃岐人又は讃岐に特に縁故深き先賢を奉祀したものであつて我高松關係の人々は左の通りである。

- |         |        |         |       |       |       |
|---------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 生駒親正    | 西島八兵衛  | 松平頼重    | 松平頼恭  | 後藤彌兵衛 | 長町徳兵衛 |
| 梶原九郎右衛門 | 松平頼恕   | 木村亘     | 長谷川速水 | 友安良介  | 松平左近  |
| 玉楮敬造    | 松崎澁右衛門 | 長谷川宗右衛門 | 松平大膳  | 松平頼續  |       |



眞行寺其他の庭

眞行寺元の書院は松平頼重の姥ヶ池畔にあつた紫雲閣を頂戴したもので簷外の眺望最佳なるを以て稱せられた公自筆の柴門の額などもある。

この外興正寺別院の庭は栗林公園築造當時その餘材を拜領して造つたといひ本門壽院、弘憲寺、見性寺、法泉寺等の庭は何れも古趣を存してゐる。

個人の庭園にあつては南新町加藤氏邸の三倉屋別荘梅影荘、築地町湖崎氏邸の元漆谷翁隱栖老松園など有名である。又倉敷紡績分工場の所には詠歸亭とて松平家重臣谷家の別荘があり、道を隔てゝ南には靜觀莊とて頼重より老臣彦阪織部正に賜つたものがあつたがこの靜觀莊こそは生駒家の別墅で今も此邊を花島と呼び、生駒神祠といひならはす小祠のあるのはそのためと思ふに附近には河あり、海あり、松島を隔てゝ女木や屋島の遠望もよく好個の別荘地帯であつたのであらう。

澁柿地藏

中野町にある。市内で最も有名な地藏堂で藩より佛飯料三石を附せられてゐた。九株連理の柿の木があつたのであるといひ、昔は大川の西堤の渡し場であつたから香川地藏と呼んだとも傳へる。一説に中ノ村城主吉田玄蕃の墓であるともあるが本尊の五輪がそれであつたのかも知れない。

堂前南寄の所に一箇の神祕な立石がある。全長二尺六寸裾幅八寸七分厚さ五寸九分正面に八寸二分の聖徒と覺しい人

像が彫られてゐて昔はこれに觸れると腹痛を起すと云はれたさうであるが、最近に至つて是れは笠を失つた長闇堂形の切支丹燈籠であらうといはれてをり、又續いて西濱新町の松岩寺境内墓地にも同じく異形のものが發見せられて問題となつてゐる。全長二尺七寸幅七寸厚七寸正面の中央部に人像の彫刻上部砧形の所に圖案化したと覺しい彫銘又碑陰には古行翁之塚寛政二年庚戌八月三日汀花立之とあつて之れを寛政五年出版の句集朝顔集の序文に徴すると高松の俳人然々房赤澤古行の墓で汀花とは其門人であり相續者である中村久知といふことになる。

千日念佛堂

南瓦町にある。生駒氏時代の斬罪場で後に千日供養を行つてゐた所である。

西院河原地藏堂

南瓦町にある。三河國人沙門以心正保中頼重江戸より歸途金川宿より御供して來りこの庵をたまうて念佛修行したといふのであるが槻本神社の別當行泉寺はこの邊にあつたのではあるまいか。

薬園趾

栗林公園内赤橋附近の梅林より日暮亭附近まで頼恭の代寶曆九、十年の頃近習非番のものを指揮開墾して周圍に柵をめぐらし和人蓼始め諸藥草の種類を選んで栽培し研究せられたのであるが平賀源内などはその係であつた。今も渠の附近に残る人蓼木に昔の思出をとめてゐる。



この外薬園は石清尾八幡宮の裏即ち摺鉢谷の入口及び城内西ノ丸にもあつた。

時 鐘 樓

今四番丁尋常小學校内にあるが最初は内町西南の角の土手に設けられ其後一番丁東ノ丁を北へ入つた所に移されてゐた。廢藩と共に絶へてゐたが明治三十三年同校長綾田桃三發起して之を現地に再興し市民に懐かしい響を傳へてゐるが昭和三年一月市廳舎のサイレン設置と共に再び廢せられた。

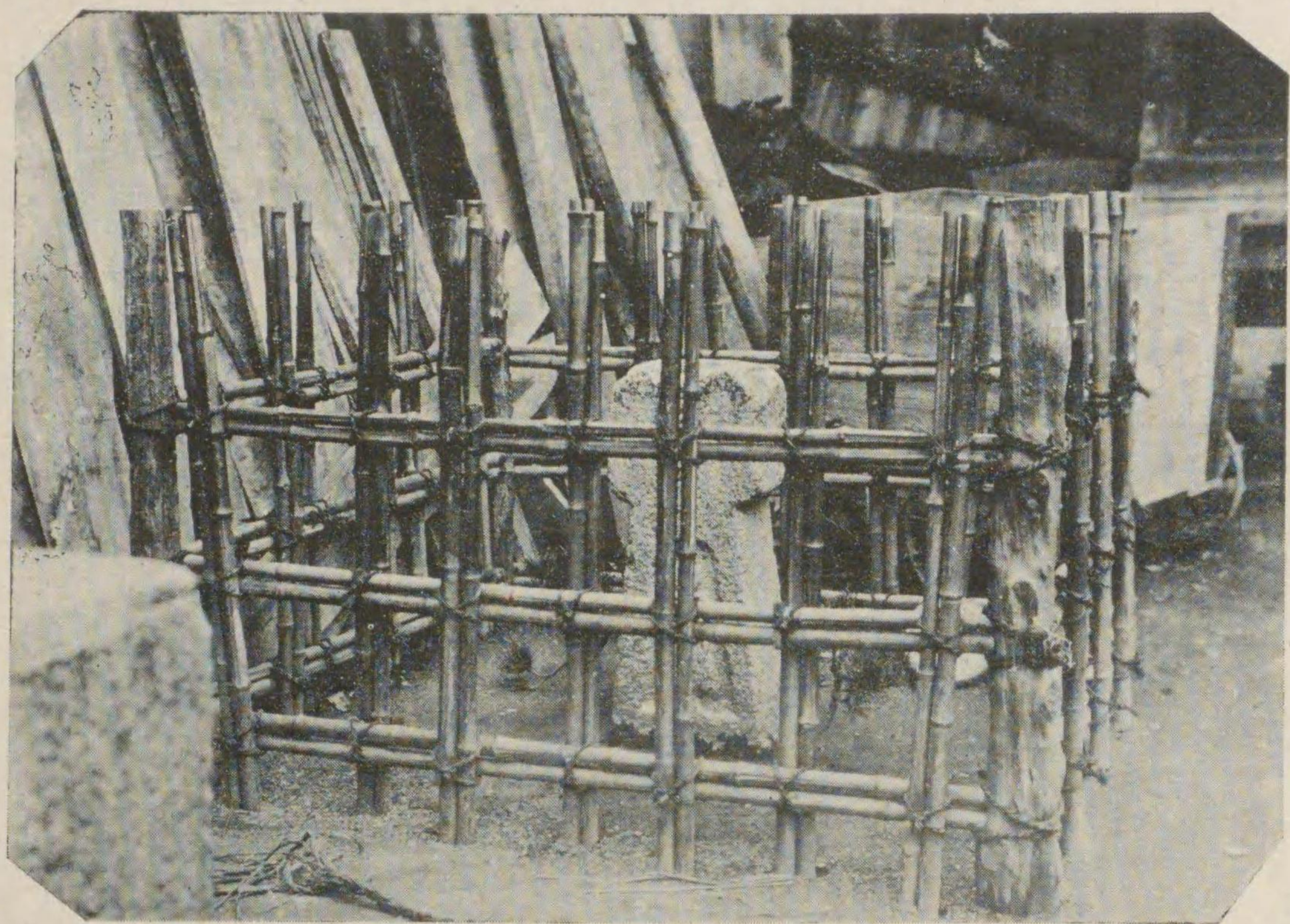
鐘は承應二年(二二一三年)藩主頼重が大判參拾枚を加へて大阪で鑄させたものである。それまでは先代から城付の太鼓を打つてゐたが市街の擴張によつてそれでは間に合はなくなつたのである。

香 東 川 址

川址についての明瞭な記録は見當らないから地形地質口碑等を綜合して考へる外はない。

大野村の南端から一宮村を経鷺田村字橋詰で右折して上ノ村に出で栗林公園の南から左折したまでの河道は今日も明瞭である。本市に入つてよりは漠然としてゐるが東は田町、新町、丸龜町を境とし西は天神前及び番町の東部を境として其中間の時によつて變遷したものであらうといふことは、口碑地質水質共に一致する處である。公園の北より宮脇に出づる支流のあつたことも事實であらう。

東にあつては妙見神社の星降松は東堤にあつたといひ樋ノ上にあつた槻本神社の社殿は川の暴漲によつて流失したと



(内藏地柿澁) 籠 燈 丹 支 切



時 鐘 樓

(四番丁尋常小學校内)



傳へ南新町の東側に土手下といふ地名があり、善昌寺は川の洲に建てられたといはれてゐる。南新町南端西側の所では一間も掘れば川砂である。西にあつては澁柿地藏は西土手の渡場の地藏であつたといひ、中野天満宮筆の宮の縁起には附近に川の淵があつたといひ、法泉寺の周圍は清水の堀で南側に清冽な井のある古岡などもある。

四番丁小學校では地下四尺で川砂を見るのであるが大本寺の老松が東堤のもので法泉寺の枯れた松が西堤のものであるといふことは、比較的新しい事の様傳へられてゐるそして其中間に二三の名水の存する事實などを綜合すると、此邊が最後の河道でこれより堀川へ出てゐたものではあるまいか。

大正五年に縣が行つた井水検査の成績に徴しても以上の口碑を裏書するものゝ様である。

川を山の西に移した年代については築城當時説と西島八兵衛施工説とあつて其間三四十年の相違があるが、三番丁附近の寺院建築の年代其他を合せ考へて前者が眞に近いのではあるまいか。川を西へ移したといつても元大野村に於て既に東西に分れるたものを唯東を塞いで西を修築したに過ぎないのではあるまいか。楠川は昔よりあつたものとみえ、此邊に香西氏の部將楠川太郎衛門など呼ぶものもあつた。

### 新井戸 及 大井戸

新井戸及大井戸は龜井ともいふ蓋し町名の起る所である。松平頼重正保元年四月此所から樋を分つて縦横に配り水利は南新町、丸龜町以東後には八重垣新地にまで及んだ。

大井戸は西瓦町にあつて前者同様の水源で福田町、築地町、鹽屋町から東濱に達してゐるものである。これが現今の



上水道設置以前の二大水源である。

今井戸及其他の井戸

今井戸といふのは元藤森神社の境内にあつて清冽を誇られたものであるが今は西側の個人の邸内になつてゐる。九ツ井は三番丁大本寺本堂の北十數歩の民家内にあつて昔藩主御茶の水にとて良井を掘求めて九つ目に得たといふ名水で元慈眼庵の地である。

大本寺鎮守堂裏の井も亦名水であつて藩より前者の代用に充たられると共に一般の茶人から賞用せられたものである。

西方寺山下墓地にある名墓

- 一、後藤芝山墓 柴野栗山撰 後藤漆谷書
- 二、後藤漆谷墓 藤原資愛卿墓表 菊池五山撰 大窪詩佛書
- 三、玉楮象谷墓
- 四、奥村無我墓 菊池黄山撰 脇養親篆
- 五、木村黙老墓
- 六、長谷川宗右衛門墓

七、駒井心山墓 伊藤東涯撰

八、雨森三哲墓 岡井水室撰

萬日ヶ原墓地

一、宮村經弼墓 菊池武賢撰

二、梶原藍渠墓 藤原資愛撰 祝部希聲書

三、同 藍水墓

四、後藤太平墓 加藤正良撰 入谷牧太書

姥ヶ池墓地

一、長町竹石墓 山田鹿庭撰

二、松崎澁右衛門墓

市内

弘憲寺 生駒親正夫妻墓

法泉寺 生駒一正、正俊墓

明善高等女學校 生駒高俊夫人秋月院墓

靈源寺 松平頼常母親量院墓

見性寺 鶴洲、向山周慶墓 向山家過去帳に周慶夫妻の遺骨を納む別に大川郡湊村に葬るとある。



淨願寺 岡部拙齋墓

善昌寺 北川伊兵衛墓

泉立寺 紀太理兵衛墓

聽徳院 友安三冬墓

名碑

栗林公園碑 正門内 山田梅村撰

靈泉碑 南龜井町 赤松渡撰 野田基資書

金岳公子館迹之碑 龜草尋常小學校内

新建聖廟記 天神前表誠館南庭 松平頼該撰並書

日清戦後從軍記念碑 石清尾八幡境内

野津道貫題字 久保直躬撰 金井之恭書

日露戦役忠魂碑 法泉寺境内 釋迦銅像 各宗聯合報國會建

### 第九章 人物略傳

生駒親正 尾張國丹羽郡小折村に生る。父親重は實は豊政の養子豊政の子家宗の女は織田信長の室となり信忠信雄を生むといふ。天正十五年八月讃岐國に封ぜられ同十六年高松築城。朝鮮出陣一回。慶長二年丸龜築城。同八年二月十三日卒壽六十九、肖像及墓弘憲寺。

生駒一正 親正の長子、朝鮮出陣三回慶長六年五月封を受く。慶長十五年三月十八日卒壽五十六、肖像及墓法泉寺。

生駒正俊 一正の長子、大阪の役徳川氏に従ひ生玉に出陣。元和七年六月五日卒、壽三十六、肖像及墓法泉寺。

生駒高俊 正俊の長子、權臣相争ひて政道治まらざる爲め寛永十七年七月出羽國矢島庄に移封。万治二年六月十六日卒壽四十九、其家今男爵。

今泉八太夫 高松藩最初の游泳師範役、寛永二十年頃水府流游泳術十二ヶ條目錄を上る。

今泉盛房 通稱信藏、藩種田流槍術師役今泉家初代文政二年閏四月致仕、墓松岩寺。

今村深谷 高松藩萩野流砲術師にして又篆刻畫を能す。明治十三年八月十四日歿、年五十六。

稻毛屋山 通稱官右衛門、詩篆刻を能す。文政五年七月歿、年六十八。墓泉立寺。著書采風集、稻毛屋山詩草、

江霞印影等。

市河恭齋 通稱三千太郎、稻毛屋山の子、米庵の養子、書詩篆刻を能す。天保四年六月歿、年三十八。

岩井桂窓 通稱桂次、代々藩の具足師、故實に通じ緘製作に特技あり。玉楮象谷の友人にして髹飾彫刻及書畫を



能す。慶應元年九月廿四日歿、年五十。入谷美平 歌及書を能す。法泉寺に蘇鐵の記あり、文久三年十一月歿、年五十九。墓法泉寺。三十八。

市原陶 通稱太助、書を能す。天保十一年十二月歿、年四十一。墓萬日。男筠齋通稱善助書及歌孫梅隣、通稱

作郎書及書を能す。泉川星堂 通稱良輔、詩書を能す。弘化元年八月歿、年七十七。

入谷澄士 通稱稱平、舍號桂舍、俳號待月、歌俳茶書を能す。明治十五年十二月歿、年七十七。墓法泉寺。著書

柱舎歌集。石田忠恒 藩吏にして政要録八冊を著す。明治二十年頃歿、年五十。

岩手宗也 通稱次左衛門、歌俳を能す。生駒家没落後浪人となる。伊賀秀方 通稱章之進、藩の日置流雪荷派弓術師役伊賀家四代目慶應二年九月七日歿、初代は喜次郎永著。

長谷川速水 名秀雄、通稱速水、宗右衛門次男、勤王家、萬延元年八月九日獄死、年二十五、明治治三十六年贈正

五位。長谷川宗右衛門 名秀驥、號峻阜、勤王家にして詩を能す。明治三年九月廿五日歿、年六十八。明治三十七年贈正四位

伴 善作 名愛親、藩士にして易に通ず。著書讃岐全史、讃岐國往還繪圖、讃岐各郡繪圖。

榛谷梧竹 詩書を能す。明治七年九月廿五日歿、年五十三。

早川 侃 通稱森之助、記録所總裁。明治十二年六月二十五日歿年六十六。

秦 忠善 通稱文三郎父長兵衛と共に穴澤流鎗術師役、忠善は頼聰の師範。

梅 晴 中山氏名弘文俳人にして初代賀雀庵。明治二十三年三月廿一日歿年六十八。

羽原正則 通稱千八、藩の揚心流師役、羽原家の四代薙刀、鎗術、居合、射術、砲術、小具足、馬術、游泳、兵法、故實等の免許を有し松平就封以來三武人の一人といふ。明治三十五年十月廿四日歿年八十六。墓

姥池。日 省 大本寺開基、寛文十二年十二月寂年七十四。著書四書訓點、金毘羅寶藏一覽記等。

西島八兵衛 藤堂家の臣にして生駒家客臣、在讃十五年溜池の改修新設九十五、其他經濟を利用する所多く寛永十六

年歸國、宅趾大本寺、延寶八年三月廿日歿年八十五。墓伊賀國上野町正崇寺。公益により大正四年贈

正五位。西岡與兵衛 西部の郡奉行にして循史、百姓一揆を鎮めた寛保頃の人。

日 稱 廣昌寺五世、佛畫に長ず。寶曆元年十一月寂。日 謙 號雲廬、大本寺僧、宗義詩文に達す。安永年間寂、著書丙申記事。

西原竹屋 通稱吉兵衛、川崎屋七世、書を竹石に學ぶ。文政九年正月歿年四十七。母幻文妻舜玉共に書を能す。

墓西方寺。細谷通寛 通稱理八、荻野流砲術師役、細谷家の別家二代目で、天保四年五月二十八日歿。著書刀劍雜話。墓姥池

第九章 人物略傳

五三五



細谷 松坡 通稱成海、醫者にして書を能す。明治元年三月歿、七十二。妻玉芝、次男耕雲、三男立齋、六男松華皆書を能す。

掘 秀成 舍號琴舍、國語に精しく音義學を唱ふ。元下總古河人。明治二十年十月三日歿年六十七。墓西方寺。

著書語學問答、改正音義本末考、音圖大全解、語格全圖解、琴舍文集、歌の略史、官職大意、刑法大意等六十餘部その調合歌會は有岡隆三之を繼ぐ。

細谷 立齋 松坡の子、海屋門下、遂に一家を成す。明治四十四年没年八十。

友安 盛員 石清尾祠官從五位下刑部少輔と稱し、國學に通ず。著書讚岐大日記、神道一滴等

友安 盛岡 石清尾祠官治部と稱す。盛員の家族と見ゆ。文八年六月二日歿。

富永 忠高 通稱甚兵衛佐分利流鎗術、一刀流劍術直指流居合の蘊奥を極め養父穀忠の後を襲ひ、藩の師範役となる。天明八年四月廿七日歿。墓大本寺。

戸祭 勝昌 通稱松兵衛、藩の大坪本流馬術師役、戸祭家初代、文久元年十一月九日致仕。墓西方寺。

德永 筆山 通稱三右衛門、詩書を能す。文政五年閏正月歿、墓地藏寺。著書筆山詩集。養子秋郎俳を能す。

友澤 吉檠 通稱謙助、武衛流砲術及數流の兵法に達し文化四年幕命を以て蝦夷に行く。文政十二年致仕。著書北征秘談。

德田 長松 通稱彌兵衛、書を能す。天保九年四月歿年五十四。子芝麓亦書を能す。

富山 潜齋 名定靜、通稱三倉屋市太夫、詩歌を能す。嘉永二年七月三十日歿年五十六。墓西方寺。著書秋乃山布

見。妻蕙子亦歌を能す。

戸田 成寛 通稱精左衛門、關口流拳法の蘊奥を究め又東軍流刀術を能す。嘉永五年歿年八十三。十八日

友部 方升 藤井高尚門の國學者、考信閣總裁、安政元年十月廿日歿年六十八。墓廣昌寺。

戸祭 雪湖 通稱又一郎藩老にして山水を能す。文久元年八月歿年五十四。墓西方寺。

友安 三冬 通稱良介、號稽舍、盛員の曾孫、藤井高尚門下の國家者にして懸公の侍講文久二年十月十日歿七十五。墓聽德院。著書類題和歌集補闕。

千葉 土一 通稱正平、藩の石堂竹林派古流騎射の師役、千葉家四代、天保六年七月十八日歿。初代は權右衛門安春。

良 純 生駒親正の歸依僧にして弘憲寺第一世。

李 堂 名頓乘、勝法寺の僧、能書文化頃の人。

龍 松 名慧菩、號龍松、法泉寺第十二世、書を能す。文政九年寂年八十四。

履 視 向井氏、通稱郡助蒼虬門下の俳人、秉心堂と稱す。文政十一年九月廿三日歿。著書日本名家句集。

力丸 安茲 通稱半右衛門、藩の直心影流劍術師役力丸家初代で武術諸藝に通ず。天保十二年三月十四日歿。

林 水 奥田氏、通稱茂左衛門、五視門俳人、嘉永の頃。

沼田 武雅 通稱甚太兵衛、大坪本流馬術師役沼田家の二代目。寛政十二年七月廿四日歿。

岡田 丹後 香西氏幕下にして代々西濱城主、王子宮、愛宕社、蓮華寺等を營む。



岡部 拙齋 藤原惺窩の孫弟子頼重の儒臣、明暦元年九月廿七日歿。著書拙齋文集。墓淨願寺。

奥村 景武 通稱治兵衛、藩儒。延享二年屋島記あり。

小野 忠宗 通稱五一右衛門、藩の井上流腰指鐵砲術師役小野家初代。享保十二年五月二十一日歿。

岡井 氷室 藩の寄舎儒役、元文四年九月七日歿。

岡井 赤城 二男嵯洲は但徠の門人にして且つ姻族又書を能す。明和二年九月七日歿年六十四。

岡井 赤城 安政五年記録所總裁、詩文、書畫を能す。享和三年三月三日歿。著書按行日記、孟子集註正誤等。祖

父氷室は寄舎儒役元文四年九月九日歿、父嵯洲は物但徠及林正猷に學び、詞賦文章を以て聞ゆ。明和

二年九月七日歿年六十四。著書琴經世說逸、嵯洲遺稿等。赤城の養子圖南其子馨其子敦皆儒を以て藩

に仕ふ。

岡 長洲 名長祐、通稱平藏、記録所總裁、明和三年十二月十五日歿。著書來青軒詩稿、子元度家學を受け其養

子成功記録所總裁、其子寛講道鉞有職學指南、長洲の舎弟長職、號謙山。墓西方寺。

岡内 延 通稱嘉右衛門、藩の日置流石堂竹林派弓術師役岡内家初代。享和三年十月二十九日歿。木はその裔。

岡内 綾川 名楳、弓術師役嘉右衛門延の子講道館總裁、天保三年十一月十日歿年六十九。墓佛生山。著書世説參

註、綾川先生詩文章稿、坂出壘田碑文。子有恒詩文を能し有恒の養子春塘に春塘先生遺稿がある。

小夫 正容 通稱兵庫、漢學軍學を修め書を能す。嘉永後藩兵を蘭式英式に改造し、明治元年正月十八日藩難に殉

じた。年四十三。墓西方寺。

小河 久成 通稱又右衛門、文武に通じ書を能す。明治元年正月十八日藩難に殉じた。年二十七。墓西方寺及正覺

寺。

脇 養親 佐々木文山門下にして藩の右筆、後記録所總裁、寛延二年七月十五日歿。嫡親洪次行其子親居其子張

代々右筆。

渡邊 清道 通稱加兵衛、藩の吉田印西派弓術師役渡邊家初代。天保三年十一月十日歿。

渡邊 和親 通稱正樹、舊藩和真心流居合の達人であつた。

片岡 光吉 號三耕子、町醫師、寶曆前後の人門人甚多く著書萬病通療六十一卷。

渡邊 立齋 號松窩、藩醫にして、詩畫を能す。赤松椋園の父、文久元年十二月歿 年四十七。

唐渡 彈正 上村城主元香西氏の一門、天正十三年四月廿六日喜岡城に戦死す。墓其所。

狩野 紹伯 高松藩繪師、寶永二年二月歿。養子榮仙其次男喜祖之を繼ぐ。

狩野 允廸 高松藩繪師文化四年三月歿。養子明善其養子厚信、其子永笑代々相承く永笑明治二十一年歿年七十。

永笑の弟永翠、東都狩野永徳に學び一家をなす。明治二十六年十月歿年六十七。

寛 正冬 通稱衛守藩の、直心影流劍術師役寛家の初代。寛永十年三月三日歿。

龜井 東溪 通稱平藏、南新町の人、元は小倉氏、書を以て士籍に列せらる。東溪畫譜世に行はる。文化十三年十

月歿年六十九。子竹溪亦畫を能す。

梶原 葛谷 名景允、通稱益太郎、樂叟の子、藩儒又畫を能す。文政十三年二月歿年六十二。



梶原 藍 渠 名景悖、通稱九郎右衛門、本町の商號櫛屋、詩文書畫を能し私修の史稿百五十卷を頼恕に献じ歷朝要紀の資料となす、依て士籍に列す。天保五年四月朔日歿年七十三。墓萬日。著書老資園集、蘭窓日抄、

歴世濟勝日録、蘭窓茶話、松洲詩稿、映雪齋詩集。長子景昭、號霞堂、書を能す。

速水 名政典、號玩翠明敏にして文武に達せし藩の名臣、天保八年八月十七日歿年五十三。墓佛生山。

梶原 山 尾 曆に通じ俳を能す。嘉永元年九月十六日歿年四十七。

片山 恬 齋 名信、通稱直五郎、藩儒、元治元年歿年七十七。著書養和堂詩文稿、老子自見龔等。

梶原 藍 水 名景紹、通稱平四郎、藍渠の四子、墓萬日。著書讃岐名勝圖會、藍水茶話等。

柏原 謙 好 シーポルト門下、嘉永二年種痘を行ふ。藩奥醫師となる。明治六年三月十日歿年六十六。

子謙益、緒方洪庵に學び明七義塾を興して醫師を養成す。明治廿九年五月歿年七十。墓姥池。著書更老篇、溫泉考、全讃史序、湯元鹽田碑文等。

其弟學而一橋家奥醫師となる。

川崎 舍 竹 郎 洋銃を製し學校を興し窮民を賑す等。維新前後當地の先覺。明治十二年三月歿年五十八。墓西方寺。

葛 西 省 齋 通稱俊助、筠雪の子、藩醫にして詩及書を能す。明治十七年歿六十五。著書書竹二十字集、鍼論附日

庸愈穴録、團樂詞。

梶原 幽 芳 通稱岩次郎、南畫及油繪を能す。明治十八年歿年四十一。墓萬日。

片山 沖 堂 名達、通稱直造又號六石、陳人講道館指南にして詩文を能す。明治廿一年一月十一日歿年七十三。墓

姥池。著書六石亭詩文鈔、詠石小詩集、鴻鯉編、白峰陵事件、平賀源内傳并附録、各言社稿、從軍日記、東征日課、岳游漫録、高松藩記提綱等。

米澤 雪 庭 醫、祥福寺を建つ。

吉田 達 世 百間町吉澤屋小平母、天保嘉永頃の女流歌人。

吉田 蕃 教 道稱甚助、藩元占格、安政八年三月歿。著書神樂、催馬樂、歌辨解。

吉田 長 輔 通稱又八郎藩の直心影流劍術師役吉田家初代。寛政十年四月十六日歿。

吉本 復 齋 通稱榮八、考信閣講道館出仕、又書畫を能す。嘉永元年正月歿年三十五。墓西方寺。著書復齋遺稿。

吉田 垺 野 通稱要人、馬術劍術及書を能す。弘化三年十月歿年三十九。

鷹見 周 吉 彫刻の名手にして穆公に仕ふ。

田中 五 峰 名正路、藩醫又讃岐唐畫の開祖といふ。墓西方寺。

瀧 信 彦 安永四年記録所を管す。著書諸書刀劍拔書、古製太刀劍鞘卷の圖、信彦雜書等。墓法正庵。

谷本 芸 齋 名薰、藩醫、文化十四年八月歿。子璋亦奥醫師。

高尾 椿 溪 名氏矩又氏規、通稱十右衛門、藩儒。文政三年九月十五日歿年七十四。竹溪は其子。著書香泉遺稿。

但馬 來 山 藩醫にして詩文を能す。天保五年五月二十八日歿年四十六。

竹内 久 儔 通稱藤太夫、捕手腰廻小具足の師範として藩祖頼重に仕へ、又御家流刀術を創む。享保十三年九月歿

年八十四。子孫代々藩の師役を勤む。別家二。



高島茂松 通稱清兵衛、詩歌書を能し山鹿流軍學に通ず。萬延元年歿年六十二。墓西方寺。  
玉楮象谷 通稱敬造、本姓藤川、藤森祠東に住む髻飾の家に生れ彫刻の天才にして土籍に列せらる、歌を詠じ書を能す。明治二年二月一日歿年六十。墓西方寺。

嫡子藏黒、次男拳石、三男雪堂、四男藤樹皆家業を能す。

玉井休叟 縫之助山鹿流軍學に達し又歌を能す。明治七年歿年八十三。墓靈源寺。

十河順安 號魯軒、藩儒卒禮の大夫黒墓に撰す。正徳十八年四月三日歿。墓見性寺。

楚 得 龜井氏、祥雲軒、南新町菓子商坂井屋の人、元文安永の頃芳室門の俳人

十河節堂 通稱恭平又鈍作、篆刻家にして將軍慶喜の印を刻すといふ又詩書畫を能す。治元年二月歿年七十。

築地九井 名尙明、字文長、藩の奥醫師、詩を能す。享和二年三月七日歿年八十六子言章亦詩を能す。

對馬留雲 通稱新太郎詩書畫を能す。安政五年八月歿年六十三。著書留雲集百絶。

根本彌右衛門 藩儒正徳享保頃の人。

棗 包高 夏目とも書く加賀守と稱す、延寶天和頃頼常に仕へたる刀工石清尾社頭にて鍛ふ。元加藤家の臣と云ふ。墓陶村。

中村利劍 藩の地位流鎗術師役中村家初代、享保三年二月二日歿。

中村文輔 通稱彦三郎、記録所を總裁す。寶曆十三年七月歿年六十三。墓西方寺。著書通志、栗林莊記。養子弘道亦儒官。

長町竹石 通稱徳兵衛、名元徽、字琴翁、號黃陵又琴軒又文暉後竹石、畫名高く、文化三年八月十五日歿年五十五。墓姥池。妻瑟瑟亦畫を能す。醫耕平は其曾孫。

中村十竹 名推孝、通稱義大夫書畫を能す。著書古言采覽、消夏漫筆、文化頃の藩士。

中山久子 松平頼儀母即就院といふ、歌を能す。文政年間歿。

中山行敬 通稱千馬之助、歌名道彦襄公の家老、天保三年九月三日歿年五十一。墓眞行寺。長女雪子四男行篤亦歌を能す。

中村春野 源姓、號五松、藤井高尙門の國學者考信閣總裁。天保八年七月廿七日歿年六十五。墓西方寺。著書四國史詔詞解。

長尾正孝 通稱五太夫、號孤松軒、詩書を能す。著書名數錄天保九年十月歿年四十二。子織衛及柏四郎詩書を能す。織衛に和田津美湯船實記がある。

中川龜峰 名俊彦、詩書を能す。巢雲とも號す、石清尾祠官。文政天保頃の人。

中川馬嶺 名勝次、字永年竹石門下、一家を成す。萬延元年八月歿年七十八。其子愛山馬石及び愛山の子愛竹愛梅皆畫を能す。

中村九華 通稱小平太、山水を能す。文久年間歿。

長尾元章 通稱杏齋、醫又詩を能す。文化十三年七月十九日歿年五十五墓西方寺。子益吉、號鷲岳。其著爰疑堂詩集。

那須雅正 通稱善惣、藩那須流砲術祕事鐵砲宗家五代目。明治三年四月二十一日致仕。



中村尙輔 舍號蘇舎、三冬門人、皇學寮督學。明治十二年七月八日歿年七十一。著書拾遺集、遠鏡、蘇の露、はなかつたみ、詞玉緒差添、郭公三百首等。

中村竹巖 通稱兼五郎、海屋門下、書を能す。明治十五年歿年六十八。墓松島町阿彌陀堂。父春塘亦詩書を能す。

中野武營 元東京商業會議所會頭、書は梅庵門下、大正七年十月八日歿年七十一。

六車杏隱 通稱謙篤、藩醫、詩書書を能す。天保四年正月歿。著書羽床復讐。

村山居稽 藩儒天保八年十八史略使蒙を著す。墓西方寺。

村尾石溪 通稱作兵衛、書を能す。弘化二年歿年六十三。

上原信統 通稱達藏、藩の小野派一刀流劍術師役上原家の初代。安永七年十月歿。墓法泉寺。弟山藏武教別家信統の孫保教も亦別家、宗九郎保昌は保教家の四代目である。

上田資恒 通稱四郎兵衛、藩の揚心流柔術師役上田家初代天保十四年九月十八日歿。

上野泊兮 名巽、藩士にして詩文を能す。

野田藻浦 名基資、通稱直衛、書家、明治三十年六月四日歿年六十七。

大森八左衛門 名忠政、英公老臣、明暦七年六月歿。

奥村無我 通稱權左衛門、備前藩正士吉次男にして大石良雄劍の師、來つて頼常に仕ふ。享保十九年五月十七日歿年七十六。墓西方寺。

大久保公敦 通稱初主計後飛彈、亭を綠波といふ、詩を能す。藩老にして延享元年歿。

奥村鹿江 忠左衛門、南新町醬油明石屋の人、書を善くす。嘉永六年十二月歿年八十四。

太田昞柯 通稱新五左衛門後意平、馬術、詩、書、茶を能す。天保三年九月歿年六十餘。

奥村淡齋 藩稱忠一郎、藩儒宗弼の養子にして講道館儒員、天保八年十月歿年五十六。其養子松宇、通稱善藏亦儒員。

大内義和 通稱善藏、藩内種田流槍術師役大内家六代目で武名高く、元治元年七月二十日歿、初代は治兵衛吉次楠字右衛門 初名左門、河内守正成の裔たるを以て寛永十九年頼重に召されて五口小性となり後百五十石を給せられたが嗣絶へ其族新家を起して今日に至つてゐる。永祿二年十二月十九日付正虎任河内守勅書其他を傳へ學者の間に由緒正しいものとせられてゐるも惜哉古文書は大正十一年の關東震災に焼けたといふ

ことで其寫がある。

窪川春林 藩儒、元祿頃の人。墓西方寺。

鶴洲 住吉廣道の次男僧名靈鷲、名畫家にして元祿元年來高、享保十五年正月寂九十一。

頑石 書及畫を能す。延享三年三月寂。見性寺十八世。

久保大倫 通稱嘉七郎、詩文を能す。高松藩金藏手代、安永四年八月歿。子忠齋は芝山門下にして一橋儒員。天明五年十月歿年五十六。

久保城山 講道館儒員、記録所總裁、寛政二年八月十五日歿。墓西方寺。

日下乙井 通稱義左衛門、藩勘定奉行、五視門の俳人。安政三年二月廿日歿年四十九。墓淨願寺。



國方魯齋 通稱逸民、屋號出羽屋禮式、習字の師範、安政五年七月歿年七十九。

黒田郡平 藩末に於ける新刀流居合の達人であつた。

黒岩重太郎 靜金次の子で十七才の春大阪陣幕の門に入り後江戸雷部屋に入つたが躰重三十五貫、明治七八年の大  
阪灘波新地大相撲番附には西方大關となつてゐる。

久保蘿谷 通稱直躬、講道館儒員、師範學校教諭、明治三十四年十二月十二日歿年六十二。著書快適樓詩文鈔。

黒木茂矩 號蕙圃又蟬齋、國漢學者、明治三十八年九月廿六日歿。著書樛舎和歌集等。

黒木欣堂 諱安雄又號著園、詩書共巧、大正十二年八月歿五十八。著書讚岐史要等

矢野部傳六 土木家、松平頼重の時藩内の陂池四百六を築くといふ。

山崎一徳 通稱作右衛門、藩の腰差鐵砲師役。元祿七年九月二十八日歿

山田正朗 通稱文太夫、寶藏院流槍術山田家初代にして頼恭に仕ふ。

山口呆<sup>ガイ</sup> 藩醫又詩畫を能す。文化十一年四月歿。

柳原紫峯 名春樹、通稱三郎、佐久良乃屋、詩歌を能す。文政頃の人。著書古風歌、延喜式神祇卷、御代之腹鼓

山田鹿庭 名汝翼、字政輔、通稱政助後正助、藩儒にして書畫に及ぶ。著書山田鹿庭日誌。天保七年六月歿年八

十一。墓西方寺。

山崎勝彭 通稱規矩助、藩の日置流石堂、竹林派弓術師役山崎家初代。天保七年十一月十六日致仕。

山室大海 通稱太市兵衛門、國學に通じ歌を能す。天保六年考信閣總裁となる。

黒岩重太郎肖像



(杉野九平氏藏)



山川元輔 號孫水、儒算易に達し文政十年明善塾を開く。慶應二年三月九日歿年七十八。墓姥池。著書矩合適及吟稿等。嫡賀藏五男慎藏家學を受く。慎著書癸未詩稿、渾發表、關流鈎股百好答術。

山口春谷 通稱盛藏、畫人、明治五年歿年八十四。

山田梅村 名亥吉、字乙生、通稱勝次、鹿庭の子、藩儒書を善し畫に及ぶ。明治十四年一月十日歿年六十七。著書吾愛吾盧詩、三聖庵壽醮小錄、栗林公園碑文。墓西方寺。長子梅屋次子晋香共に詩書を能す。

山崎宗矩 道稱正六後才八郎、友部方升門の歌人。著書言葉の大抵。明治十七八年頃歿。

安原枝澄 通稱宗平、號南谷又三江、俳句、狂歌、風俗畫に長ず。明治十九年十月廿四日歿年七十一。

山田撫松 名有秋、通稱純安、明治四年藩命に依り松田周次、高原弘道等と英國留學工部省技師となる。明治三十四年七月五日歿年六十三。

松平頼重 松平家藩祖水戸頼房長子、幼名竹丸又八十郎又右京、法名龍雲院殿雄蓮社大譽孤峯源英大居士、在職三十四年。元祿八年四月十二日卒壽七十四。墓佛生山。大正八年十一月十五日贈正三位、歌を能す。著書麓塵集。

松平頼常 字齊民、號南嶺又南山、水戸光圀長子、幼名鶴松諡節公、書畫に能す。在職三十一年。寶永元年四月三日卒壽五十三。墓佛生山。

松平頼豊 字享、號龍山諡惠公、頼重第五子頼侯の子、在職三十二年。享保二十年十月二十日卒壽五十六。墓佛生山。



松平頼桓 字子揆、號鸞山諡懷公、頼重第八子頼熙の子、在職五年、元文四年九月十六日卒壽二十。墓佛生山。

松平頼恭 字子敬、號白嶽、鵬雲、菅山、龜陰、幼名帶刀又大助、諡穆公水戸頼房孫、書畫詩歌を能す。著書就封詩文稿。在職三十三年。明和八年七月十八日卒壽六十一。墓佛生山。

松平頼眞 字子實、號南海諡定公父、頼恭、在職十年。安永九年三月五日卒壽三十八。墓佛生山。

松平頼起 字興孝、號蘭阜、幼名鼎之助諡欽公、頼恭第四子、在職十三年。寛政四年七月二十八日卒壽四十六。墓佛生山。歌を能す。

松平頼儀 字民則、號鳳陽諡襄公、父頼眞、在職三十年。文政十二年八月二十五日卒壽五十五。墓佛生山。書畫を能す。

松平頼恕 字容民、號南溟、幼名熊之助又昶之助、諡愨公、水戸治紀第二子、在職二十二年。天保十三年四月六日卒壽四十五。墓日内山。書畫歌を能す。

松平頼胤 字舜民、號鳳岡諡靖公父頼儀、在職二十年。明治十年十二月三十日卒壽六十八。墓東京傳通院。歌書を能す。

松平頼聰 字知遠、號藥堂、藻海、諡愨公父頼恕。在職四十三年。明治三十六年十月十七日卒壽七十。墓佛生山

松平頼候 通稱圖書、諱頼章後頼候、英公第五子支族大膳の祖、貞享四年六月二十三日歿年二十七。書歌を能す

松平頼尙 通稱修理、松平家連枝畫歌を能す。

松平左近 名頼該、通稱左近、號金岳又橋齋又如水庵又近松左平、頼儀第三子、勤王家。書畫、戲作、歌、狂歌

俳等多才多藝又法華宗義に通ず。明治元年八月七日歿年六十六。墓本堯寺。大正四年十一月贈正四位著書多。

松平頼顯 名頼顯、通稱初廉之助次主膳後一樂、號竹軒、馬術 歌、書を善し、生花は美笑流宗家を嗣ぐ。頼該の弟。

松平頼覺 字子徳、通稱大膳、號芝岬、書歌を能くす。慶應三年十二月二日歿。

松平頼續 通稱哲松、號松嶼、松籟館、歌書を能くす。頼覺第三子。明治三十四年三月二十四日歿年六十一。

松平諷子 號貞玉常諱院と稱す、頼恕の子晁之助頼熙室、書歌を能す。

松平可正 通稱半左衛門、英公の臣、晚年屋島に隱栖、墓屋島。著書松山集歌。

松本桂陵 名信度畫を能くす文化頌歿。

米谷撲齋 名篤忠歷朝要紀校合總裁、詩、書、歌を能くす。天保八年正月十二日歿

眞鍋祐武 通稱字次右衛門、藩の日置流雪荷派弓術師役眞鍋家四代。天保十二年九月十八日歿初代は祐貞。

松崎澁右衛門 名佐敏、號達齋、勤王家。明治二年九月八日歿明治三十一年贈正四位、滿濃池修築に功あつて池畔に祀らる。墓姥池。

松原竹江 名義長、通稱又一、馬嶺門下、明治十八年五月歿年七十八。

牧野松村 通稱唯吉、講道館儒員、明治廿四年一月十五日歿年六十九。墓西方寺。著書拙翁獨語松村遺稿等。

深井雞林 名興祖、通稱喜八、儒及山鹿流兵學を以て仕藩、明和四年八月廿六日歿年六十七。墓西方寺。



深井松齋 名彪、通稱喜兵衛、雞林次男山鹿流兵學師役。著書廢城考五十卷等。寛政六年六月四日歿年六十四。長子象山名修、通稱太平、考信閣總裁。天保十年十月十八日歿年五十七。著書軍譜十五卷、小笠懸詩歌集等。其養子松窓名彰講道館總裁、明治十五年六月十一日歿年七十四。

福家大有 通稱才右衛門儒、文化頃歿。

古川忠盈 通稱市大夫、藩の日置流伴道雪派弓術師役古川家三代目、初代は忠久。

藤川貞賢 通稱三太夫、號登廼舍、藩勘定奉行。文政三年正月歿。著書百人一首註釋。子貞世、貞富共に歌を能す。

藤本遁齋 通稱達助、詩文歌を能くし、松平左近の記室であつた。慶應三年二月歿年五十三。

藤川黒齋 通稱舜藏、號文綺堂、象谷の弟、漆法を能くす。明治十八年十一月歿年七十八。墓西方寺。

小早川能久 通稱式部、毛利元就八子、小早川秀包の第三子で小幡景憲門の兵法家、藩内兵學師役で香西成資の師。墓見性寺。

駒井心山 諱窮、儒、醫、元祿五年正月廿一日歿年六十三。墓西方寺。

小西友鷗 本姓柳原名可春、通稱小八郎、藩士にして歌を能くす。享保四年三月歿。著書玉藻集。

後藤久包 久明の子、藩老、詩を能くす。寛保三年歿。

古道 山本氏、四友庵後甘泉堂、芳室門の俳人にして椎本の稱を許さる。明和八年十月九日歿。墓松岩寺。

赤澤古行 期顔庵又然々房、俳人、寛政二年八月三日歿。遺集朝顔集、墓松岩寺。

兒玉三谷 名呂胤、通稱圓藏。安永寛政間の人。歿年八十八。書に巧。

後藤芝山 通稱彌兵衛、諱世鈞、字守中、別號竹風又玉來山人、林正愨の門人にして柴野栗山等の師、藩學講道館の規畫を草定す。

嘗て幕府の聘を辭し本藩に終始すと云ふ。天明二年四月三日歿年六十三。墓西方寺。詩文書皆精妙、

著書容詞一百首、元明史略、穆公遺事、四書五經訓點、官職知要、壺井職原抄、職原抄考證、雲圖抄、

雲圖抄裏書、朱子讀書要、服飾抄、苗子集、和漢年鑑、芝山先生詩文集、芝山先生遺稿、日光道の記

日札、芝山印譜、水主石風呂記等。

長子默齋次子師曾、季子、厚甫、默齋の子剛齋皆儒。

後藤丹竈 名魯直、詩、書、畫を能くす。文化頃の人。

後藤漆谷 名苟簡、字子易又田夫、號初木齋後漆谷、通稱袋屋勘四郎、鹽屋町巨商、天保二年五月歿年八十三。詩書共に巧、墓西方寺。迂齋名弘基は其子。

近藤安清 通稱莊右衛門、歌、茶、劍を能くす。天保頃の人。

近藤明也 藩の穴澤流薙刀師役近藤家初代。嘉永三年三月七日歿。

兒島竹處 通稱大五郎、通町商號民屋の人、雲屋門にして畫に氣韻あり。明治元年閏四月十七日歿年六十二。墓西方寺。子竹外亦畫を能す。



小松信周 通稱初乃太夫後乃七郎、藩の禮式家又歌を能す。明治初年歿年七十餘。  
後藤太平 後藤塗の祖、大正十二年六月廿五日歿年七十五。墓萬日。  
江川玄好 歌を能す。寛永頃の藩士。

江口春帆 藩士、書畫、詩を能す。藩の國史編輯館員。明治六年九月歿年六十。著書陽羨名陶錄、芥子園畫傳注釋集。

寺島定吉 通稱勘太夫、藩の日置流石堂竹林派弓術師役寺島家の初代。正徳四年九月致仕、祖父矢兵衛吉長は織田信長の孫にして生駒親正に仕へ鍵録の名人であつた。

手塚鷗盟 名光鑑、藩の眼科醫にして、詩、畫を能す。天保四年六月歿年六十。墓西方寺。

寺井樾屋 名肇、藩士にして古典故實に精し、嘉永七年八月歿年六十八。著書樾屋雜考、甲冑聞書、求古堂入門帳、庚申紀聞、復古堂雜記、肥後國集、古兵器圖證、讃岐國古兵器圖證、海防要録、吉謙雜集、古錢考等。墓淨願寺。

子小樾、名謙造。著書兵器雜考、故實考、細射考、丸龜制度、手綱圖式、矢拵之書拔萃、本藩隨筆記等。

雨森三哲 名明卿、號三哲、松平頼豊侍讀、享保七年六月二日歿年五十六。墓西方寺。

青葉士弘 通稱傳兵衛、號南洲、延享四年記録所總裁、安永元年三月歿年七十。墓西方寺。著書きそちの記、帝王紀略、訓蒙要術、栗林二十詠。嫡半山記録所總裁。其嫡好徳講道館總裁。其養子訥齋講道館指南。

其嫡強講道館講釋。

淺野海自閑 覺兵衛、歌、俳、花、茶、筆築に通ず。安政四年閏五月歿年六十八。墓蓮華寺。

秋山惟清 通稱加太夫、藩の大坪本流馬術師役秋山家三代目。安政六年八月三日歿墓本覺寺。初代は加大夫 美

青山石泉 通稱孫兵衛、畫を能す。文政二年八月歿年五十。墓泉立寺。

淺田平次 寺社奉行、書、詩、歌を能す。慶應二年歿年五十餘。

赤井東海 通稱巖三、儒にして槍を能し藩の世子侍讀となる。文久二年十一月十四日歿年七十六。

赤松陶濱 通稱猪太郎陶工にして畫を馬嶺に學ぶ。明治元年八月歿年五十九。其先は志度にあつて阿照、道順、松山代々業を承け、魯仙より高松に移り陶濱、喜平、清平之を繼ぐ。

蘆澤加山 通稱水之助、藩老、畫、歌を能す。明治十九年五月廿五日歿年八十四。妻蘆香亦畫を能す。

綾野義賢 本姓香西、通稱彌八郎、勘定奉行。明治廿四年五月廿七日歿年七十二。著書紫緣齋自備及高松藩記。

赤松掠園 通稱渡、詩文槍術に長ず。初代高松市長、大正四年五月廿九日歿年七十六。著書香川縣史、付一笑庵詩蕉集、竹書寮詩草稿、先朝私記、萍水相逢、日本政記撮解等。墓大本寺。

佐分利伊之助 佐分利流鎗術嫡流の名家に生れ備前より來つて頼重、頼常に仕へた。天保七年八月二十三日歿。

笹島長祐 通稱喜右衛門、藩の無山自現流劍術師役笹島家の二代で頼豊の師範であつた。

佐々木喬儔 通稱又吉、藩の武術流砲術師役佐々木家二代目。七年十月十七日歿初代は又七弘隆。

相馬九方 本姓片山、諱肇、中山城山門下で護園の偉才、晩年岸和田藩に仕ふ。明治十二年三月歿年七十九。著



書立誠堂詩文存、破れ家のつくり話。

北川伊兵衛 元京都の人、英公に召れて保多織を創む。正徳元年十一月十三日歿。墓善昌寺。

紀太理兵衛 號紫峯、元京都の陶工、英公に召されてより代々中村に居る、享保末年歿年凡八十。墓泉立寺。

菊池武雅 薩藩儒耕齋男節公に仕ふ。號半隱。著書赤穂義人録十七卷。享保五年七月歿年六十二。

木内貞見 通稱作之右衛門、藩寶藏院流鎗術師役木内家初代。寛延三年六月二十五日歿。

菊池武賢 増田正宅三男改姓菊池、號黄山、宮村經弼門人にして後藤芝山の師、講道館儒員。安永五年三月朔日

歿年八十。墓萬日。兄休意は三代物語を著す。即ち翁嫗夜話、鶯囀筆談、讃州府志と云ふ。武賢の養

子室山講道館儒員。其養子守拙講道館總裁。其子藻洲同儒員。其子惕所同儒員。惕所の孫寛小説家。

玉 瑛 閑雅道人大護寺八世、佛學及書を能す。門下勤王僧を出す。墓大日寺。天保十二年十月十五日寂。

木内石 辰次郎、書を能す。天保十三年十一月歿年四十八。墓西方寺。男翠亭、通稱彌八郎亦書を能す。

菊池五山 室山の實子、名桐孫、武雅の家を繼ぐ、市何寛齋門下で詩名高く、嘉永六年六月歿年八十。著書五山

堂詩話。墓東京練馬墓地。養子秋峯書畫を能し、其子香橋講道館指南。

久家暢齋 名高朗、通稱令助、詩文書畫を能す。講道館儒員。弘化元年四月歿年五十四。墓万日。著書昇平樂事

集、暢齋詩集。養子克堂、通稱令之、記録所總裁。

木村默老 名通明、通稱亘、別號痴齋又漁隱又樟川、藩の名臣にして詩文和歌狂歌戲作及書を能す。馬琴の著作

堂雜記に彼家(松平)第一の有用の人也、吾友たるも此人を第一とすとある。安政三年十二月歿年八十五

墓西方寺。著書隨聞記、續聞まゝの記、戲場思出草、戯作者考、江城朝儀式、國字小説通、京攝戲作

考考、金瓶梅批評、宇津良衣、熱公遺事、筐底祕記、鄙言兒孫噺、本朝水滸傳初輯評、和寶女大學、

海底録、龍集説考、忠臣記、通明勤仕録、中陵漫録、釣狐尾芬褥、新玉藻前譚、不知火譚、木村家譜

烏牛記、初學臨池抄、戲場一觀顯微鏡等。曾祖父季明亦通稱亘軍學歌茶に達す。

北村安雅 通稱庄之助、號翠竹、書歌を能す。文久三年五月歿年四十九、父平三郎雅尙亦歌を能す。墓聽徳院。

北原梅庵 通稱直次郎後直一郎、市河米庵門下、講道館習字指南、門弟多く二千人に及ぶ。明治元年八月十四日

歿年六十。墓極樂寺。

宥 遍 俗姓高木氏、弘憲寺第三世、解行兼有を以て聞え後水尾天皇より袈裟を賜る。同寺に其力石といふが

あつて重量百數十貫に及ぶ。

箕輪彌六 能書にして奇人、英公右筆辭して後江戸に歿す。檀浦駒立岩、祈岩の石標は其書と云ふ。

宮村經弼 通稱忠藏號荆山、儒、元文三年五月廿三日歿年六十七。門弟多。

三木雲門 名毅、字士訥、通稱宗太夫、講道館督學。寛政十一年三月歿。著書四書類編。養子據徳講道館講釋。

明珍宗昂 亨和二年江戸より來る。代々甲冑師現宗春鍊鐵工藝を以て聞ゆ。

宮武行齋 通稱八郎右衛門、藩内種田流鎗術師役宮武家初代。文化二年十月八日歿。

光宗繁久 通稱次兵衛藩の直心影流劍術師役光宗家初代。文政二年正月二十日歿。

三野象麓 名元密、通稱彌兵衛齋靜齋門下にして藩儒。天保十一年正月廿六日歿年殆ど九十。著書五家制令詳解



弟無逸亦齋門にして著書藻海文集等、碑靈源寺。

三野謙谷 名知彰、通稱信平、象麓の子藩儒、嘉永五年七月七日歿年七十三。著書謙谷雜抄、講道館詩會集、巴  
謳草稿、黃葉夕陽村舍詩、客中雜鈔、觀漁園詩集、絶句解記聞、近世名家詩集抄録、記聞詩釋義、  
四家雋疑問、文潮亭文集、奇事譯文章稿、書經註釋、大黒神記、史記難義録、篋原雜記、齋門姓名録  
建官考、中庸彫題、七經彫題略、大學摘記、郭註莊子覈玄要書、郭註莊子記聞、大學祕録、中庸祕録  
論語奇解、周易祕解、召南口授、齋子閑談等。碑聽徳院。養子盤溪、通稱彌兵衛、講道館出仕、其子  
柿堂、通稱攝平、書を能す。

三木嘉猛 通稱良助、藩の井上流砲術師役三木家六代目。安政三年九月二十三日歿。墓泉立寺。初代は半大夫安  
門にして三代目嘉利以後は測量術を傳ふ。

三木半村 名篤、通稱彌總左衛門、講道館總裁。嘉永中歿。著書欸乃一聲集。墓西方寺。

三谷十次郎 後茂義と稱す、金彫を以て帶刀を許さる。文久二年八月歿年五十五。

宮脇長則 通稱新太郎、藩の佐分利流鎗術師役宮脇家七代で武名高く文久三年六月致仕。初代は文右衛門吉重。

實 淨 字眞常、鶴川氏、高野山學匠。元祿四年正月十八日寂年七十。著書施餓鬼修習用集、其他多し。

七條宗貞 通稱權藏、儒、松平頼常の師。著書濳陽簪筆録。子潤身孫權藏、詩を能す。

島村默齋 通稱孫太夫、藩儒、詩書を能す。天保八年三月歿。雲井御所牌は其書。

鹽谷安貞 通稱岡右衛門、藩の大坪本流馬術師役鹽谷家二代。享保十九年十月十二日歿。

實 山 字徳充、號指山又無爲翁、見性寺の僧佛像山水畫を善す。寶曆元年八月二日寂。

紫 雲 號文溪、靈源寺四世、書を能す。天明二年八月歿。

秀 峰 淨願寺の僧、詩を能す。文化十二年十一月十九日歿年九十餘。著書糸濱亭集、郭註莊子覈玄、唐詩選  
指掌。

鹽田時敏 通稱良珉、藩醫。文政八年十二月廿六日歿。著書外科全書等。

神保直吉 諱茂直、高島流砲術の蘊奥を極め藩師役となる。明治廿五年七月歿年七十三。墓万日。

肥田和泉 名政勝、英公老臣、承應三年八月十九日歿年九十。墓泉立寺。

廣瀬 達 號竹庵、藩儒にして又蘭學者。嘉永七年の著書亞米利加總覽。

守屋義門 通稱氏右衛門、號心翁曆、天文、鎗術に通ず。後藤芝山の師。寶曆十二年十二月十六日歿年八十一。

著書周易本義旨註抄二十卷。

守屋義邦 通稱氏右衛門、藩の地位流鎗術師役。天保七年八月二十三日歿。墓西方寺。弟義濟も亦達であつた。

森 東溟 名良厚、谷文晁門人又號文龜。天保十四年八月四日歿年七十二。男良敬、號爲不知齋又石腸孫直樹共  
に藩繪師。

千野良岱 名元達、藩醫、詩文を能す。文化十三年十月歿年六十七。墓西方寺。著書名家載覽、大東類方、醫按  
裁斷、和蘭制劑、禁方小續等。

父乾弘算數に達す。明和五年筆算開平立方法及籌指南を著す。



石 窓 名敬尙克軍寺十一世、詩、書、畫を能す。嘉永六年十月十六日歿年七十八。

鈴木善兵衛 名常賢、松平頼常の時多く新田を開く。

杉野次定 通稱六郎、書を能す。寛政六年正月廿日歿年六十九。

鈴木三橋 通稱理兵衛又號梅頭、詩、書、畫を能す。文政八年八月歿年五十八。墓弘憲寺。子義方歌を能す。其

子東洋、通稱傳五郎、初期より四期に至る貴族院議員。明治四十三年十一月歿年五十四。書を能す。

諏訪種義 通稱甚兵衛又吉左衛門、歌を能す。天保十五年歿。

杉野次義 通稱善傳次、藩士にして歌を友安三冬に學ぶ。

鈴木青玉 名美奈、伏石屋三郎、妻畫を能す。安政四年正月歿年七十四。

穂屋 湊町西原屋利八、嘉永頃の俳人。

川筋へ日のすぢかうて草もみぢ

## 第三編 市政四十年史

### 第一章 市制の施行

#### 第一節 市町村制の發布

我國に於ける自治制度の始は古代に於ける氏族の制であつたが人口の増加、社會の進歩に伴つて氏の制より戸の制となつたが更に五戸を以て組織する五保の制を生じた。

然るに五保の制は三たび變じて五家の制となつたのが徳川時代の自治制度として有名な五人組制度である。

この五人組の制又は名主庄屋の事務の如き自治的行政がそのまゝに發達したならば日本國有の一種獨特の自治制度の完成を見たかも知れなかつたが明治維新の根本的革新によつて一度は全く官治制度となつた爲遂に之を實現し得なかつたは遺憾である併しその後自治の必要を認めて再び自治制度の施行を見るに至つたものである。

即維新後は幕府時代の庄屋、名主、年寄等の名稱をそのまゝに存して居たが、明治四年七月廢藩置縣と共に從來の區郡町村を區域として大小區を設け五年四月庄屋以下の名を改めて戸長、副戸長と稱した。

明治九年十月布告第三百三十號を以て區町村には公共事業を起し共有の地所建物を處分し金穀を公借し得ることを認むると同時に他の一方には人民が地方行政に參與することを認めた。



明治十一年七月、同十三年四月、同十七年の諸法規發布によつて市町村の自治制度は殆んど整備したが明治廿一年四月十七日法律第一號として市町村制の公布を見たが地方の状況を参酌し同廿二年四月より府縣知事の具申により内務大臣の指揮を以て施行することゝなつた。

市制施行の標準は大體人口約貳萬五千以上の市街地で郡と對立對等の資力あるもの又假令人口は其標準に達せざるも商業繁盛で將來發展の望ある地には特に施行の方針を取つた。

明治二十二年四月一日より市制を施行したものは三十一市、同年内に施行したものは八市であつた。

又町村制を同年四月一日より施行したものは二府三十三縣に及び他の府縣も大體同年内に終つたが獨り香川縣のみは翌二十三年二月十五日に至り施行した。

其後明治三十三年三月に府縣制及郡制の全部改正明治四十四年四月市町村制大改正（公布十月一日より實施）大正十一年一部改正、同十一年四月同十五年六月、昭和四年四月の改正を経て現行制度を見たのである。

### 第一節 高松市成立の順

わが高松市に市制を實施せられたのは明治二十三年二月十五日であつた。

しかして市公民は同年三月十四日、十六日、十八日の三日間を以て市會議員三十名を選擧した。當時は一級二級三級の選擧制度であつた。

四月十日市内三番丁大本寺に於て第一回高松市會を開き香川郡長近藤縮往臨席し三好春久年長を以て假議長となり議長

選舉の結果菊池武熙當選し六車與平議長代理に選ばれた。

四月十一日、市會に於て市長候補者を選擧し赤松渡、吉本信次、鈴木傳五郎三氏を候補者として推薦し議長之を内務大臣に提出し五月五日上奏裁可を得赤松渡第一代市長に就任。

五月廿六日、助役及名譽職參事會員六名を選擧し助役は大内義方當選し、議長之を縣知事に上申し廿七日認可を得て就任。

かくの如くにして市の代表機關と、市行政機關は全く備はれるを以て諸準備を整へ六月五日を期し古馬場町福善寺を假廳舎として高松市役所を開廳し同日より事務を取扱つたのである。

## 第二章 市政機關並ニ市政事務の變遷

### 第一節 市政機關

#### 第一項 市長

第一代 赤松 渡 自明治廿三年五月五日至同廿九年五月四日

第二代 小田 知周 自明治廿九年五月十三日至同四十一年五月十二日

第三代 鈴木幾次郎 自明治四十一年五月廿五日至大正三年五月二十四日



- 第四代 逸見常太郎 自大正三年六月二日至同五年二月二十四日
- 第五代 藤本充安 自大正六年二月一日至同八年一月廿七日
- 職務管掌 大野綠一郎 自大正八年三月十七日至同五月廿一日
- 第六代 坂田幹太 自大正八年五月廿二日至同九年五月廿一日
- 第七代 佐野久宣 自大正九年十月廿三日至同十三年四月四日
- 第八代 石原留吉 自大正十三年九月三日至昭和三年九月二日
- 第九代 松原權四郎 昭和四年一月廿一日就職現任

第二項 助 役

- 一、大内義方 自明治二十三年五月二十七日至明治廿七年三月三十一日
- 二、赤澤二郎 自明治二十七年三月三十一日至明治廿八年十一月六日
- 三、喜田多七郎 自明治廿八年十一月二十五日至明治四十年十一月廿一日
- 四、佐野久宣 自明治四十一年三月十六日至明治四十四年九月廿七日
- 五、西村半藏 自明治四十三年十二月二十九日至大正三年十月五日
- 六、石原眞事 自大正四年三月十六日至大正八年三月十五日
- 七、職務管掌大柏清三郎自大正八年三月十七日至大正八年五月廿一日

- 八、佐野久宣 自大正八年五月二十三日至大正九年十月廿二日
- 九、大柏清三郎 大正九年十一月十一日就職現任

第三項 收 入 役

- 一、喜田多七郎 自明治二十三年六月三日至明治二十八年十一月二十四日
- 二、細谷善臣 自明治二十八年十一月二十五日至明治三十一年一月十八日
- 三、鈴木政 自明治三十一年一月十九日至明治三十七年一月十八日
- 四、松尾健次郎 自明治卅七年三月八日至大正五年三月七日
- 五、吉田正次郎 自大正五年三月九日至昭和三年三月八日
- 六、京極粹吉 昭和三年九月十三日就職現任

第四項 市 會 議 長

- 一、菊池武熙 自明治廿三年四月 至明治廿六年一月
- 二、北村雅暢 自明治廿六年四月 至明治廿八年一月
- 三、菊池武熙 自明治廿八年一月 至明治廿九年一月
- 四、北村雅暢 自明治廿九年一月 至明治卅二年一月



- 五、菊池 武 濼 自明治卅二年四月 至明治卅三年一月
- 六、片山 高 義 自明治卅三年一月 至明治卅五年一月
- 七、川口 萬之助 自明治卅五年一月 至明治卅六年一月
- 八、片山 高 義 自明治卅六年一月 至明治卅九年一月
- 九、下津 永 行 自明治卅九年一月 至明治四十年一月
- 一〇、井戸 文四郎 自明治四十一年一月 至明治四十二年一月
- 一一、品 地 隆 自明治四十一年一月 至明治四十二年一月
- 一二、北村 苟 吉 自明治四十二年一月 至明治四十三年一月
- 一三、岡田 寅 彦 自明治四十三年一月 至明治四十四年一月
- 一四、品 治 隆 自明治四十四年一月 至大正三年三月
- 一五、谷 川 定 次 自大正三年四月 至大正五年二月
- 一六、前田 道 弘 自大正五年二月 至大正七年三月
- 一七、北村 苟 吉 自大正七年三月 至大正十一年三月
- 一八、中村 新太郎 自大正十一年三月 至大正十二年三月
- 一九、品 治 隆 自大正十二年三月 至大正十五年三月
- 二〇、大西 愛三郎 自大正十五年四月 至昭和五年四月

- 二一、牧 伴五郎 自昭和五年四月二日 至昭和六年一月二十八日
- 二二、澁江 嘉太郎 自昭和六年二月二十三日當選現職

第五項 市會副議長

- 一、北村 雅 暢 明治二十三年
- 二、眞鍋 佐太郎 明治二十六年
- 三、日比野 何限 明治二十八年
- 四、中川 傳 平 明治三十二年
- 五、長尾 折 三 明治三十五年
- 六、前田 道 弘 明治四十一年
- 七、芳谷 彌 平 明治四十三年
- 八、新名 嘉 明治四十四年
- 九、谷川 定 次 明治四十五年
- 一〇、新名 嘉 大正三年
- 一一、中村 新太郎 大正七年
- 一二、今澤 義三郎 大正十一年



一三、澁江嘉太郎——大正十五年—昭和六年二月二十三日  
一四、大西敏弘——昭和六年二月二十三日現職

第六項 市參事會員

明治二十三年 安達清藏 小西平作 松本貫四郎 小田知周 吉本彌一  
北村雅暢

明治二十四年 細溪宗次郎

明治二十五年 岩本棟次郎 正木久芬 中川傳平

明治二十八年 三好忠太

明治二十九年 吉本彌一 高島貞順 北村雅暢 大内義方 松本千太郎  
小西平作

明治三十三年 川口萬之助 下津永行 高島貞順 中川傳平 小西平作  
北村雅暢

明治三十五年 田中定吉 小西平作 下津永行 中川傳平 品治 隆  
高島貞順 三谷榮次郎

明治三十六年 岡田寅彦 寺島政吉

明治三十七年 鎌田 連 鈴木幾次郎 鎌田直三郎

明治三十八年 西本政次郎

明治三十九年 灘波恒三郎 山本啓太郎

明治四十一年 金刺憲明 岡田寅彦 井戸文四郎

明治四十三年 寺島政吉 阿部千代太 宮脇仲次郎 井戸文四郎 岡田寅彦  
鎌田直三萁

明治四十四年 灘波恒三郎 武田字次郎 北村苟吉

大正三年 岡田寅彦 井戸文四郎 前田道弘 大崎繁次郎 香西貞彪  
大西勝次

大正七年 中村新太郎 井戸文四郎 前田道弘 久米房藏 安藤貞雄  
筒井熊吉

同 年 鎌田 連 牧伴五郎 大西敏弘 中村新一郎 香西貞彪  
下津揆一

大正十一年 西岡吉次郎 品治 隆 千葉久太郎 中野幸次 中村新一郎  
香西貞彪

大正十二年 牧伴五郎 鎌田長八郎



大正十三年 高橋數尙  
 大正十五年 湊力藏 牧伴五郎 久米房藏 今澤義三郎 黒岩政吉  
 昭和四年 湊力藏 牧伴五郎 久米房藏 今澤義三郎 黒岩政吉  
 昭和五年 松本彌一 玉男木梅吉 杉山利一 渡邊覺宗 中野幸次  
 西岡官太 小田榮次 大島芳太郎 協谷武夫 高橋數尙  
 (田村太郎の補闕) 植松良直 浮田磯五郎 眞鍋百三 三好財次  
 田村專次  
 昭和七年 板井宗藏 池内政次 多田常助 高橋數尙 玉男木梅吉  
 中村清太郎 夏目重一 湯淺朝吉 宮本和太郎 住山熊一郎

第七項 市會議員

高松市會議員の定数は初めは三十人にして明治二十三年に於ける第一回當選は

三好 忠太 鈴木傳五郎 久保 顯藏 菊池 武熙 鹽田忠五郎 前谷 庄追 三好 春久  
 下津 永行 松本貫四郎 正木 久芬 吉本 信次 灘波 清平 小西 平作 山本啓太郎  
 中野倉太郎 長尾 嘉平 草薙菊太郎 北村 雅暢 牧野 嘉平 鈴木新太郎 細溪宗次郎

小田 知周 眞鍋佐太郎 大内 義方 湊 亮三 萬木 猪平 六車 與平 細川 光三  
 吉本 彌一 安達 清藏  
 明治二十六年 片山 高義 六車 與平 三好 忠太 千切谷米太郎 眞鍋佐太郎 上野 三鹿  
 小田 知周 牧野 嘉平 細溪宗次郎 中川 傳平 中津 竹次 鈴木卯太郎 半田 善平  
 高島 貞順 北村 雅暢 三原 祥平 岩本棟二郎 久保 顯藏 花房徳太郎 中野倉太郎  
 山田 謙齋 肥田 鍵吉 細川 光三 草薙菊太郎 菊池 武熙 日比野何限 灘波 清平  
 山本啓太郎 小西 平作 山田 謙齋 藍谷熊次郎 中川 傳平 藤村 三次 高島 貞順  
 明治三十九年 細川 光三 日比野何限 久保 顯藏 中川市太郎 田中 定吉 半田 善平 菊池 武熙  
 片山 高義 小田 知周 岩本棟二郎 大内 義方 北村 雅暢 赤尾慶三郎 安達 清藏  
 三原 祥平 武田宇次郎 中津 竹次 小西 平作 鎌田直三郎 花房徳太郎 山本啓太郎 森内房之助  
 上野 三鹿 肥田 鍵吉  
 明治三十二年 藍谷熊次郎 片山 高義 松本千太郎 宮脇仲次郎 下津 永行 中川 傳平  
 三好 忠太



高橋 諒吉	田中 定吉	小西 平作	藤村 三次	大野 深藏	品治 隆	細川 光三
鎌田直三郎	鎌田 連	中野 操	安達 清藏	森崎 敬次	山本啓太郎	坂齊 道一
菊池 武繼	杉山半五郎	岩本棟二郎	中川市太郎	大内 義方	半田 善平	長町 耕平
川口萬之助	武田宇次郎					
明治三十五年						
武田宇次郎	半田 善平	北村 苟吉	岩本棟二郎	松原房次郎	高橋 諒吉	杉山半五郎
宮脇仲次郎	富山元次郎	赤尾好太郎	森崎 敬次	長町 耕平	宇喜多秀穂	中野 操
川口萬之助	片山 高義	品治 隆	大野 深藏	三木宗次郎	阿部千代太	井戸文四郎
長尾 折三	鎌田 連	稻垣 元吉	下津 永行	鎌田直三郎	灘波 清平	中川 傳平
三好 忠太	坂齊 道一					
明治三十八年						
井戸文四郎	北村 苟吉	前田 道弘	岡田 寅彦	下津 永行	鎌田 連	金刺 憲明
三木宗次郎	武田宇次郎	深尾喜多次	廣瀬 憲之	阿部千代太	安藤 貞雄	寺島 政吉
稻垣 元吉	中村文次郎	森崎 敬次	大内久米吉	松原房次郎	品治 隆	黒岩 政吉
赤尾好太郎	宮本芳太郎	川口萬之助	芳谷 彌平	鎌田直三郎	宇喜多秀穂	尾長 折三
灘波 清平	富士元次郎					

明治四十一年

川口萬之助	深尾喜多次	武田宇次郎	灘波恒三郎	井戸文四郎	前田 道弘	十河權三郎
北村 苟吉	岡田 寅彦	香西 信美	中橋源太郎	阿部千代太	鎌田 連	黒岩 政吉
芳谷 彌平	森崎 敬次	品治 隆	鳥飼新三郎	中村文次郎	七星 平七	宮本芳太郎
廣瀬 憲之	鈴木幾次郎	半田 善平	寺島 政吉	鈴木長太郎	安藤 貞雄	大内久米吉
松岡庫太郎	宮武 恒造					
明治四十四年						
武田宇次郎	阿部千代太	鈴木長太郎	井戸文四郎	北村 苟吉	中橋源太郎	灘波恒三郎
半田 善平	鳥飼新三郎	宮武 恒造	七星 平七	香西 信美	寺島 政吉	十河權三郎
松岡庫太郎	岡田 寅彦	谷川 定次	細谷 雅二	品治 隆	下津 揆一	黒岩 政吉
深尾喜多次	松本清太郎	七條嘉太郎	安藤 貞雄	鎌田 連	中村新一郎	宮本芳太郎
新明 嘉	宮脇仲次郎					
大正三年三月二十一日改選						
岡田 寅彦	國分 武吉	中村新太郎	宮脇仲次郎	下津 揆一	松本清太郎	井戸文四郎
北村 苟吉	岡崎 泰久	前田 道弘	香西 貞彪	大西 敏弘	桑原喜平次	大崎繁次郎
久米 房藏	谷川 定次	黒岩 政吉	筒井 熊吉	岡内徳次郎	新明 嘉	濱田 機



中村新一郎 戸澤民十郎 三宅 賢太 宮本芳太郎 吉田 忠次 鳥飼新三郎 伊吹安太郎  
大川 敬則 安藤 貞雄

大正七年二月十八日 三級補缺選舉當選 湊 力藏

大正七年二月十九日 二級補缺選舉當選 田所 完造 小田 榮次 奥村 五郎

大正七年二月二十日 一級補缺選舉當選 井上 緋作 品治 隆 赤尾好太郎

大正七年三月二十一日改選

下津 揆一 北村 苟吉 鎌田 連 品治 隆 西本政次郎 岡田 寅彦 國分 武吉

井上 耕作 湊 力藏 中村 薰 中村新太郎 田所 完造 小田 榮次 中橋源太郎

香西 貞彪 宮本芳太郎 大西 敏弘 杉所徳次郎 新明 嘉 濱田 機 牧 伴五郎

内海專太郎 中村新一郎 山内 勝造 酒見 忠勢 安藤 貞雄 吉田 忠次 三宅 賢太

戸澤民十郎 宮宇地嘉太郎

大正十一年三月十七日、十九日改選定員三十六人となる。

小西 龜吉 西岡吉次郎 今澤義三郎 三宅 賢太 前田 道弘 品治 隆 中村新太郎

杉山 利一 眞鍋 百三 大西愛三郎 千葉久太郎 中野 幸次 平尾 喜人 中村新一郎

香西 貞彪 黒岩 政吉 久米 房藏 渡邊 覺宗 酒見 忠勢 高橋 數尙 玉男木梅吉

鎌田長八郎 喜多 猿八 大川原熊藏 澁江嘉太郎 田村 太郎 田中 永作 牧 伴五郎

松本 貫一 吉田 忠次 新川 乙吉 眞屋 卯吉 川津朔太郎 金出地靜也 中村 薰  
鳥飼新三郎

大正十五年三月十七日、十九日改選

松本 彌市 湊 力藏 大西愛三郎 久保 潤次 大西 敏弘 小田 榮次 今澤義三郎

田所 四郎 中村 薰 前田 道弘 渡邊 覺宗 成田 鷹次 牧 伴五郎 中野 幸次

黒岩 政吉 杉山 利一 久米 房藏 中村新一郎 細溪宗次郎 山本 昇 日下 音吉

玉男木梅吉 眞鍋 百三 浮田磯五郎 高橋 數尙 伊勢島長松 高橋 正逸 福田 政七

澁江嘉太郎 池田彌太郎 大川原熊藏 板井 宗藏 中村 較久 田村 太郎 赤松熊太郎

前川 竹次

昭和五年三月十七日改選

伊勢島長松 板井 宗藏 池内 政次 西岡 官太 細溪宗次郎 大西愛三郎 大西 敏弘

大島芳太郎 小田 榮次 脇谷 武夫 田村 太郎 田村 專治 多田 常助 高橋 數尙

玉男木梅吉 中村新一郎 中村清太郎 夏目 重一 植松 良直 浮田磯五郎 久保 安吉

眞鍋 百三 松田 春次 牧 伴五郎 増田 新七 藤尾清次郎 藤本 慶一 湯淺 朝吉

三好 財次 水野 政一 宮本和太郎 澁江嘉太郎 平野市太郎 住山熊一郎 鈴木 義伸

松本安太郎



第八項 各種調査會委員 (現任)

出納檢査立會員 (市參事會員)

玉男木梅吉 高橋 數尙 夏目 重一

學務委員

大西 敏弘 澁江嘉太郎 中村清太郎 石原 留吉 西本政次郎 多田 良太 平田 三郎

都市計畫香川地方委員會委員

松田 春次 中村新一郎 鈴木 義伸

水道調査委員

第一部 植松 良直 大西 敏弘 西岡 官太

第二部 中村新一郎 藤本 慶一 藤尾清次郎 脇谷 武夫 水野 政一 住山熊一郎

土木委員

小田 榮次 大西 敏弘 多田 常助 中村新一郎 夏目 重一 大島芳太郎 藤本 慶一

三好 財次 浮田磯五郎

臨時市有地整理委員

板井 宗藏 細溪宗次郎 高橋 數尙

臨時財源調査委員

三好 財次 大西 敏弘 大島芳太郎 田村 專治 高橋 數尙 中村新一郎 久保 安吉

植松 良直 水野 政一

教育調査會委員

鈴木幾次郎 岡内 清太 山川 波次 石原 留吉 瀬尾 完太 岡野 章太 平田 三郎

小田 榮次 植松 良直 玉男木梅吉 板井 宗藏 澁江嘉太郎 宮本和太郎 湯淺 朝吉

藤本 慶一 藤尾清太郎 大西愛三郎 大西 敏弘 中村新一郎 脇谷 武夫 浮田磯五郎

西岡 官太 田村 專治 鈴木 義伸 夏目 重一 中村清太郎 細溪宗次郎 牧 伴五郎

増田 新七 池内 政次

第一節 市選出衆議院議員及縣會議員

第一項 衆議院議員 (二十三年以來)

第一回	明治二十三年七月一日當選	中野 武營
第二回	明治二十五年二月十五日當選	同 人
第三回	明治二十七年三月一日當選	同 人
第四回	明治二十七年九月一日當選	同 人



第五回	明治三十一年三月十五日當選	同	人	
第六回	明治三十一年八月十日當選	同	人	
第七回	明治三十五年八月十日當選	同	人	
第八回	明治三十六年三月一日當選	田中定吉	人	
第九回	明治三十七年三月一日當選	同	人	
第十回	明治四十一年五月十五日當選	同	人	
第十一回	明治四十五年五月十五日當選	小田知周	人	
第十二回	大正四年三月二十五日當選	田中定吉	人	
第十三回	大正六年四月二十日當選	井戸文四郎	人	
第十四回	大正九年五月十一日當選	田中定吉	人	
第十五回	大正十三年五月十日當選	田中定吉	人	
第十六回	昭和二年二月二十日當選第一區	小西和	人	戸澤民十郎 宮脇長吉
第十七回	昭和五年二月二十日當選第一區	小西和	人	戸澤民十郎 宮脇長吉
第十八回	昭和七年二月二十日當選第一區	宮脇長吉	人	戸澤民十郎

第二項 縣會議員

明治二十二年當選	松本貫四郎	同	人	
同	小田知周	同	人	
同	中野武營	同	人	
同	菊地武熙	同	人	
明治二十五年三月二十六日當選	松本千太郎	同	人	
明治二十七年三月十九日當選	同	同	人	
明治二十八年九月二十五日當選	同	同	人	
明治三十年三月十七日當選	田中定吉	同	人	
明治三十二年九月二十五日當選	同	同	人	
明治三十六年五月五日當選	岩本棟次郎	同	人	
明治三十六年九月二十六日當選	井戸文四郎	同	人	
明治四十年九月二十六日當選	川口萬之助	同	人	
明治四十四年九月二十五日當選	岡田寅彦	同	人	
同	井戸文四郎	同	人	
大正四年九月二十五日當選	岡田寅彦	同	人	
同	井戸文四郎	同	人	



大正六年六月七日當選

戸澤民十郎

大正七年十一月十二日當選

酒見忠勢

大正八年九月二十五日當選

酒見忠勢

同

小田榮次

大正十一年七月廿五日當選

前田道弘

大正十二年九月廿五日當選

小田榮次

同

大西敏弘

同

乃村久綱

昭和二年九月廿五日當選

中村峻久

同

湊力藏

同

今澤義三郎

昭和六年九月廿五日當選

中村峻久

同

今澤義三郎

同

長尾秀太郎

### 第三節 市政事務

#### 第一項 廳 舎

市制施行の當初即明治廿三年六月五日、北古馬場町福善寺を廳舎に假用し、明治三十四年十月十五日、五番丁淨願寺に移廳し、大正二年三月三十日更に五番丁四番地、四番丁五十二番地なる元高松市立商業學校跡に移轉したが、大正十三年二月廿五日火災に遇ひ其の大部分を焼火した爲め、昭和二年三月新築起工同年十二月三十日現廳舎の竣功を見たのである。敷地面積千三百六坪五合近世式鐵筋コンクリート造にして延坪八百二坪一合六勺である。

#### 第二項 事務並に市吏員

明治二十三年五月、市制實施當時は庶務、議事、戸籍、兵事、學務、農商務、用度、稅務の八課に分れ吏員拾四名を以て事務を執つて居たが、明治二十四年改正して四課十二係とし

第一課 議事係

庶務係

用度係

第二課 戸籍係

兵事係



第三課 學務係

勸業係

衛生係

第四課 地理土木係

國稅、地方稅係

市稅係

の分課制度により課長主任を置いて事務の敏活を計つて居た。明治二十五年三月更に第五課整理係を増設し廳外事務に關する事項を分掌させたが明治二十七年十一月に至つて之を廢した。

明治三十年四月又改めて三課八係となす。

第一課 庶務 學務 衛生 戶籍

第二課 稅務 商工

第三課 收入 用度

別に築港係を置く

明治三十一年四月課を廢して庶務、戶籍、學務、衛生、稅務、商工、兵事、會計の八係とし各係長を置く。

明治三十二年四月築港係を廢して掃除係を置く。

明治三十三年四月掃除監督一名巡視七名を置く。

明治三十三年四月高松港務所を設置す。

明治三十五年四月掃除係を廢す。

明治四十年五月本市教育刷新改善を圖らん爲市視學を置く。同七月高松市學事會を設く。

明治四十四年新に土木課を置く。

大正二年四月港務所を港務部と改稱す。

大正三年十一月水道布設事務所を開設す。

大正十一年四月高松港を香川縣に移管す。

昭和四年四月社會課を新設し勸業課に併置す。

昭和六年四月衛生水道二課を合併して保健課とす。

昭和七年六月に於ける市吏員並に分課左の如し。

分課並吏員配置

庶務課	課長 一	書記 三	市會書記 一	書記補 三	技手補 一	交換手 一
戶籍兵事課	課長 一	書記 五	書記補 六			
學務課	課長兼視學 一	書記 二	書記補 一			
保健課	主事 一	書記 四	技手 四	書記補 二	技手補 三	水道巡視 六
	掃除監督 一	掃除巡視 六				



- 勸業社會課 課長 一 書記 五 技手 二 書記補 一
- 稅務課 課長(兼會計) 一 書記 九 書記補 九
- 會計課 書記 五 授業料徵收員 二
- 土木課 課長 一 技師 一 技手 五 技手補 一 書記 一
- 診療所 所長 一 技師 二 技手 三 書記 一 技手補 一 看護婦 五
- 職業紹介所 所長 一 書記補 一
- 公益質屋 書記 一 書記補 一
- トラホーム治療所 所長(兼) 一 看護婦 一〇
- 專任學校醫 一
- 囑托 技手 三
- 統計 主任 一(兼)

### 第四節 市の財政

#### 第一項 概説

明治二十三年市制施行當時の市費を見るに歳入六千九百壹圓九拾壹錢歳出經常費五千圓貳拾六錢六厘臨時費千六百參

拾九圓五拾五錢六厘であつたが十年後の明治三十三年には一般經濟特別經濟合して

歳入 參萬七千參百七圓四拾四錢六厘  
 歳出 拾壹萬貳千參百拾圓參拾錢八厘

二十年後の明治四十三年には

歳入 拾六萬百貳拾六圓五拾八錢參厘  
 歳出 拾五萬四千九百四圓七拾六錢七厘

三十年後の大正九年には

歳入 百四拾五萬貳千七百四拾五圓五拾貳錢五厘  
 歳出 百貳拾七萬百貳拾四圓拾六錢

四十年後の昭和五年には

歳入 百四拾五萬八千參百貳拾四圓五拾八錢  
 歳出 百參拾九萬七千七百六拾壹圓九拾參錢

の多額を示すに至つた。

今左に市制施行以來の歳出入諸稅並に稅率現在の市有財産表及市債を掲げて市財産の一斑を表さう。



第二項 歲出入 (明治二十三年以來)

1 市歲出入

年 度	歲	入	歲		計 出
			常	臨 時	
明治二十三年		六,201,910	5,000,266	1,639,556	六,639,822
明治二十四年		七,816,298	六,999,837	八16,461	七,816,298
明治二十五年		14,192,050	14,039,550		
明治二十六年	一般經濟 特別經濟公立病院費 計	3,629,745 6,351,529 9,981,274	1,362,745 6,351,529 9,981,274		
明治二十七年	特別經濟公立病院費 計	18,198,376 6,376,674 24,575,050	1,818,376 6,376,674 24,575,050		
明治二十八年	特別經濟公立病院費 計	24,543,231 7,371,868 31,915,099	1,818,376 7,371,868 31,915,099		
明治二十九年	特別經濟公立病院費 計	36,953,930 9,949,318 46,903,248	2,183,500 6,449,575 30,468,075		
明治三十年	特別經濟公立病院費 計	47,042,583 10,733,868 57,776,451	2,298,616 9,949,033 32,262,649	24,743,967	47,042,583

明治三十一年	特別經濟市立病院費 計	43,622,186 15,638,976 59,261,162	26,929,981 1,153,335 39,083,316	7,338,945	34,168,966
明治三十二年	特別經濟市立病院費 計	64,306,843 20,579,795 84,886,638	3,059,328 20,279,795 51,339,087	10,042,155	51,101,843
明治三十三年	特別經濟市立病院費 特別經濟高松港費 計	99,983,055 8,776,792 108,759,847	43,043,825 2,174,229 88,776,792	38,775,455	81,819,260
明治三十四年	特別經濟市立病院費 特別經濟高松港費 計	151,566,319 17,401,393 168,967,712	43,589,779 15,367,030 77,257,467	107,996,540	151,566,319
明治三十五年	特別經濟市立病院費 特別經濟高松港費 計	151,955,094 16,832,594 168,787,688	47,196,195 14,668,599 77,511,847	104,768,899	151,955,094
明治三十六年	特別經濟市立病院費 特別經濟高松港費 計	165,225,559 16,333,234 181,558,793	46,365,954 14,491,143 99,087,406	118,849,605	165,225,559
明治三十七年	特別經濟市立病院費 特別經濟高松港費 計	133,577,226 17,493,000 151,070,226	41,857,475 15,278,148 99,355,066	87,490,477	133,577,226
明治三十八年	特別經濟市立病院費 特別經濟高松港費 計	110,263,599 17,793,000 128,056,599	46,245,842 14,756,795 72,417,993	67,398,459	110,263,599







年 度	市 稅	縣 稅	國 稅 (市取扱ノ分)
大正十二年	特別經濟水道費計 七五四、五一九、四〇〇	二九三、四五九、〇八七	三〇四、四九一、五八〇
大正十三年	特別經濟水道費計 七〇〇、五三三、六一〇	二六八、三九八、六四七	二五〇、〇四〇、八八〇
大正十四年	特別經濟水道費計 六五二、六七〇、五四〇	二六八、三九八、六四七	二五〇、〇四〇、八八〇
大正十五年	特別經濟水道費計 六八八、〇七七、四七〇	二七〇、三三三、三三七	二五〇、〇四〇、八八〇
昭和二年	特別經濟水道費計 二七八、四七三、〇四〇	二〇二、七二六、〇二〇	一九九、三三四、三八〇
昭和三年	特別經濟水道費計 九三二、七八〇、〇一〇	三三三、三六〇、四一〇	四〇五、四〇〇、六三〇
昭和四年	特別經濟水道費計 八三四、八五三、〇二〇	二六五、一四〇、四二〇	一八八、八四七、五六〇
昭和五年	特別會計公益實屋費 七二四、九七二、九五〇	二五、二九九、六三〇	一九五、七四三、〇四〇
昭和五年	特別會計公益實屋費 七〇八、〇五二、〇一〇	二八、八三四、四八〇	五九三、二三七、九〇〇
昭和五年	特別會計公益實屋費 七〇八、〇五二、〇一〇	二八、八三四、四八〇	七八七、九八〇、九四〇
昭和五年	特別會計公益實屋費 七〇八、〇五二、〇一〇	二八、八三四、四八〇	二五五、六一〇、二二〇
昭和五年	特別會計公益實屋費 七〇八、〇五二、〇一〇	二八、八三四、四八〇	二四四、五三三、〇八〇
昭和五年	特別會計公益實屋費 七〇八、〇五二、〇一〇	二八、八三四、四八〇	四八〇、一三三、三三〇
昭和六年	特別會計公益實屋費 一六四、二四八、〇九〇	二八、八三四、四八〇	二四四、五三三、〇八〇

第三項 諸 稅

年 度	市 稅	縣 稅	國 稅 (市取扱ノ分)
明治二十四年	九、六〇四、四四八	九、三〇六、五一八	九、四〇四、七〇〇
明治二十五年	一四、〇六五、二四四	一〇、五五四、七〇三	九、五九六、四〇四
明治二十六年	一三、二六、七七一	一〇、五六一、八二六	一〇、四四三、五五二
明治二十七年	一五、三四二、二五五	一一、二六〇、九二〇	一〇、六九三、一四〇
明治二十八年	一九、一〇〇、七〇七	一一、七九七、九二一	一〇、五五五、一三二
明治二十九年	三二、〇四〇、三三〇	一六、〇〇八、九六五	九、五六二、三四五
明治三十年	三四、〇六三、〇三三	一五、五四四、五八一	二二、五六八、六七九
明治三十一年	三六、三七八、〇〇〇	一八、〇〇七、五〇三	二四、四七七、三六五
明治三十二年	三七、二二三、八一八	二四、一七〇、九三八	三〇、七四七、二九二
明治三十三年	四八、九五七、八五三	二七、四九三、二六四	三二、四七七、三七三
明治三十四年	五五、一〇九、一三〇	三二、〇六一、二八九	三二、六四六、六七〇
明治三十五年	五六、三五八、七九六	三二、五五五、八六〇	三二、七二三、四二七
明治三十六年	五七、八一四、〇二二	二七、六六六、〇七六	三四、三八九、三五二
明治三十七年	五〇、四五四、三二四	二六、二八四、八八〇	五七、五九〇、八八六
明治三十八年	五〇、二六八、四〇八	二二、〇六八、九〇〇	九九、八一三、〇〇〇



明治三十九年	五、三五、九六二	二五、六九九、九六〇	一〇、四七一、七二九
明治四十年	六、三六九、一五一	三二、九〇六、〇三五	一〇、四七九、八二〇
明治四十一年	七、七八五、二九三	三七、七五〇、〇九五	一七、一四、九四〇
明治四十二年	七、九七、七四七	四五、〇〇七、八四五	一七、三九四、三六〇
明治四十三年	八、七四七、一八六	五二、九六六、五五〇	一七、三〇五、三七〇
明治四十四年	九、四三四、八一〇	五五、〇二二、七三〇	一〇、七三七、九二〇
大正元年	七、四、九八、九七〇	五四、一三〇、三七〇	一一、八七九、一三五
大正二年	一〇〇、二五六、三四〇	六七、一五一、六五〇	一一、五〇八、五三〇
大正三年	一〇五、八二二、四三五	六〇、九三三、六五〇	一二、〇〇三、六五五
大正四年	九七、五六六、一四〇	五九、七五二、四六五	一〇、六三〇、七二〇
大正五年	一〇九、三三八、五二〇	五六、三三五、八二〇	一〇、四九三、三四〇
大正六年	一一九、八三五、六七〇	六六、〇三八、〇〇〇	一〇、四二二、五六〇
大正七年	一三五、三〇八、六五〇	七七、八六〇、三四〇	一三、九六四、八六〇
大正八年	一七三、〇五九、五三〇	七、八六〇、三四〇	一八、九七二、〇九〇
大正九年	二三八、四六一、六五〇	一六七、三六三、一四〇	一八、二八九、一九〇
大正十年	三二六、八七六、七六〇	二〇九、四八九、七九〇	二四、八九九、九二〇
大正十一年	三七二、八五四、二〇〇	三三〇、二〇九、二九〇	三三、五八三、九二〇
大正十二年	三九七、八四八、七九〇	三五二、五四二、二七〇	三〇、一三六、七六〇
大正十三年	四二一、三四、三四〇	三七一、六六六、一一〇	三六、六四九、七八〇

市税課率表 (絲位以下切捨)

大正十四年	四五、〇七五、八〇〇	三六三、四七三、一〇〇	三三、二七九、九〇〇
大正十五年	四四、六七九、四八〇	三七四、〇七五、四七〇	三三、九〇六、八五〇
昭和元年	四三、七〇二、〇〇〇	三九、四〇一、〇〇〇	三四、五〇三、〇〇〇
昭和二年	四七、八二五、〇〇〇	四四、四一六、〇〇〇	二五、三〇二、〇〇〇
昭和三年	四七、〇四六、〇〇〇	四四、八四七、〇〇〇	二五、五八六、〇〇〇
昭和四年	四六、九四四、〇〇〇	四三、七五八、〇〇〇	三九、八〇四、〇〇〇
昭和五年	四九、一六、〇〇〇	三八四、四二六、〇〇〇	四〇、一三三、〇〇〇
昭和六年	四九、一六、〇〇〇	三八四、四二六、〇〇〇	四〇、一三三、〇〇〇

年度	摘要		直接國稅附加稅 (本稅)		縣稅附加稅 (本稅一圓當)		特別		
	地價割又ハ 地租附加 宅地其他	所得稅 營業稅賣稅 業收益營業附加 業附加地稅	附加	附加	附加	附加	戶一平均	所得稅	
明治二十三年度	鹽屋町同上 外五ヶ町八〇、〇 町八〇、〇 内町外同上 五、四						二七九、四		











築地尋常小學校建築費 公債	大正十年度	10,000,000	10,000,000	昭和三十二年三月廿四日	昭和三年三月廿四日 7,500,000圓借替
小學校建築費 公債	大正十一年度	10,000,000	16,706,660	昭和三十二年三月現在	
水道 公債 (量水器取付費)	大正十四年度	6,000,000	6,000,000		
水道 公債 (鑿井費)	昭和元年度	25,500,000	1,634,970	昭和三十二年三月現在	
昭和二年度債	昭和二年度	12,000,000	12,000,000		
小學校營繕費 公債	昭和七年度	5,000,000	5,000,000	昭和三十二年三月現在	起債總額十五萬一千圓の内昭和七年借入豫定額九萬五千圓は借入未済
塵芥焼却場 建築費 公債	昭和七年度	4,000,000	4,000,000	昭和三十二年三月現在	

第五節 高松市戸數人口累年調

明治五年	戸數	四、一七一	人口	一八、六九一
明治六年		五、四三一		一三、三七五
明治七年		七、六三二		三二、八一三
明治八年		七、五七九		三三、二九六

明治九年	戸數	九、五三〇	人口	三四、四三三
明治十年		九、四二六		三四、二二七
明治十二年		八、八七二		三三、一七九
明治十四年		八、八七二		三三、一五九
明治十六年		八、八九二		三三、四二四
明治十七年		八、九二二		三三、五八六
明治十八年		八、七一一		三三、〇七六
明治十九年		八、七九六		三八、三一八
明治二十年		七、六八二		三七、七四一
明治廿一年		七、〇七五		三一、七一一
明治廿二年		六、三五六		三三、八六三
明治廿三年		六、八二九		三三、八七三
明治廿四年		七、七〇六		三四、〇二八
明治廿五年		七、二三四		三四、二一一
明治廿六年		七、七〇六		三三、九六一
明治廿八年		七、七〇六		三三、九六一



明治卅九年	七、八五九	三四、四三九
明治卅八年	七、八四四	三四、八六三
明治卅七年	八、六〇一	三五、三七七
明治卅六年	八、四九三	三五、四四五
明治卅五年	九、〇二四	三六、四三八
明治卅四年	八、四五九	三六、八六〇
明治卅三年	八、六八五	三七、四四六
明治卅二年	八、六七三	三七、九四七
明治卅一年	七、七六〇	三八、八二二
明治卅年	八、七〇〇	三九、二七〇
明治廿九年	八、九一三	四一、七三七
明治廿八年	八、七〇〇	四二、五七八
明治廿七年	九、一一七	四三、四八九
明治廿六年	九、〇一四	四二、七五五
明治廿五年	九、一二五	四四、五六五
明治廿四年	九、〇四五	四〇、六四九

大正二年	九、〇五六	四一、八三七
大正三年	九、六五六	四六、六三三
大正四年	九、五三五	四七、五九二
大正五年	九、六一四	四七、九八九
大正六年	九、五七〇	四八、七三七
大正七年	九、六七二	四八、三一九
大正八年	一〇、〇〇一	四八、八七三
大正九年	一〇、九六〇	四七、三二九

以下世帯數を示す

大正十年	一四、三〇三	六二、三四九
大正十一年	一四、四三二	六二、六六一
大正十二年	一三、九八一	六二、九一〇
大正十三年	一四、二五八	六三、七四〇
大正十四年	一五、九一八	七二、二四〇
昭和元年	一六、一四五	七四、五五〇
昭和二年	一六、四五八	七五、九五八



昭和三年	一六、七三八	七七、四七八
昭和四年	一七、三二九	七九、一六五
昭和五年	一七、五六〇	八〇、三九三
昭和六年	一八、〇二五	八二、四二〇
昭和七年	一八、三二〇	八三、九七七 (昭和七年六月調)
備考	大正三年 宮脇村高松市編入	
	大正十年 東濱栗林兩村高松市編入	

## 第六節 兵 事

### 第一項 兵事々務の概要

一、明治四年八月各藩に於ける藩兵を廢し、全國に四管鎮臺 東京、大阪、東北、鎮西 及之に屬する分營を設置せられ、同年十二月高松城内に大阪鎮臺第二分營の設置を見たのである。

此分營に屬する兵員は岡山及名東兩縣 現在の岡山、徳島及香川縣 よりの壯兵を以て之に充て、翌五年一月更に宇和島縣 現在の愛媛縣 よりの

壯兵をも徵集するに至り、尙同年五月二小隊を伊豫松山城内に分遣した。

二、明治六年一月、六管鎮臺に改め 東京、仙臺、名古屋並に二十四營所を置かるゝに至り、當分營は廣島鎮臺配下に屬し

廣島鎮臺高松營所と改稱し、同年九月其の一部隊を山口縣山口に分遣したのである。

三、明治七年九月、丸龜に兵營及び練兵場等の新築落成を見るに至つて、始めて徵兵七百九拾九名を徵集し同年十二月

二日當高松營所を丸龜に轉營の上、翌八年五月歩兵第十二聯隊が編成せられ現今に至つたのである。

尙此年佐賀の亂及臺灣の兵變に際し、當市出身從軍者中、佐賀役に於て二名、臺灣役に於て四名の戦死者を出した。

四、爾來兵事々務に關しては、丸龜聯隊區の管轄に屬し明治十年西南役、同十五年朝鮮事變、同二十七八年日清戰役、同三十七八年日露戰役、大正三年乃至九年歐州戰役等の各戰役に際しては、多數從軍者を出し就中日清日露兩戰役に於ける出征兵に對しては、その事件が舉國一致之に當つただけに市民の熱誠は最高潮に達し、恤兵、軍人留守宅保護、傷病兵慰藉、戰病者吊慰、遺族保護等救恤に就ては萬遺憾なからしめ眞に愛國の至誠を發露して此國家の運命を堵した二大戰役に對して國民としての勤めを全うしたのである。

五、降て大正十一年秋、本縣下に於いて舉行せられた陸軍特別大演習（第五、第十一師團參加）に際しては長くも我攝政宮殿下親しく御統監遊ばされ、大本營（御泊所）は高松城内松平頼壽別邸披雲閣を以て充てさせられた。十一月十四日神戸御出港、午後一時高松港御入港、同二時高松港棧橋御上陸、大本營に入らせられ、十一月十五日、十六日十七日、十八日の四日間に亘りて大演習御統裁遊ばされ、十九日午前觀兵式、午後賜饌を終へさせられ更に地方民情を察せらるゝ爲十一月二十日、二十一日の兩日縣下の各地を御巡啓あらせられた。



此空前の盛事に際して、市民に舉つて至誠を捧げて奉送迎申し上げ又御滞在の警備、保健等について十分遺漏なきを期して忠誠なる奉仕を遂げたのである。

尙此大演習陪觀の爲御來縣遊ばされた閑院宮戴仁親王、久邇宮邦彦王、梨本宮守正王、李銅公各殿下を始め奉り、國務大臣、外國武官其の他供奉員、貴賓顯官多數の送迎接待について萬全を盡して遂によく有終の美をなし得たのである。

第二項 徴兵検査並現役兵

1、徴兵検査の成績より見たる當市壯丁の保健状態、學力程度等左の通りである（毎五年に於ける）

年次	區分	受驗壯丁人員	平均身長	平均体重	トラホーム 帶患數	花柳病帶患 數	學力		不 就 學
							高等卒以上	尋卒以上	
大正元年		二八五	五、二二	一三、二八五	九四	二	六	二六五	一五
大正五年		三三四	五、二四	一三、四六二	六三	一一	三三	二八五	一六
大正十年		五七四	五、二五	一三、七二六	一六六	一〇	四二	五一六	一六
昭和元年		五九三	五、二七	一三、八二九	一三五	八	四三	五四〇	一〇
昭和五年		五五三	五、二八	一三、八二〇	一三九	九	七七	四七六	五

2、過去毎五年に於ける現役入營（團）人員次の如し

年次	區分	陸		軍		海		軍		合 計
		一般兵	雜卒 (幹部候補生 一年志願)	短期現役兵	計	徵募兵	志願兵	計		
大正元年		七五	一六	一一	一〇五	一	二	二	一〇七	
大正五年		七〇	二二	八	一〇二	三	三	六	一〇八	
大正十年		一〇四	三	二八	一三八	七	五	二二	一五〇	
昭和元年		九四	二三	二〇	一三七	一〇	三	一三	一五〇	
昭和五年		九一	二〇	二五	一三八	九	一	一〇	一四八	

第三項 在郷軍人会

明治三十七年日露開戦前後、國民の愛國奉公の發露として各地に其の發會を見たる軍人保護救助を目的とする團體は日露役終局後更に在郷軍人に於て之を繼承するの情勢となり中央部に於ては之等既設團體を糾合して統制ある組織の下に益々軍事思想の啓發、在郷軍人の軍事能力増進等を目的とし帝國在郷軍人会として、各市區町村に其分會の設立を慫慂せられ當市に於ても明治四十三年十二月四日其の發會を見たのである。

これより先、當市には明治二十七年十月高松市尙武義會の創立を見、篤志市民の寄附により金壹萬餘圓の基本金を以て毎年入退營兵士の送迎、在營兵の優待、獎勵等に盡瘁し日露開戦に際しては宣戰に先立ち更に會員並に寄附募集に依り戰役中は軍人家族救護に重きを置き明治三十七年四月救護開始同四十年五月終了し此の間金錢給與、生業扶助等により救護せし戸數一七一、人員五一七名、金額六千壹百拾四圓參拾錢五厘に達し、救護終了後と雖も軍人遺家族に對する



授産の必要を痛感し麥稈眞田製造、麥稈製海軍帽、軍隊病衣、蒲團褌袴下絨衣袴等の調製請負を爲し、夫々授産就職の目的を達し、之が爲には裁縫マシン六十臺及工場用として百四十三坪の家屋を建築し現に之を經營しつゝあるのである。

爾來在郷軍人會は其の目的に従ひ、毎年に於ける徴兵検査、簡閱點呼の補助或は戦病死者招魂祭の主催、現役兵並遺家族の慰め、會員扶助救済等各種事業を遂行し、會員も亦逐年増加を來し大正八年一月事業遂行の利便を考慮して全市を拾參に區劃の上、第一乃至第十三分會を組織し尙聯合分會の編成を見たのである。

其の後人口の増加に伴ひ、在郷軍人も亦其數を増し之が分會事業の完全を期する爲には直接各分會の指導統制上の必要は勿論、市内青年團婦人會等他修養團體との連絡上其分會區域は大體小學校通學區域に準ずるの必要を感じるに至り大正十四年八月九分會（第一、第二、中央、城陽、東北、西北、東濱、龜阜、栗林）に編成換を行ひ尙昭和二年四月海軍出身會員の軍事能力増進に便する爲、聯合分會内に海軍班を編成した。更に昭和六年六月西北分會を西濱小學校及二番丁小學校區域に二分し西濱小學校區域を西北分會に、二番丁小學校區域を思徳分會として今日に及ぶ。

高松市在郷軍人會創立以來實施した主なる事業は次の如くである。

- 一、明治四十五年七月 明治天皇御不例に涉らせらるゝに際し分會長は分會を代表し 天機を奉伺すると共に會員を擧げて石清尾八幡宮に御平癒を祈願した。
- 一、大正元年九月十三日 明治御大葬に際し分會代表者を上京參列せしめ、尙會員は當日遙拜式を舉行、又同月廿九日分會役員二名代表として伏見桃山御陵及 桓武天皇御陵に參拜す。

一、大正四年十二月 分會長外一名は東京に於ける大觀兵式並に觀艦式に參列、式後宮城内に於て 大元帥陛下御親閱の光榮を賜ふた。

一、大正十年九月 御成婚記念事業として射撃場を石清尾國有林の地をトし經費壹千參百餘圓を投して建設す。

一、大正十一年十一月 當縣下に於ける陸軍特別大演習に際し 攝政宮殿下を奉迎し會員一同御警衛其の他に關し遺憾なきを期したのである。

一、大正十四年三月 社會の情態に鑑み在郷軍人を主體とする方面委員を設置し、尙非常事變に應すべく警救隊を編成した。

一、大正十四年十一月及同十五年十月の二回東京明治神宮競技會に丸龜支部、代表として射撃劍術選手三名を派遣した。

一、大正十五年十二月 大正天皇御不例に涉らせらるゝに當り之が御平癒を祈願し、御崩御に際しては遙拜を行ふ。

一、昭和二年二月六日 大正天皇御大葬に際し聯合分會長以下六名は分會を代表し上京參列す。

一、昭和三年十一月三十日 御大禮大觀兵式の爲、聯合分會長以下拾九名は分會を代表して上京參列す。

一、昭和四年十二月 縣訓令に基き各地に其の自治體を主體とする方面委員の實施を見るに至り在郷軍人を主體とする從來の方面委員は自然之を解散するに至つたが、此種社會事業に熱烈なる各委員は之が解散記念事業として養老院を建設して老いてよなき人々を收容救済することに議一決し在郷軍人を主體とする財團法人讚岐養老院を創立し昭和五年五月事業を開始した。



一、昭和五年三月十日 市内に散在せる百四十七名の戦病死者の墓に参拜し墓地を掃除し、墓標を建設して國難に殉じたる勇士の墳墓たることを標示した。

又日露戦役二十五週年記念事業として市の援助により青銅製門標「殉國照千載」を調製し之を各戦病死者遺族に贈呈した。

一、昭和六年九月以降上海事變につき出征將士歡送迎並に恤兵慰問に努む。

一、現在（昭和七年五年末日）に於ける本市在郷軍人の總人員四千百六名にして分會數十、海軍班一である。

聯合分會昭和七年度經費豫算總額貳千四百貳拾六圓九拾九錢にして其事業の主なるものは左の通りである。

- 射 擊 劍 術 大 會
- 戰 病 死 者 招 魂 祭
- 青 年 訓 練 振 興 に 協 力
- 總 會 又 は 警 備 演 習
- 現 役 兵 慰 問
- 入 退 營 兵 送 迎
- 講 演 會

分 員 役 員 氏 名（昭和七年十二月末現在）

高松市聯合分會長 村 尾 源 次

第一分會長	三 好 德 太 郎
第二分會長	岡 本 德 造
中央分會長	細 溪 宗 次 郎
城陽分會長	赤 尾 定 則
東北分會長	二 宮 豐
西北分會長	吉 田 繁 松
東濱分會長	清 水 茂
龜阜分會長	藤 本 岩 太 郎
思德分會長	猪 良 三
栗林分會長	喜 多 靜 一
海軍班長	日 下 平 太 郎

第四項 戦 病 死 者

佐賀役以降各戦役事變に於て國難に殉じたる勇士は左の如し

明治七年佐賀役

陸軍中尉

竹 垣 利 義

陸軍歩兵

庄 田 爲 彌

明治七年臺灣役

第二章 市政機關並ニ市政事務の變遷



陸軍曹長	山崎 宗博	陸軍歩兵	榎本 正善
陸軍歩兵	太田庄九郎	同	青木勝太郎

明治十年西南役

陸軍伍長	岡崎 禹胤	陸軍伍長	久米 寛正
------	-------	------	-------

明治十五年朝鮮事變

陸軍中尉	堀本 禮造	陸軍語學生	岡内 恪
------	-------	-------	------

明治廿七八年戰役

陸軍歩兵上等兵	國方 三代次郎	同	七條 彌吉郎
---------	---------	---	--------

陸軍看護手	岸田 友市	陸軍歩兵一等卒	矢野勝太郎
-------	-------	---------	-------

陸軍歩兵一等卒	渡邊 新太郎	同	佐野 常吉
---------	--------	---	-------

同	松本 榮吉	同	川西 房吉
---	-------	---	-------

同	蓮井 菊次	同	溝口 牧藏
---	-------	---	-------

同騎兵一等卒	生島 虎藏	同砲兵一等卒	小川 清吉
--------	-------	--------	-------

同步兵一等卒	和田 隼太郎	同	岡田 半三郎
--------	--------	---	--------

同二等卒	岡 榮	同	十河 岩吉
------	-----	---	-------

同輜重輸卒	古市 正吉	同	武内 貫一
-------	-------	---	-------

海軍一等水兵勳八等 蓮井喜太郎

明治三十一年臺灣暴徒事變

陸軍歩兵二等卒 渡邊卯太郎

明治三十三年北清事變

陸軍歩兵一等卒 香西庄太郎

明治三十七八年戰役

陸軍歩兵少佐正五位勳四等	熊澤 安定	陸軍歩兵大尉正七位勳五等功五級	北原 信次
--------------	-------	-----------------	-------

陸軍歩兵大尉正七位勳五等功五級	唐渡 貞吉	陸軍歩兵大尉正七位勳五等功五級	熊 甚太
-----------------	-------	-----------------	------

陸軍歩兵中尉從七位勳六等功五級	齋藤彌三郎	陸軍歩兵中尉從七位勳六等功五級	福家 健二
-----------------	-------	-----------------	-------

陸軍歩兵中尉從七位勳六等功五級	和田 健吉	陸軍歩兵中尉從七位勳六等功五級	堀田 育三
-----------------	-------	-----------------	-------

陸軍歩兵少尉正七位勳六等功五級	村尾喜代次	陸軍歩兵少尉正八位勳六等功五級	木村 忠三
-----------------	-------	-----------------	-------

陸軍歩兵少尉正八位勳六等功五級	北岡 永敏	陸軍歩兵少尉正八位勳六等	間島米太郎
-----------------	-------	--------------	-------

陸軍歩兵特務曹長勳七等功七級	多田 貞八	陸軍工兵特務曹長勳七等功七級	向井 叙三
----------------	-------	----------------	-------

陸軍歩兵伍長勳八等功七級	岩田 淺吉	陸軍歩兵一等卒勳八等功七級	伊藤 乙吉
--------------	-------	---------------	-------

陸軍砲兵輸卒勳八等	磯部 彌吉	陸軍歩兵一等卒勳七等功七級	橋本 甚太
-----------	-------	---------------	-------

陸軍工兵一等卒勳八等功七級	橋本菊次郎	陸軍一等看護長勳七等	西尾 繁一
---------------	-------	------------	-------



陸軍輜重輸卒	西濱彌三吉	陸軍歩兵一等卒勳八等	細川忠太郎
陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	別所 源八	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	別所 常吉
陸軍歩兵一等卒勳八等	徳永平太郎	陸軍歩兵一等卒勳八等	富永種次郎
陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	大國庄太郎	陸軍歩兵上等兵勳八等	岡崎 昇平
陸軍歩兵一等卒勳八等	小比賀幸藏	陸軍歩兵一等卒勳八等	大井 半次
陸軍輜重輸卒勳八等	小比賀清太郎	陸軍砲兵二等卒勳八等	小田切朝次郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	小河 勝安	陸軍工兵上等兵勳八等功七級	岡本嘉太郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	渡邊 文太	陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	川西吉太郎
陸軍歩兵上等兵勳八等	蒲生 稠	陸軍歩兵上等兵勳八等	河田 寅吉
陸軍歩兵一等卒勳八等	川東 清吉	陸軍歩兵伍長勳八等功七級	吉本 岩吉
陸軍歩兵上等兵	米井清兵衛	陸軍歩兵一等卒勳八等功七級	吉田 平七
陸軍歩兵一等卒勳八等	横木 卯吉	陸軍歩兵一等卒勳八等	吉田 光次
陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	田中 友吉	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	高島藤四郎
陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	田淵小太郎	陸軍歩兵上等兵勳八等	田中 力松
陸軍歩兵二等卒勳八等	橋 千代吉	陸軍輜重輸卒勳八等	田井好太郎
陸軍輜重輸卒勳八等	田山 勝次	陸軍輜重輸卒	竹内於久馬

陸軍砲兵輸卒勳八等	高濱 榮吉	陸軍砲兵軍曹勳七等功七級	樋谷宇太郎
陸軍歩兵伍長勳八等功七級	長尾 渡	陸軍歩兵伍長勳七等功七級	中村 幸造
陸軍歩兵一等卒勳七等功七級	中西正太郎	陸軍歩兵上等兵勳八等	中谷 米吉
陸軍歩兵上等兵勳八等	中村 岩吉	陸軍輜重輸卒勳八等	中井 利吉
陸軍輜重輸卒	中村繁次郎	陸軍輜重輸卒勳八等	中村富次郎
陸軍歩兵二等卒	六車 信一	陸軍歩兵曹長勳七等功七級	植村利太郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	植松金太郎	陸軍歩兵一等卒勳八等功七級	植田源次郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	牛島 久吉	陸軍輜重兵一等卒勳八等	野末 秀吉
陸軍歩兵上等兵勳八等	栗田繁次郎	陸軍歩兵一等卒勳八等	熊田喜代吉
陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	山本 善榮	陸軍歩兵一等卒勳八等	山本元次郎
陸軍砲兵上等兵勳八等	山本 榮造	陸軍歩兵一等卒勳八等	山下 健次
陸軍歩兵伍長勳八等功七級	松田 金作	陸軍歩兵上等兵勳八等	松原久太郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	蒔田 豊	陸軍看護卒勳八等	松原右三郎
陸軍輜重輸卒勳八等	前田松太郎	陸軍輜重輸卒	松原 米藏
陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	藤田 久吉	陸軍歩兵一等卒勳八等	藤井 賢一
陸軍歩兵一等卒勳八等	古市 四郎	陸軍歩兵一等卒勳八等	小西彌三郎



陸軍歩兵上等兵勳八等	小松吉次郎	陸軍歩兵伍長勳八等	小島 榮吉
陸軍砲兵二等鍛工長勳八等	小泉 清平	陸軍歩兵一等卒勳八等	牛房谷虎吉
陸軍歩兵二等卒勳八等	綾野繁太郎	陸軍歩兵一等卒勳八等	綾田 貞一
陸軍輜重輸卒勳八等	明橋榮次郎	海軍二等書記	蘆澤龜次郎
陸軍輜重輸卒勳八等	佐々木儀太郎	陸軍歩兵一等卒勳八等功七級	木田達次郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	鬼島 綱次	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	佐々木重太郎
陸軍輜重輸卒勳八等	喜田卯太郎	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	三谷平太郎
陸軍歩兵一等卒勳七等	三好 茂吉	陸軍歩兵二等卒勳八等	三原吉太郎
陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	島 虎吉	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	柴田友太郎
陸軍歩兵一等卒勳八等	廣瀬 長太	陸軍輜重輸卒勳八等	森田 清吉
陸軍歩兵上等兵勳八等功六級	瀨川喜一郎	陸軍歩兵上等兵勳七等	妹尾 經猛
陸軍歩兵軍曹勳七等	須田達三郎	陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	杉山 梅吉
陸軍歩兵一等卒勳八等功七級	鈴江 常藏	陸軍歩兵一等卒勳八等	鈴江 菊次
陸軍騎兵一等卒	森 忠雄	陸軍歩兵一等卒	佐野範次郎
陸軍歩兵伍長勳七等功七級	木村 開一	陸軍歩兵一等卒勳八等功七級	細川保次郎
陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	土屋 四郎	陸軍歩兵一等卒勳八等	小西 慶二

陸軍歩兵伍長勳八等	藤本 淺二	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	入船利太郎
陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	白山 辰次	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	白井 辰藏
陸軍歩兵上等兵勳八等	山下太次郎	陸軍歩兵一等卒勳八等	山口 宮吉
陸軍輜重輸卒勳八等	町川和三郎	陸軍輜重輸卒勳八等	西村 貞一
陸軍歩兵伍長勳八等功七級	前田 宇吉	陸軍歩兵上等兵勳八等功七級	岡崎 才助
陸軍砲兵上等兵勳八等	中川 審	陸軍歩兵上等兵勳八等	千代 岩吉
陸軍騎兵一等卒勳八等	前田 繁吉	陸軍歩兵二等卒	嶋谷 榮吉
陸軍輜重輸卒勳八等	戎 彌太郎	陸軍歩兵上等兵勳八等	福島 嘉平
海軍三等水兵	新原瀧次郎	陸軍歩兵軍曹勳七等功七級	佐野久太郎
陸軍歩兵上等兵勳七等	小島 惣七	陸軍歩兵一等卒勳八等	小島直次郎
陸軍歩兵一等兵勳八等	西岡甚太郎	陸軍歩兵一等卒勳七等功七級	神田吉太郎
陸軍工兵上等兵勳八等	小西 豊吉	陸軍工兵上等兵勳八等	鹽田米三郎
陸軍工兵軍曹勳七等功七級	山田 忠藏	陸軍砲兵輸卒	喜岡 信次
陸軍輜重輸卒勳八等	山内 宇市	陸軍輜重兵軍曹勳七等	水原 源平
陸軍歩兵一等卒勳八等	小島吉次郎	海軍二等兵曹勳七等功七級	速水 寅尾
海軍三等水兵勳八等	橋本榮太郎		



大正三年乃至九年戰役  
昭和六、七年滿洲事變

陸軍歩兵一等卒勳八等  
軍屬

中 村 芳 雄  
中 條 傳

### 第五項 滿洲並に上海事變

昭和六年九月十八日滿洲柳條溝に於ける事件勃發を導火線として日支間砲火を交ふること半歳の後、上海方面に排日排貨の極遂に彼我交戰状態に陥り陸海軍共に召集下令があつた。即

1、二月十二日海軍補缺召集下令 人員五名

二月十八日佐世保海兵團に應召入團（見送盛大）

2、二月二十四日第十一師團應急動員下令 人員百八十三名

二月二十五日應召入隊（見送盛大を極む）

3、事變に關係せし當市出身將兵人員は

陸 軍 三三二名（内出征者二〇七名）

海 軍 五二名（内出征者 三三名）

計 三八四名（同 二四〇名）

4、三月四日石清尾八幡宮に於て皇威宣揚武運長久祈願祭執行

5、三月廿六日より三十日に亘り第十一師團凱旋高松港に上陸（在郷軍人青年訓練所生徒上陸援助し、市民の歡迎熱烈を極む）

6、三月末日陸軍應召者召集解除歸郷

7、四月七日石清尾八幡宮にて凱旋奉告祭

縣公會堂に於て凱旋祝賀會

8、五月一日海軍召集者解除歸郷

此事變により市扱恤兵金品及献金

1、恤 兵 金 參千八拾參圓九拾四錢五厘（自六年一月 至七年三月）

2、飛行機献金 壹萬八百四拾圓九錢（自七年一月 至七年四月）

3、慰 問 品 貳千五百七拾點 見積價額六百七拾九圓四拾錢（自六年十月 至七年三月）

## 第七節 警 備

### 第一項 序説 舊藩時代の警備

舊藩時代に於ける市内の行政司法警備は町奉行と其下に屬する與力、同心の手によつて行はれてゐた。當時の奉行所は今の鶴屋町尋常小學校の校地内に東から町奉行、其南側に籠屋敷、其西隣に詮議所同心長屋と接続して設けられてあつた。

同心は専ら市内の警察事務に當り與力は其上にあつて奉行の命を受けて庶務に従事して居た。



市内の要所に番所があつて木戸を設けて出入の人を改め夜は木戸を閉じて通行鑑札なきものは出入を禁止して警戒を怠らなかつた。

番所は常磐橋、町奉行所、東濱に船番所と二個所、中川港、御堀端東詰、堀川港に三個所、御船藏入口、西濱波止、鯨魚川橋東詰、八番丁西口、田町入口、鹽屋町出晴口、外濠に面せる各町入口などにあつた。

### 第二項 明治維新後の警備

#### 一、高松警察署

明治維新後の警備は専ら今の高松署によつて行はれた。今其沿革の大略を記せば明治初年より同八年迄は屯所制度で約二十ヶ所で警官も、捕亡吏、邏卒と呼ばれ署は内町六番地即今の縣公會堂向なる舊藩家老屋敷にあつた。

明治八年香川縣設置と共に警察出張所となり警部及巡查の稱を用ひた。

明治九年愛媛縣と合併の際始めて高松警察署と稱した。

明治十七年頃の巡查派出所を見るに下横町、通町、築地町、田町、天神前、南新町、丸龜町、西新通町及栗林宮脇、東濱の三接續村にあつた。

明治三十二年六月一日現在の廳舎落成し移轉した。現在の本署並に派出所の定員(昭和七年十月)

本署 署長、警視 一	警部 一	警部補 五	巡查部長 一一	巡查 一二二
派出所 丸龜町 六人	通町 六人	築地町 六人	松島町 四人	

花園町 四人	田町 六人	公園前 六人	天神前 六人
西通町 六人	水上巡查派出所 四人	高松驛派出所 二人	

外に請願巡查 二人

#### 歴代署長

##### 初代警部

陶 不竄次郎	土屋 正蒙	近藤 縮往	田中 義達
藤好 乾吉	橋 惟馨	神谷 清	橋 惟馨
松本 福馬	永田 亭藏	河野 隆惟	井福 信人
中川 武吉郎	高木 良輔	鹽見 重之丞	高木 良輔
竹田 定	久保 高明	村島 歴雄	久保 兼次
北屋 根英一	池添 辰次郎	多田 本藏	長尾 常太郎
片桐 政直	綾田 伊八	山地 茂直	

#### 二、高松消防組

高松消防組は明治初年に於て火消組の組織があつたが後、明治四年に至つて高松消防組を編成して警備の事に當ることとした。

明治二十三年市制施行と同時に消防組規則を定め



- 一 番組 東濱町外十二町
- 二 番組 北古馬場町外十六町
- 三 番組 天神前外十四町
- 四 番組 南鍛冶屋町外十町
- 五 番組 西神通町外四町

の部署を定め防火警備に従事してゐた。

大正三年五月一日宮脇村合併、大正十年一月東濱村合併、大正十一年十一月栗林村合併によつて各舊消防組を本市に加へ、第六部、第七部、第八部とし役員以下消防手を増加した。

現在 役員

- 高松消防組頭 井戸文四郎
- 部頭並に小頭 第一 池田伊三郎 三宅彦次郎
- 第二 石川齡造 北村定吉
- 第三 谷本喜三郎 岡藤五郎
- 第四 中村清太郎 増田勇
- 第五 缺員 兒島正太郎
- 第六 堀川忠文 金倉次太郎

第七部 缺員

中村嘉太郎

第八部 筒井岩太郎

泉川利喜雄

救護部 西原博

消防手 貳百拾八名

高松消防組區域組員數並器具機械の種類及員數

部名	區	域	組員數		消防手	唧筒	警鐘臺	備考
			組頭	小頭				
第一 部	内町外十七町		三	三	三八	二	一	
第二 部	西通町外十町		二	二	二二	一	二	
第三 部	南新町外十二町		二	二	二二	一	二	
第四 部	築地町外九町		二	二	二二	一	一	
第五 部	鶴屋町外十二町		二	二	二二	一	一	
第六 部	宮脇町外三町		二	二	二二	一	一	
第七 部	松島町外四町		二	二	二二	一	一	
第八 部	栗林町外六町		二	二	二二	一	一	
救護部	高松市一圓		一	一	九			救護藥品一切



## 第八節 土 木

### 第一項 序説—生駒時代松平時代の土木事業

高松時代に於ける大土木事業はいふまでもなく高松城の築造と城下都市の建設である。

天正十六年黒田如水の繩張にて海邊を選んで居城を築いた生駒親正の卓見が高松をして今日あらしめたのである。

四代高俊の頃伊勢藤堂家の臣西島八兵衛封内の奉行として土木事業に當り福岡新田、郷東川を改めて現今の河線とした等の大工事を遂行した。

松平氏第一世頼重の時高松城の修築、市街の整理を行ひ經濟地利の學に長じた矢野部傳六を用ひて土木の事を司らしめた市中の水質悪しきを憂ひ暗渠を作つて上水道を通じたのが後光明天皇の正保元年である。

傳六は同じ正保年中に封内陂池四百有餘を作つて灌漑に便する等西島八兵衛に比肩すべき大土木家であつた。

堀川港東濱港、西濱港がそれ／＼一は藩御用船の繫留港、一は商港、一は漁港として發展したのも此の時代の初期の事業である。

栗林公園は頼重より頼常、頼豊、頼桓を経て頼恭に至つて完成した。これも純日本の名園として藩にとつて重大な經營であつた。

頼恭の時屋島瀉元鹽田を築いた梶原景山、頼恕の時阪出鹽田を設け久米榮左衛門は共に利用厚生の經世家である。

すべて舊藩時代の土木事業は作事係に於て設計々劃して居た。

### 第二項 明治維新後の土木事業

明治維新後市制施行迄は舊營造物の破壊頽廢が多く新しい土木事業や建設は少かつた。

殊に番丁あたりの士族屋敷は漸次減少して淋しくなり人口なども次第に減つて行く情勢を示した。

栗林公園の如きも一時私人の有に歸した／＼め著しく荒廢して居たが其後有志相謀つて甘棠社を設け其の維持保護を圖つた／＼め其の美を失ふことなく今日に至つた。

官衙學校等も多く寺院を假用した／＼め市の景觀は依然として舊藩時代そのまゝが多かつたのである。

### 第三項 市制施行後の土木事業

市制施行後特記すべき土木事業は阿讃新道、高松築港、上水道並に目下着手中の下水道工事で之に次ぐものは記念道路の開鑿、市廳舎市立中小學校々舎、都市計劃、地區整理等である。

阿讃新道は明治廿五年末赤松市長時代に本市の發展を圖らんが爲に計畫した事業である。

高松築港は明治三十年小田市長時代に起工し第三次の擴張工事を經昭和三年七月に至つて完成した大工事で本市としては大正十年重要港灣として指定せられたる翌大正十一年より縣營に移管したのである。而してこの築港に伴ふ埋立地には新しい市街が生れた。



上水道工事は明治四十四年鈴木市長時代に着手以來昭和五年七月補助水源鑿井完成まで前後二十年計費二百四萬四千餘圓を投じた大事業である。

下水道工事は今後の事に屬するが、記念道路は大正四年十月（電車通）と大正十四年三月（壽町）との二回に開通して市を南北に縦貫する大幹線となり、大正十一年四月着手の都市計劃並に昭和六年二月設立の土地區劃整理と共に都市美装の魁をなすものである。

市街の建築、街路の舗装は昭和三年頃より著しく進歩し市廳舎の建築と前後して市内に鐵筋コンクリート造りの高層建築が續出した。

今左に最近十ヶ年間に於ける市土木關係の事業を掲ぐれば

最近十年間に於ける土木事業

年度	事業	市道	土木工事	建築工事	道路舗装工事
大正十一年	中野線 七番丁線 西通線 洲端線 (自十一年至十三年)			隔離病舎移轉改築 (自十一年至十二年) 市場新築 松島町消防器械置場建築 鹽上町教員住宅三戸新築	

大正十二年	花園 (自十一年至十四年)			四番丁外三校小學校増築 (自十一年至十二年) 廳舎増築及修繕 天神前 望火臺ホース 干物新築 宮脇町 教員住宅建築 假廳舎建築	
大正十三年	西濱町内 公園東門線 (自十三年至昭和四年)			築地 望火臺建築 西濱、鹽上、藤塚教員 住宅建築	
大正十四年	西中野線 宮脇内間線 西福岡線 御坊川線 八番丁線 (自十四年至十五年)	北古馬場外二ヶ町下水 溝改修 (自十四年至十五年) 柚場川埋築 (自十四年至十五年)			



大正十五年	松生線			五番丁線 (自十四年至十五年)
昭和二年	築地線	築地町、悪水路改修、埋築 西濱新町、汐溜埋築 新橋架改 柚場川築地橋架設	通町 ホース干場新設 傳染病院入口橋取替工事 廳舎建築 (自大正十五年 至昭和二年)	丸龜町、南新町、路面 鋪裝
昭和三年		靈源寺池部分埋築 濱ノ町護岸修繕 (自昭和三年 至昭和四年)	第一中學校 (自昭和三年 至昭和四年)	片原町、兵庫町線 片原町、内町、榮小路 丸龜町、南新町
昭和四年	兵庫町 花宮、萬藏線 鹽上線		隔離病舎移轉	南鍛冶屋町 通町

昭和五年	西北浦線 玉藻、内町線		高松高等小學校改築	五番丁線、市役所前 田町 北古馬場町 五番丁、診療所西
昭和六年		塵芥焼却場新築	二番丁、龜阜尋常小學校 校増改築	百間町、片原町、大工町 井口町 五番丁、高等女學校前 東部 五番丁、高等女學校前 西部 西ノ丸町、縣公會堂前 五番丁、診療所前
昭和七年	松島南浦線		四番丁、鶴屋町、東濱 新瓦町尋常小學校増改 築	旅籠町、天神前、古新 町、西内町



道路及び延長 (昭和六年度調)

國	道	縣	道	市	道	計
	七〇四〇		一〇九六一		一六八、五五九、三三	一八六、五六一、一四

第九節 贈位及褒賞

一、贈位

大正八年十一月十五日	贈正三位	松平	賴重
昭和三年十一月十日	贈正三位	松平	賴恭
大正十三年二月十一日	贈從三位	松平	賴恕
大正四年十一月十日	贈正四位	松崎	賴該
明治三十一年七月四日	贈正四位	長谷川	宗右衛門
明治三十一年七月四日	贈正四位	岡内	清太

二、褒章

大正十三年十月	紺綬褒章	細溪	宗次郎
昭和六年十二月	同節版壹箇	細溪	宗次郎
昭和六年十二月十日	紺綬褒章	中村	新太郎

三、褒賞 賞詞

明治二十三年三月十四日	木林下賜	公益	西瓦町	大野	茂一郎
明治二十六年十一月二十九日	金圓下賜	孝養	外磨屋町	井上	喜次郎
同年同月同日	金圓下賜	貞婦	同町	田車	ヤス
明治三十年五月七日	金圓下賜	節婦	天神前	眞鍋	トモ
同年五月八日	金圓下賜	孝順	東瓦町	小西	利平
同年八月二十六日	木杯下賜	恪勤	西通町	喜田	多七郎
同年十月十六日	木杯下賜	燐寸業成功	外磨屋町	下津	永行
同年十二月十三日	金圓下賜	孝貞	南紺屋町	中津川	ユキ
明治三十一年三月三十一日	木杯下賜	獎學	七番町	岡内	清太
同年七月二十八日	木杯下賜	製紙業成功	高松市中ノ村	中村	喜多藏
同年十月二十日	金圓下賜	漆器業成功	古新町	藤川	黒齋
同年同月同日	木杯下賜	同	南紺屋町	松原	伊太郎



同年同月同日	木杯下賜	同	高松市東濱村	玉楮	爲造
同年十月二十一日	銀杯下賜	公益	南新町	細溪	宗次郎
明治三十三年十月二十四日	木杯下賜	教育功績	天神前	山田	尙備
同年同月同日	夾囊下賜	同	高松高等女學校教諭	内木	ナヲ
明治三十六年一月二十八日	木杯下賜	孝順	新瓦町	上原	禮次
明治三十八年六月十四日	賞詞	公益	南龜井町	小田	知周
同年八月二十一日	木杯下賜	教育功勞	鶴屋町尋常小學校長	上野	仙太郎
明治三十九年二月二十八日	木杯下賜	農事功勞	宮脇町	永島	洪二
同年同月同日	賞詞	農事功勞	高松市書記	秋元	誠壹
同年同月同日	賞詞	農事功勞	高松市書記	岩瀬	嘉太郎
同年同月同日	木杯下賜	農事功勞	高松市雇	今川	仲三郎
同年三月十三日	金圓下賜	人命救助	西濱町	伊藤	代藏
明治三十九年三月十三日	金圓下賜	同	西濱町	伊藤	芳江
同年四月二十四日	木杯下賜	同	四番丁	西岡	直
同年同月同日	金圓下賜	同	北濱材木町	増田	利平

同年十二月廿五日	木杯下賜	同	新瓦町	岡田	熊吉
明治四十一年九月五日	金杯下賜	公益	正五位 伯爵	松平	頼三壽
明治四十二年二月二十四日	金圓下賜	孝順	兵庫町	前田	瀧三
明治四十三年一月廿八日	金圓下賜	人命救助	西濱町	福田	富藏
同年同月同日	金圓下賜	人命救助	同町	香西	龜吉
同年同月同日	金圓下賜	人命救助	同町	細谷	芳太郎
同年同月同日	金圓下賜	人命救助	同町	嶋谷	龜吉
明治四十四年十一月二十日	銀盃下賜	實業精勵	外磨屋町	下津	揆一
大正二年二月十日	金圓下賜	忠婢	宮脇町	藤井	イワ
同年六月十三日	木杯下賜	孝養		鈴木	松太郎
同				妻	ヨネ
大正四年十一月十二日	金圓下賜	孝養	田町	矢野	勝次
同年同月同日	金圓下賜	義婦	同町	吉田	ルイ
同年同月同日	金圓下賜	孝養	西通町	松田	庄太郎
大正九年一月四日	金圓下賜	孝貞		金光	モト
同年同月同日	木杯下賜	同	福田町	久本	豊吉



大正十三年四月

褒狀

野村	十河	多田	白井	田村	新名	榎本	小西	柴田	木谷	杉山	金谷	三好	今井	片山
定一郎	恒次郎	儀三郎	清次郎	新次郎	功郎	清三郎	ヤエ	田	フ	半五郎	嘉七郎	今三郎	傳太郎	山高治
高木	河西	田繁	窪求	牛登	板東	住谷	劍谷	橋本	水野	綾田	森田	揚小	西本	德田
俊豪	安平	繁藏	馬藏	代吉	猪三郎	清吉	藤四郎	伊勢次郎	彌一郎	安次郎	嘉次郎	三郎	次郎	泰造
荒木	協登	西村	宮村	畑田	齋藤	三井	三原	中島	喜田	加藤	安藤	德田	灘波	大久保
覺太郎	代三郎	茂太郎	健次	雪次	長太郎	謙三	榮吉	島リユウ	田多七郎	藤勘學	藤繁太郎	田修太	清平	治

大正十三年五月

褒狀

池田	吉川	吉田	十河	鹽田	中村	瀬喜	德田	小野	安富	竹田
長三郎	直吉郎	益平	權三郎	恒三郎	新太郎	常三郎	泰造	長治	繁太郎	彌一
西村	辻政	安藝	平尾	品治	中村	中村	田山	小谷	安富	中村
文吉	太郎	茂富	貫三	隆	黨	黨	信市	孝義	安富	中村
安達	安達	大山	吉本	鎌田	鹽田	鹽田	松平	竹内	安富	中村
モト	モト	山利	本傳	田房	田與	田與	平頼	内千	安富	中村
ト	ト	太郎	太	次	三郎	三郎	壽	太郎	安富	中村

大正十三年八月

大正十三年十月

大正十四年七月

中村

黨外千二十名

中村市

太郎

黨外二百一名



大正十五年二月

十河 權三郎 大久保 治

綾田 安次郎

大正十五年三月

褒狀 通信施設寄附

高松百十四銀行

大正十五年四月

中川 賴隆 永木 信次

中平ヨシ子

福岡町自治組合 鹽田 清之

福岡町衛生組合

中川 眞三 森山 ヨネ

川津 朔太郎

灘波 恒三郎

昭和四年六月

褒狀 關東震災救援 細溪 宗次郎 外十一名

大西 虎之助

徳田 泰造

中村 新太郎

松平 頼壽

吉川 定吉

外二十九名 朝鮮實業株式會社

昭和四年十一月

褒狀 衛生基金 伯爵

昭和五年七月

褒狀 通信施設費

井上 吉之助

昭和五年八月

褒狀 關東震災救援 小林 源次郎 外六十三名

昭和六年九月

褒狀 (高松第一中學校建設費寄附)

西村 正安 戸田 忠次郎 高木 清三郎

堀池 直義 渡邊 富三郎 鎌野 藤太

松本 彌市 廣瀬 俊太郎 大喜多 三郎

中川 傳平 岩部 長太郎 鈴木 幾次郎

大野 元一 岡 正行 徳田 修太

金谷 嘉七 田中 ヲツ 田中 章

新谷 佐八 新佐 清太郎 多田 丈之助

西岡 官太 鎌田 長八郎 龜井 詮

喜田 多次郎 高畑 喜次郎 高橋 政次

牧伴 五郎 青木 政一 井上 吉之助

入谷 哲平 高木 吉直 逸見 常太郎

久保田 久太郎 小林 和三郎 瀬尾 晟

米谷 新助 白川 朋吉 池田 和吉

松平 公益會 灘波 清平 灘波 恒三郎

小阪 安太郎 中村 毅 河西 善太郎

喜多 近二 北村 苟吉 中村 友吉

靱 仲次郎 明石 作之助



昭和七年一月 褒 狀 診療器具寄附 松平公益會  
 昭和七年三月 褒 狀 消防器具寄附 細溪宗次郎外十二名

四、功 績 表 彰

明治卅八年十一月三日 文部大臣小學校教育功績選獎 綾田桃三  
 大正三年二月十一日 同 稻毛岩次郎  
 大正六年二月十一日 同 岡田唯吉  
 大正九年二月十一日 同 富田近之助  
 大正十四年二月十一日 同 林平七  
 昭和五年十一月三日 教育功勞者 古郡友次郎

同 同 岡内清太  
 同 同 山川波次  
 同 同 瀨尾完太  
 同 同 酒見忠勢  
 同 同 社會教育及社會事業功勞 細溪宗次郎  
 同 同 産業功勞者 鎌田長八郎  
 同 同 同 榎田久

同 同 消防功勞者 井戸文四郎  
 同 同 優良健康保險被保險者 大島健一

第十節 高松市に於ける自治組合の發達

本市に於ては從來各町に規約を設けて會團を組織し、町内輯睦の美風を成せるものがあつたが大正九年置市三十年記念に當り、市内一箇町又は數箇町を分合して設置區域となし本組合を設けて自治の補助機關とした。

本組合の自的事業を略記すると

一、目 的 本組合は隣保團結の情誼により共同自治の實績を擧げ政令の普達と、民情の伸暢とに留意し公私の利便と相互の幸福とを増進するにあり。

二、本會の役員 組合長一 副組合長一 評議員若干名 幹事又は世話係若干名

三、本會の事業

- 一、組合共同の財産管理に關すること
- 一、各種社會教育に關すること
- 一、納税に關すること
- 一、軍人の入退營犒軍に關すること



- 一、産業改善及發達に關すること
- 一、公共事業及慈善事業に關すること
- 一、衛生に關すること

一、其他組合に於て必要と認むる事項

一、本組合は民情の伸暢につき必要ある時は意見を市長に提出することを得

四、經費 本組合の經費は組合會員の負担金及其他の收入を以て之に充つ。

自治組合功勞者表彰

昭和五年四月二十八日、市制施行四十週年に方り、恰も自治組合創立十週年に相當するを以て同時に記念祝典を擧げ自治功勞者表彰並に慰靈祭を執行した。

當日自治組合創立當初より組長並に副組長として勤績し表彰せられた人々は

- 南紺屋町自治組合長 松野長太郎
- 内町北部自治組合長 澁江嘉太郎
- 自治組合親友會長 松下淨雲
- 西ノ丸町自治組合玉藻會長 藤井武平
- 南鍛冶屋町自治組合保町會長 赤尾好太郎
- 新材木町自治組合長 小西龜吉

- 天神前東自治組合長 片山高治
- 鹽屋町鹽南會長 笠井常吉

副組長組長を繼續勤務するもの

- 西新通町自治組合 杉谷廣吉
- 福田町自治組合福親會 植松秀太郎
- 新通町自治組合 松浦新助
- 新鹽屋町自治組合 岡見松太郎
- 兵庫町自治組合 永井武七郎
- 兵庫町自治組合兵東會 大野英一
- 西内町自治組合西南會 田村專治

尙同時に「自治組合設置以來其の職に従事し功勞尠からざる」廉により松原市長より感謝狀を贈られたる人々は總計貳百貳拾九名の多きに上つた。

現任自治組合長名左の如し

- 東濱第一自治組合長 福岡房吉
- 東濱第二自治組合長 山崎新太郎
- 東濱第三自治組合長 中橋源太郎



東濱第四自治組合長 岡井壽美次  
 東濱町北部自治組合長 中村又吉  
 新材木町自治組合長 小西龜吉  
 井口町自治組合長 國分武吉  
 通町自治組合共誠會長 中村新太郎  
 新通町自治組合親和會長 岡正太郎  
 新鹽屋町自治組合長 岡見松太郎  
 築地町自治組合長 上枝貞一  
 鹽屋町中ノ丁自治組合長 宮本常八  
 鹽屋町一親睦自治組合長 七條藤太郎  
 鹽屋町自治組合鹽南會長 笠井常吉  
 福田町自治組合共和會長 石濱  
 福田町南部自治組合長 近藤近次  
 福田町福親會自治組合長 植松秀太郎  
 八阪町自治組合共和會長 白井糸次  
 東瓦町自治組合長 佐伯爲一

西瓦町自治組合長 大野深藏  
 辛酉自治組合々志會長 朝比奈久吉  
 東田町自治組合藤森會長 河野茂  
 東田町自治組合至誠會長 渡邊清三  
 田町自治組合厚友會長 木内計太郎  
 田町自治組合長 永田政太郎  
 田町西部自治組合長 宮武正義  
 南新町自治組合長 安田美代造  
 北古馬場町自治組合美德會長 大井政次  
 御坊町自治組合長 多田令三  
 今新町自治組合長 宇野長之  
 向上自治組合長 石濱吉太郎  
 桶屋町自治組合親善會長 伊吹安太郎  
 大工町自治組合協和會長 宮地唯二郎  
 百間町自治組合一致會長 佐々木禮三  
 丸龜町自治組合長 池田伊三郎



片原町自治組合片西會長 入 船 幸 造  
 片原町中ノ丁自治組合同胞會長 藤 原 與 三 郎  
 片原町東部自治組合紀正會長 井 原 卯 吉  
 鶴屋町外七ヶ町自治組合長 中 條 尙 三  
 内町東部自治組合長 三 好 慮 一  
 内町北部自治組合長 澁 江 嘉 太 郎  
 内町自治組合中央會長 平 井 實  
 西内町自治組合西南會長 田 村 專 治  
 西ノ丸自治組合玉藻會長 藤 井 武 平  
 内町南部自治組合長 石 塚 茂 一 郎  
 内町丸ノ内自治組合長 大 須 賀 壽  
 新湊町一丁目玉藻町自治組合城北會長 鶴 尾 清  
 新湊町自治組合港友會長 柳 澤 謙 三  
 新湊町四丁目及西内町一部自治組合驛南會長 大 西 敏 弘  
 濱ノ町自治組合長 品 治 隆  
 木藏町自治組合長 吉 田 喜 次 郎

西濱町自治組合三四會長 川 西 學 而  
 西濱町自治組合親友會長 松 下 淨 雲  
 西濱町正道自治組合長 多 田 武  
 西濱町自治組合尙義會長 田 山 信 市  
 自治組合西通町公同會長 玉 男 木 梅 吉  
 西新通町自治組合長 德 永 堯  
 兵庫町自治組合長 永 井 武 七 郎  
 兵庫町自治組合兵東會長 大 野 英 一  
 古新町自治組合同盟會長 松 本 貫 一  
 外磨屋町自治組合長 大 島 清 一 郎  
 一番丁自治組合長 奥 村 清 一  
 二番丁西部自治組合長 土 居 昌 雄  
 二番丁東部自治組合長 宮 田 信 清  
 三番丁自治組合長 川 崎 舍 正 造  
 四番丁自治組合長 山 下 又 次 郎  
 五番丁自治組合長 眞 鍋 忠 太 郎



番丁南部自治組合長	長谷川雅三
南紺屋町自治組合親和會長	松野長五郎
自治組合南鍛冶屋町保町會長	赤尾好太郎
北龜井町自治組合長	牧野茂吉
南龜井町自治組合長	柏原義雄
天神前東部自治組合長	片山高治
中新町自治組合長	田岡米三郎
旅籠町自治組合同志會長	森山傳造
昭和町自治組合昭和會長	二川伊太郎
幸町自治組合長	久保柳平
西濱新町自治組合更生會長	井上傳太
宮脇町龜阜自治組合長	荒木榮太
宮脇町南部自治組合長	井上勝三
宮脇町昭和自治組合長	山内勝造
宮脇町東部自治組合長	堀川忠文
宮脇町西部自治組合長	篠田清吉

中野町中和會北部自治組合長	多田茂
中野町自治組合公北會長	三井村傳
中野町自治組合公正會長	加島次太郎
中野町自治組合貫誠會長	萩谷清平
中野町中和會西部自治組合長	多田兼次
中野町自治組合町和會長	大林喜三郎
中野町中和會東部自治組合長	丸吉幸造
中野町自治組合親友會長	中村友吉
中野町東部自治組合互親會長	村川熊太郎
藤塚自治組合長	宮本次三郎
藤塚町自治組合清和會長	本澤徳次郎
栗林町自治組合長	西岡榮官太
花宮町自治組合長	久本實次
上之町自治組合長	乃村泰正
楠上櫻町自治組合長	平野市太郎
鹽上町木ノ内自治組合長	工藤清七



鹽上町自治組合長	藤本常一
鹽上町三丁目自治組合長	木村恒壽
花園町自治組合西北會長	橋本恒吉
花園町東部自治組合實踐會長	三好財次
花園町昭辰自治組合長	中村榮太郎
松島町西部自治組合長	中野幸次
松島町振興自治組合長	藤本熊三郎
松島町自治組合長	實川米吉
福岡町自治組合日新會長	岡野政助
福岡町自治組合同心會長	中川榮
鹽上町西南部自治組合長	小坂安太郎
藤塚町中ノ丁自治組合長	多田丈之助
兵庫町西ノ丁自治組合兵西會長	住吉馨
南天神前自治組合長	松原善之助
天神前西部自治組合長	向井又一
天神前中部自治組合長	山西清平

西ノ丸町自治組合西ノ丸會長	久保潤次
中野町西北自治組合記念會長	三好松太郎
栗林町自治組合致誠會長	今川嘉三郎
栗林町自治組合栗交會長	鈴木木柰郎
栗林町自治組合栗新會長	水野正義
栗林町自治組合栗東會長	龜井詮
壽町自治組合長	安達儀三郎
内町自治組合浮世會長	平井實
栗林町自治組合五盡會長	徳永音市
松島今橋自治組合長	稻毛惣太
自治組合忠愛會長	村尾義太郎
西新通町自治組合至誠會長	朝倉大吉
幸町北部自治組合長	藤本慶一
鹽上町中部自治組合幸成會長	藤井林利
藤塚町森本自治組合藤森會長	植田武吉
藤塚町森本自治組合	藤川盛義



- 西濱町東自治組合長 中川藤松
- 西濱町親睦自治組合長 大津田好太郎
- 西濱町西北自治組合長 清水廣吉
- 西濱町中央自治組合長 玉岡玄藏
- 藤塚町槻本自治組合長 喜田倉宗次郎
- 丸龜町北部自治組合長 田村義正
- 西濱町西部自治組合長 新田春太郎

### 第三章 市政年譜

明治二十三年

二月十五日 縣令第八十二號により市制施行せらる。  
 三月十四十六十八日の三日間市會議員選舉  
 四月十日 三番丁大本寺にて高松市會を開く。  
 議長菊池武熊、議長代理六車與平當選

四月十一日 市會に於て市長候補選舉、赤松渡、吉本信次、鈴木傳五郎當選  
 四月十五日 市會に於て有給吏員諸給與額議決

總額金參千五百五拾八圓  
 市長年給四百圓、助役年給貳百四拾圓、收入役年給貳百圓、書記月額平均七圓五拾錢、附屬員月額平均五圓

當時の事務は庶務、議事、兵事、戸籍、農商、學務、用度、稅務の八課にて總員拾四名

五月五日 赤松渡第一代市長に就職

五月廿六日 市會に於て助役、市參事會員選舉

六月三日、六月七日、六月十一日の市會に於て市條令及規則、俸給支給、旅費支給、市稅徵收出納検査等の諸規定を議決

六月五日 市役所開廳（北古馬場町福善寺假廳舍）

七月九日 市會に於て歳出入豫算議決

歳入 四千八百八拾四圓八拾六錢壹厘

歳出 四千八百八拾四圓八拾六錢壹厘

十二月十八日 本市消防組規則を定む。

一番組 東濱町外十二町



- 二 番組 北古馬場町外十六町
- 三 番組 天神前外十四町
- 四 番組 南鍛冶屋町外十町
- 五 番組 西新通町外四町

當時の町名 鹽屋町、築地町、新鹽屋町、井口町、新通町、福田町、古馬場町、片原町、今新町、大工町、桶屋町、御坊町、百間町、北古馬場町、七十間町、野方町、西通町、西濱町、木藏町、西新町、丸龜町、外磨屋町、南紺屋町、古新町、兵庫町、一番丁、二番丁、三番丁、四番丁、五番丁、六番丁、七番丁、八番丁、天神前、田町、東瓦町、西瓦町、新瓦町、北龜井町、南龜井町、旅籠町、中新町、南新町、南鍛冶屋町、内町、濱ノ丁、鶴屋町、本町、内磨屋町、下横町、上横町、東濱町、新材木町、通町、北濱材木町、工町、魚屋町、十番長屋、瓦焼、桶ノ上（六十ヶ町）

當時の學齡兒童並に就學兒童

學齡人員六千五百五人 男 三四一四 女 三〇九一  
 就學人員二千九百六十人 男 一七五九 女 一二〇一  
 本市内小學校兒童數二千拾參人 男 一一六九 女 八四四

明治二十四年

本年中參事會開會七十日、決議件數五百四十六件、市會九回、日數三十一日決議事項八十四件。

一月十五日 參事會にて市吏員提灯徽章制定

二月廿五日 建議により十番長屋（元東濱村に屬し市制施行の際市街地に編入）を八坂町と改稱（八坂神社との縁

故による）

二月 廳内事務規定改正、四課十二係とす。

第一課 議事、庶務、用度

第二課 戶籍、兵事

第三課 學務、勸業、衛生

第四課 地理土木、國稅地方稅、市稅

當時の人口並戸數

人口總計三万三千八百七十三人

内 男 一万七千七人

女 一万六千八百六十六人

戸數 六千八百二十九戸

六月 高松市、山田、香川兩郡聯合にて保多織傘共進會を開く。

八月 窮民調査を行ふ、百十三名

十月 衛生組合を設く、組長百九人協議員三百八十七人



